

令和３年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和４年度調査)

- (１) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和３年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

報 告 書

目次

調査検討組織設置要綱

調査概要

第1章事業の概要	5
1. 事業の背景と目的	5
2. 事業の実施方法	6
(1) 調査検討委員会の設置と開催状況	6
(2) アンケート調査	7
(3) ヒアリング調査	8
第2章アンケート調査結果	9
1. 市町村調査票調査結果	9
(1) 改定等①について	9
(2) 改定等②について	20
2. 事業所調査票調査結果	31
(1) 事業所の基本情報	31
(2) 改定等①について	37
(3) 改定等②について	44
3. 職員・利用者調査票調査結果	52
(1) 職員調査について	52
(2) 利用者調査について	55
4. ヒアリング調査結果	58
(1) 改定等①の適用事例	58
(2) 改定等②の適用事例	61
(3) 市町村の未実施理由の背景 等	63
(4) 地方分権提案の背景等について	64
第3章調査結果のまとめ	65
1. 改定等①の措置の実施状況	65
(1) 実施の状況	65
(2) 効果・影響	65
(3) 実施していない理由	66
(4) 周知・認知の状況	67
2. 改定等②の措置の実施状況	67
(1) 実施の状況	67
(2) 効果・影響	67
(3) 実施していない理由	68

(4)	周知・認知の状況	69
-----	----------------	----

資料編

1. 結果概要
2. 単純集計結果
3. 調査票

【調査検討組織設置要綱】

都市部、離島や中山間地域などにおける令和３年度介護報酬改定等による措置の検証、
地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業の
調査検討組織

設置要綱

1. 設置目的

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所は「都市部、離島や中山間地域などにおける令和３年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業」の調査を実施するにあたり、調査設計、調査票の作成、調査の実施、集計、分析、検証、報告書の作成等の検討を行うため、以下のとおり、「都市部、離島や中山間地域などにおける令和３年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業」の調査検討組織（以下「調査検討組織」という。）を設置する。

2. 実施体制

- (1) 本調査検討組織は、埼玉県立大学大学院 保健医療福祉学研究科兼研究開発センター 教授川越雅弘を委員長とし、その他の委員は以下のとおりとする。
- (2) 委員長が、必要があると認めるときは、本調査検討組織において、関係者から意見を聴くことができる。

3. 調査検討組織の運営

- (1) 調査検討組織の運営は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所が行う。
- (2) 前号に定めるもののほか、本調査検討組織の運営に関する事項その他必要な事項については、本調査検討組織が定める。

都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業調査検討組織 委員等一覧

委員長	川越 雅弘（埼玉県立大学大学院 保健医療福祉学研究科兼研究開発センター 教授）
副委員長	栗田 主一（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 副所長）
委員	石田 喜章（一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会 理事）
委員	小椋 誠（鳥取県 福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課長）
委員	斉藤 正行（一般社団法人 全国介護事業者連盟 理事長）
委員	瀧井 創（一般社団法人日本在宅介護協会 監事）
委員	堀川 尚子（公益社団法人日本看護協会 医療政策部 在宅看護課 社会保険・調査研究担当 専門職）
委員	宮島 渡（特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長）
委員	山田 美佐（堺市健康福祉局長寿社会部 介護事業者課長）
委員	山辺 智子（公益財団法人 日本訪問看護財団 研究員）

（敬称略、50音順）

【オブザーバー】

- 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長補佐 佐藤 敏彦
- 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第一係長 山崎 竜平
- 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第一係 元木 大地
- 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第一係 武田 真理子
- 厚生労働省老健局 老人保健課 看護予防専門官 川中 淑恵
- 厚生労働省老健局 老人保健課 看護係主査 渡邊 文子

【調査概要】

都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による 措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の 検討に関する調査研究事業

1. 調査目的

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は中重度になっても住み慣れた地域での在宅での暮らしを支える仕組みとして創設され、「通い」を中心に「訪問」「泊り」を組み合わせる在宅での暮らしを支え、在宅の限界点を引き上げるためのサービスとして、必要な地域への普及が期待されている。特に、都市部、離島や中山間地域など、どの地域においても必要なサービスが確保されることが求められている状況であり、令和3年度に「過疎地域等におけるサービス提供の確保」「地域の特性に応じた小規模多機能型居宅介護の確保」として、以下の改定等(※)が実施された。

また、令和3年度介護報酬改定に関する審議報告(令和2年12月23日)の今後の課題において、「都市部、離島や中山間地域など、どの地域においても必要なサービスが確保されるよう、今回の改定における措置を検証しつつ、人材確保を含め、地域の実情に応じた必要な方策を引き続き検討すべきである。」とされたことを踏まえ、当該改定等によるサービスの提供内容及び職員の働き方の変化等を含む施行後の状況を適切に把握し、地域の実情に応じた必要な方策の検討に資する基礎資料を得るための調査を行うことを目的とする。

(※)改定等の内容は次のとおり

- ① (看護)小規模多機能型居宅介護について、過疎地域等におけるサービス提供を確保する観点から、市町村が認めた場合に、登録定員を超過した場合の報酬減算を一定の期間行わないこととした(令和3年4月施行)
- ② 小規模多機能型居宅介護について、地域の特性に応じたサービスの整備・提供を促進する観点から、厚生労働省令で定める登録定員及び利用定員の基準を、市町村が条例で定める上での「従うべき基準」から「標準基準」に見直した(令和3年8月26日施行)

2. 調査客体

(1) アンケート調査

- ・市町村(特別区を含む)(悉皆)(1,741自治体)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所(悉皆:約5,500事業所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所(悉皆:約860事業所)
- ・上記の(看護)小規模多機能型居宅介護事業所のうち、定員超過減算を一定期間行わないとする措置を適用又は定員を見直していると回答した事業所の職員及び利用者(それぞれ約150名(1事業所5名×30事業所))

(2)ヒアリング調査

- ・都道府県(令和2年地方分権(共同)提案の提案自治体の3自治体)
- ・市町村(①地方分権(共同)提案の提案自治体、②定員超過減算を一定期間行わないとする措置の適用を予定又は実施している自治体、③登録定員及び利用定員の基準に係る条例改正を予定又は実施している自治体から10自治体程度)
- ・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所(定員超過減算を一定期間行わないとする措置を適用又は定員を見直している事業所から15事業所程度)

3. 主な調査項目

(1)アンケート調査

①市町村

- ・改定等に係る管内事業所への周知状況
- ・改定等に係る措置の状況等(措置の実施有無・検討状況・適用状況、管内事業所のニーズの把握状況 等)

②(看護)小規模多機能型居宅介護事業所

- ・基本情報(職員数、職員配置、登録・利用定員、利用者の状況 等)
- ・改定等の適用状況等(定員超過の状況、改定等の適用状況、改定等の適用に係るニーズ 等)

③職員

- ・基本情報(勤務形態、保有資格、経験年数)
- ・改定等の適用後における勤務状況や利用者への対応の変化

④利用者

- ・基本情報(要介護度、サービス利用年月日)
- ・改定等の適用後におけるサービスの利用状況や職員の対応の変化

(2)ヒアリング調査

- ・改定等を踏まえた措置の実施の背景、理由、自治体内でのプロセス等
- ・改定等を踏まえた措置の実施、適用に当たっての自治体と事業所との認識の違い

第1章 事業の概要

1. 事業の背景と目的

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は中重度になっても住み慣れた地域での在宅での暮らしを支える仕組みとして創設され、「通い」を中心に「訪問」「泊り」を組み合わせる在宅での暮らしを支え、在宅の限界点を引き上げるためのサービスとして、必要な地域への普及が期待された。

特に、都市部、離島や中山間地域など、どの地域においても必要なサービスが確保されることが求められている状況であり、令和3年度に「過疎地域等におけるサービス提供の確保」「地域の特性に応じた小規模多機能型居宅介護の確保」として、以下の改定等が行われた。

【過疎地域等におけるサービス提供の確保】（以下「改定等①」という。）

- ・（看護）小規模多機能型居宅介護について、過疎地域等におけるサービス提供を確保する観点から、市町村が認めた場合に、登録定員を超過した場合の報酬減算を一定の期間行わないこととした（令和3年4月施行）

【地域の特性に応じた小規模多機能型居宅介護の確保】（以下「改定等②」という。）

- ・ 小規模多機能型居宅介護について、地域の特性に応じたサービスの整備・提供を促進する観点から、厚生労働省令で定める登録定員及び利用定員の基準を、市町村が条例で定める上での「従うべき基準」から「標準基準」に見直した（令和3年8月26日施行）

また、令和3年度介護報酬改定に関する審議報告（令和2年12月23日）の今後の課題において、「都市部、離島や中山間地域など、どの地域においても必要なサービスが確保されるよう、今回の改定における措置を検証しつつ、人材確保を含め、地域の実情に応じた必要な方策を引き続き検討すべきである。」とされたことを踏まえ、当該改定等によるサービスの提供内容及び職員の働き方の変化等を含む施行後の状況を適切に把握し、地域の実情に応じた必要な方策の検討に資する基礎資料を得るための調査を行うことを目的とした。

2. 事業の実施方法

(1) 調査検討委員会の設置と開催状況

本調査の実施にあたり、調査設計、調査票の作成、集計、分析、検証、報告書の作成を行うため、以下の委員による調査検討委員会を設置した。

調査検討委員会 委員一覧（計 10 名）

◎川越 雅弘	埼玉県立大学大学院 保健医療福祉学研究科兼研究開発センター 教授
○栗田 圭一	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 副所長
石田 喜章	一般社団法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会 理事
小椋 誠	鳥取県 福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課 課長
斉藤 正行	一般社団法人 全国介護事業者連盟 理事長
瀧井 創	一般社団法人 日本在宅介護協会 監事
堀川 尚子	公益社団法人日本看護協会 医療政策部 在宅看護課 社会保険・調査研究担当 専門職
宮島 渡	特定非営利活動法人全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 理事長
山田 美佐	堺市 健康福祉局 長寿社会部 介護事業者課 課長
山辺 智子	公益財団法人 日本訪問看護財団 研究員

◎：委員長、○：副委員長を表す。（敬称略、委員長、副委員長を除いて 50 音順）

オブザーバー

佐藤 敏彦	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長補佐
山崎 竜平	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第一係長
元木 大地	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第一係
武田 真理子	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第一係
川中 淑恵	厚生労働省 老健局 老人保健課 看護予防専門官
渡邊 文子	厚生労働省 老健局 老人保健課 看護係 主査

調査事務局（株式会社 NTT データ経営研究所）

米澤 麻子	ライフ・バリュー・クリエイションユニット アソシエイトパートナー
實方 裕真	地域未来デザインユニット マネージャー
桜花 和也	ライフ・バリュー・クリエイションユニット マネージャー
横山 栞奈	ライフ・バリュー・クリエイションユニット シニアコンサルタント
藤門 泰永	地域未来デザインユニット コンサルタント
斉藤 壮希	ライフ・バリュー・クリエイションユニット コンサルタント
今村 明子	ライフ・バリュー・クリエイションユニット シニアインフォメーションリサーチャー

調査検討委員会の開催日程、検討内容は下記の通り。

○第1回調査検討委員会

- ・開催日程 2022年7月22日（金）
- ・検討内容 事業の概要、アンケート調査について

○第2回調査検討委員会

- ・開催日程 2023年2月13日（月）
- ・検討内容 アンケート調査等の結果概要、報告書について

(2) アンケート調査

市町村調査票及び事業所調査票は、Web アンケートにより実施した。Web アンケートで回答出来ない場合には別途、メールやFAXにより回収を行った。

職員調査票及び利用者調査票は、対象事業所へ調査票を郵送し、事業所を通じて配付、回収を行った。

1) 調査対象

調査対象		母集団	抽出方法	発出数
市町村（特別区を含む）		1,741	悉皆	1,741
小規模多機能型居宅介護事業所		5,549	悉皆	5,549
改定等①又は②を適用した 3事業所	職員	—	無作為抽出	15
	利用者	—	無作為抽出	15
看護小規模多機能型居宅介護事業所		864	悉皆	864

※看護小規模多機能型居宅介護事業所は改定等①及び②適用事業所無し。

2) 調査票種類

調査票種類	回答者	調査時期
市町村調査票	市町村（特別区を含む）	2022年9月13日～2022年11月11日
事業所調査票	事業所	2022年9月20日～2022年11月11日
職員調査票	事業所職員	2023年1月20日～2023年2月9日
利用者調査票	利用者	2023年1月20日～2023年2月9日

3) 回収状況

調査票種類		母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
市町村（特別区を含む）		1,741	1,741	1,339	76.9%	76.9%
小規模多機能型居宅介護事業所		5,549	5,549	2,691	48.5%	48.5%
改定等①又は②を 適用した3事業所	職員	—	15	15	—	—
	利用者	—	15	15	—	—
看護小規模多機能型居宅介護事業所		864	864	449	52.0%	52.0%

※ 第2章 アンケート調査結果には、該当の設問に回答していない事業所を除外して集計を行った。

(3) ヒアリング調査

アンケート調査で明らかになった、改定等を踏まえた措置の実施に当たっての課題や事業所におけるニーズ等について深掘りし、今後市町村や事業所において取り組むべき内容を整理する。

1) 調査対象

調査対象	対象数
市町村 ・地方分権(共同)提案の提案自治体 ・定員超過減算を一定期間行わないとする措置の適用を予定又は実施している自治体 ・登録定員及び利用定員の基準に係る条例改正を予定又は実施している自治体	9
事業所 ・定員超過減算を一定期間行わないとする措置の適用を予定又は実施している事業所 ・登録定員及び利用定員の基準に係る条例改正を予定又は実施している事業所	5
都道府県 ・令和2年地方分権(共同)提案自治体	3

2) 調査実施時期

2023年1月5日～2023年2月9日

第2章 アンケート調査結果

1. 市町村調査票調査結果

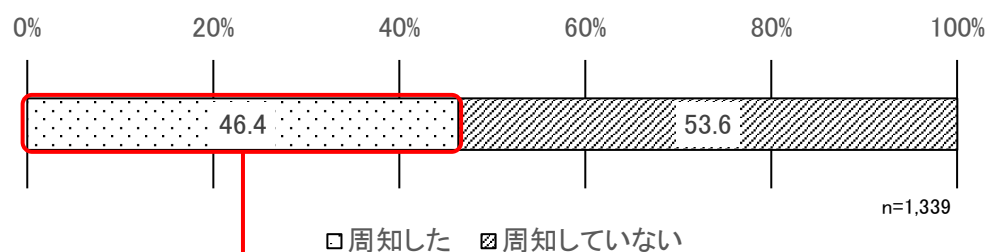
(1) 改定等①について

1) 周知状況

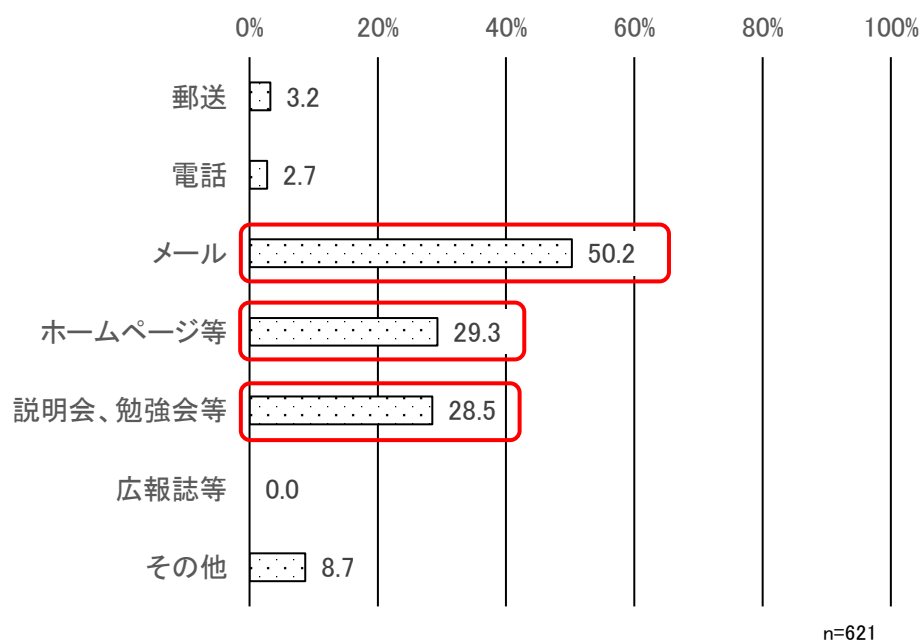
○管内事業所への周知の実施状況について、「周知した」が46.4%（621件）、「周知していない」が53.6%（718件）であった。（図表2-1）

○「周知した」と回答した市区町村のうち、管内事業所への周知方法について、多い順に、「メール」が50.2%、「ホームページ等」が29.3%、「説明会、勉強会等」が28.5%であった。（図表2-2）

図表2-1 改定等①の管内事業所への周知状況

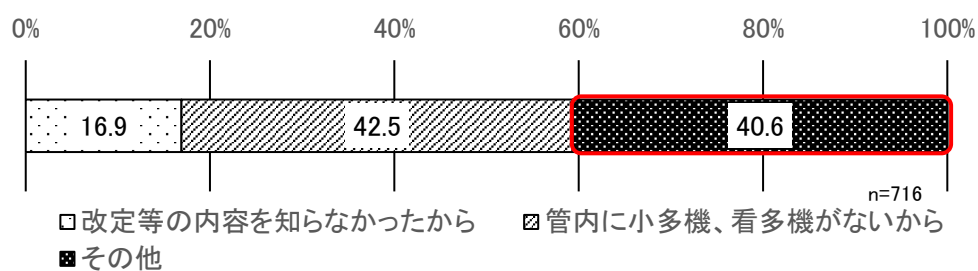


図表2-2 改定等①の管内事業所への周知方法 ※複数回答可



- 「周知していない」と回答した市区町村のうち、管内事業所へ周知していない理由について、「改定等の内容を知らなかったから」が16.9%、「管内に小多機、看多機がないから」が42.5%、「その他」が40.6%であった。（図表 2-3）
- 「周知していない」と回答した市区町村のうち、今後の周知予定について、「今後周知する予定」が4.5%（32 件）、「周知する予定はない」が95.5%（684 件）であった。（図表 2-4）
- 周知の目途は、令和4年11月が11件と最も多かった。（図表 2-5）

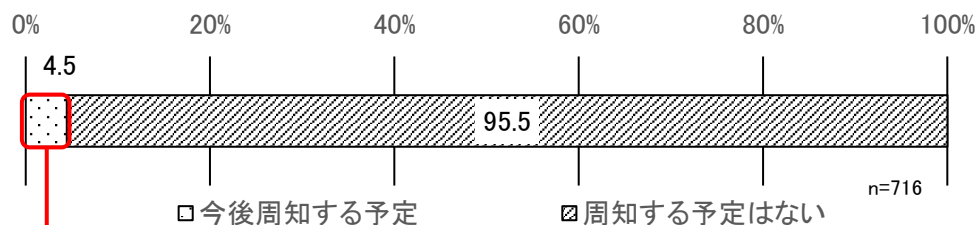
図表 2-3 改定等①を管内事業所へ周知していない理由



「その他」の主な回答

- ・利用者が少ない ・定員超過している事業所がない
- ・過疎地域等に該当しない ・実施予定がない

図表 2-4 改定等①の今後の周知予定



図表 2-5 改定等①の周知の目処 n=29

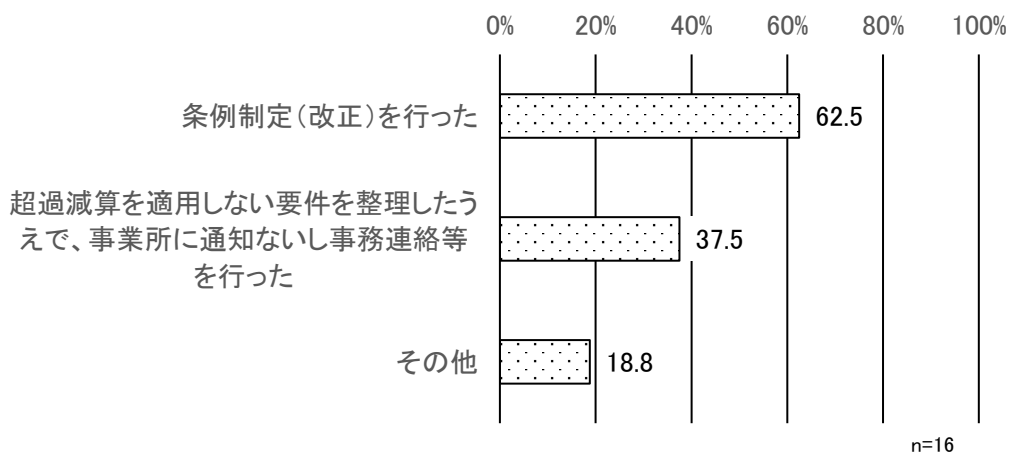
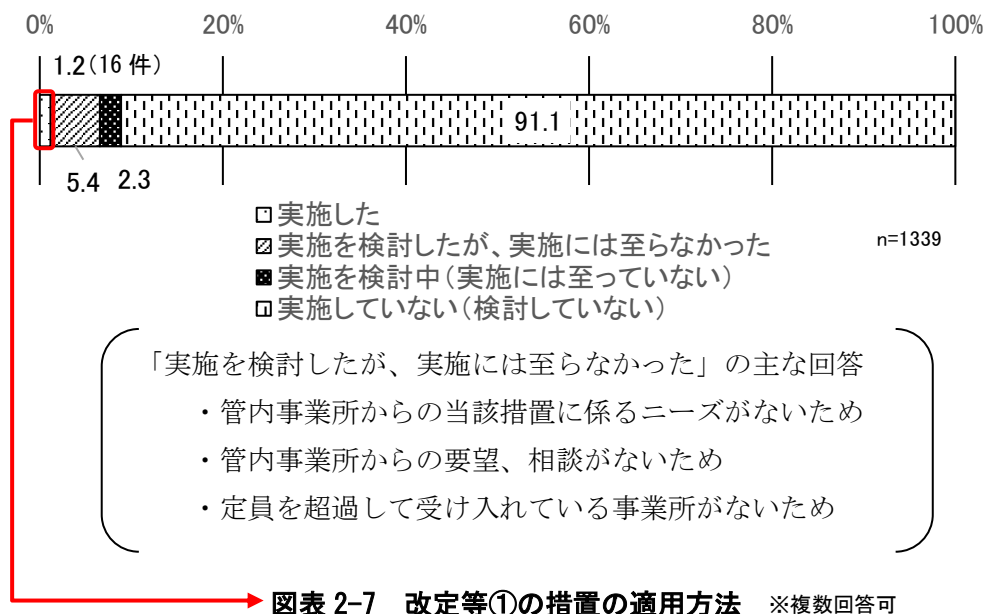
年月	市町村数
令和4年9月	1
令和4年10月	5
令和4年11月	11
令和4年12月	2
令和5年1月	1
令和5年3月	4
令和5年4月	3
令和5年7月	1
令和6年4月	1

2) 実施状況

○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」が1.2%（16件）、「実施を検討したが、実施には至らなかった」が5.4%（72件）、「実施を検討中（実施には至っていない）」が2.3%（31件）、「実施していない（検討していない）」が91.1%（1,220件）であった。（図表2-6）

○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」と回答した市区町村のうち、措置の適用方法について、「条例制定を行った」が62.5%、「超過減算を適用しない要件を整理した上で、事業所に通知ないし事務連絡等を行った」が37.5%、「その他」が18.8%であった。（図表2-7）

図表 2-6 改定等①の措置の実施状況



○措置の適用期間は、小多機の令和３年４月から令和６年３月までが２件と最も多かった。（図表２-８）

図表 2-8 改定等①の措置の適用期間

小多機 n=7

適用期間	市町村数
令和３年３月から令和６年３月まで	1
令和３年４月から令和６年３月まで	2
令和３年７月から	1
令和３年８月から令和４年３月まで	1
令和３年１１月から令和６年３月まで	1
令和３年１２月から令和４年７月まで	1

看多機 n=3

年月	市町村数
令和３年３月から令和６年３月まで	1
令和３年４月から令和４年７月まで	1
令和３年４月から令和６年３月まで	1

3) 実施自治体の特徴

○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」と回答した16自治体のうち（P15 図表2-6）、実際に適用した自治体は5件であり、個別にみると、1市を除いて管内に対象事業所が比較的少ない傾向であった。条例は制定したが、現時点では、適用実績がない自治体も見られる。（図表2-9）

○人口規模、高齢化率では、特に傾向は見られなかった。

図表 2-9 改定等①の実施自治体の状況

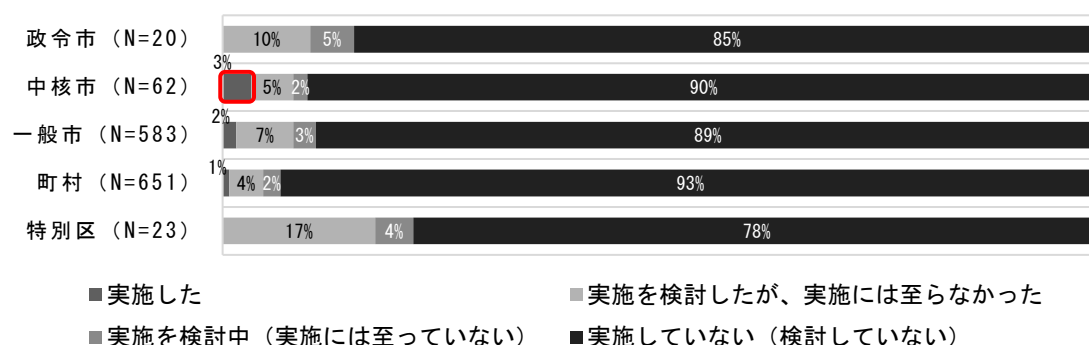
改定等①実施自治体	総人口	65歳以上人口	高齢化率	適用実績		事業所数	
				小多機	看多機	小多機	看多機
A 町	14,380	4,102	28.5	1	0	1	0
B 町	14,320	5,748	40.1	0	0	2	0
C 市	49,968	20,775	41.6	0	0	6	0
D 市	117,376	36,849	31.4	0	0	11	3
E 市	223,014	58,578	26.3	0	0	12	2
F 町	17,195	7,024	40.8	0	0	1	0
G 町	16,540	6,148	37.2	0	0	1	0
H 市	262,328	76,877	29.3	0	0	34	9
I 市	98,199	30,381	30.9	1	0	7	0
J 町	14,004	5,053	36.1	1	0	1	0
K 市	409,118	133,912	32.7	0	0	36	7
L 市	27,999	10,694	38.2	0	0	4	1
M 市	50,848	19,615	38.6	1	－	3	0
N 市	123,135	34,494	28.0	1	0	17	1
O 市	33,080	13,250	40.1	0	0	2	1
P 市	47,637	10,613	22.3	0	0	2	0

図表 2-9 人口 【出典】 令和2年国勢調査（総務省統計局）

4) 都市規模ごとの実施状況

- 令和4年7月までの措置の実施状況について（P15 図表 2-6）、都市規模別に集計を行ったところ、「実施した」と回答した自治体は、中核市が3%と最多であったが、回答数は2であり、大きな傾向の差があるとは考えられない。（図表 2-10、図表 2-11）
- 検討している自治体（実施を検討したが実施に至っていない、検討中）の割合が多いのは、特別区と政令市であった。（図表 2-10、図表 2-11）。

図表 2-10 改定等①の都市規模別実施割合



図表 2-11 改定等①の都市規模別実施状況

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中（実施には至っていない）	実施していない（検討していない）	合計
政令市	0	2	1	17	20
中核市	2	3	1	56	62
一般市	9	38	15	521	583
町村	5	25	13	608	651
特別区	0	4	1	18	23
合計	16	72	31	1,220	1,339

○実施及び検討している自治体の地域性を把握するため、DID（人口集中地区（※））の有り、無しで傾向を分析した。結果として、DID が無い自治体の方が実施の割合が高いという傾向が見られた（図表 2-12）

○また、サービス利用率（要介護認定者数ごとの利用者数）ごとに実施及び検討の状況を見ると、サービス利用率が大きいほど、それぞれ件数が大きくなるという傾向が見られた。なお、被保険者 10 万人あたりの事業所数ごとでは、大きな傾向の差は見られなかった。（図表 2-13、図表 2-14）

図表 2-12 実施及び検討状況と DID（人口集中地区）との関係

		政令市		中核市		一般市		町村		特別区		合計	
			割合		割合		割合		割合		割合		割合
DIDなし	実施している	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	5	0.9%	0	0.0%	7	1.1%
	検討したが実施せず+検討中	0	0.0%	0	0.0%	12	10.6%	30	5.5%	0	0.0%	42	6.4%
	実施していない	0	0.0%	0	0.0%	99	87.6%	508	93.6%	0	0.0%	607	92.5%
	合計	0	0.0%	0	0.0%	113	100.0%	543	100.0%	0	0.0%	656	100.0%
DIDあり	実施している	0	0.0%	2	3.2%	7	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	9	1.3%
	検討したが実施せず+検討中	3	15.0%	4	6.5%	41	8.7%	8	7.4%	5	21.7%	61	8.9%
	実施していない	17	85.0%	56	90.3%	422	89.8%	100	92.6%	18	78.3%	613	89.8%
	合計	20	100.0%	62	100.0%	470	100.0%	108	100.0%	23	100.0%	683	100.0%
合計	実施している	0	0.0%	2	3.2%	9	1.5%	5	0.8%	0	0.0%	16	1.2%
	検討したが実施せず+検討中	3	15.0%	4	6.5%	53	9.1%	38	5.8%	5	21.7%	103	7.7%
	実施していない	17	85.0%	56	90.3%	521	89.4%	608	93.4%	18	78.3%	1220	91.1%
	合計	20	100.0%	62	100.0%	583	100.0%	651	100.0%	23	100.0%	1339	100.0%

図表 2-13 実施及び検討状況とサービス利用率

単位：％	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
0.0000 - 0.0014		1		279
0.0014 - 0.0114		16	6	286
0.0114 - 0.0253	7	20	8	268
0.0253 - 0.3571	9	24	11	256

図表 2-14 実施及び検討状況と被保険者 10 万人あたりの事業所数

単位：箇所	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
1.93 - 10.96		16	4	196
10.96 - 18.64	5	12	6	184
18.64 - 31.24	7	17	6	183
31.24 - 492.61	4	15	8	171

（※） 1. 「原則として人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接」して、2. 「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域」

図表 2-12 【出典】 令和 2 年国勢調査人口集中地区境界データ（総務省統計局）に基づき作成

図表 2-13 【出典】 令和 2 年度介護保険事業状況報告に基づき作成（保険者単位で集計を実施）

図表 2-14 【出典】 令和 2 年度介護保険事業状況報告、介護サービス情報の公表システムデータオープンデータ（2022 年 12 月末時点）に基づき作成（保険者単位で集計を実施）

5) 実施した際の効果・影響

○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」と回答した16自治体のうち(P15 図表2-6)、措置を実施した効果・影響については、以下の状況であった。(図表2-15)

図表2-15 改定等①の効果・影響 n=16

	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	4 (3) (25%)	0 (0)	7 (44%)	5 (2) (31%)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	3 (2) (19%)	0 (0)	6 (1) (38%)	7 (2) (44%)
	増えた	減った	変わらない	わからない
利用者家族等からの苦情や相談	0 (0)	0 (0)	7 (2) (44%)	9 (3) (56%)
事業所職員の負担感	0 (0)	0 (0)	4 (1) (25%)	12 (4) (75%)
	向上した	低下した	変わらない	わからない
提供するサービスの質	0 (0)	0 (0)	5 (1) (31%)	11 (4) (69%)
	改善した	悪化した	変わらない	わからない
経営状況	0 (0)	0 (0)	4 (25%)	12 (5) (75%)

※上段が実数、下段括弧内は割合としているが、n数が少ないため参考値。

(補足)

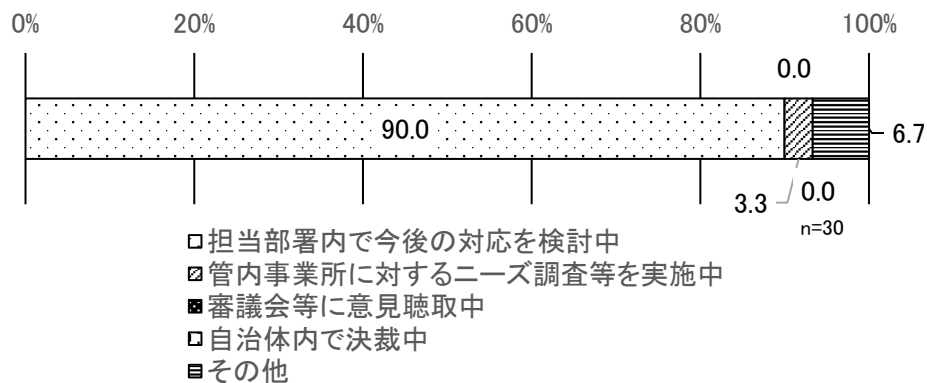
- ・16市町のうち、実際に適用した事業所が存在するのは5市町のみ。
- ・5市町の回答は上段に括弧書きで示している。

実際に適用した事業所が存在する5市町は、地域の介護サービスの需要への対応及び利用者のニーズの変化への柔軟な対応について、「対応できるようになった」との回答が約半数であった。

6) 現在の検討状況と今後の実施予定

○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施を検討中（実施には至っていない）」と回答した市区町村のうち（P15 図表 2-6）、現在の検討状況と今後の実施予定について、「担当部署内で今後の対応を検討中」が90.0%、「管内事業所に対するニーズ調査等を実施中」が3.3%、「その他」が6.7%であった（図表 2-16）。
○実施目途について、「令和5年4月」が5件と最も多かった（図表 2-17）。

図表 2-16 改定等①の現在の検討状況と今後の実施予定



図表 2-17 改定等①の実施の目処 n=11

年月	市町村数
令和4年10月	1
令和4年11月	1
令和4年12月	1
令和5年1月	1
令和5年3月	1
令和5年4月	5
令和6年4月	1

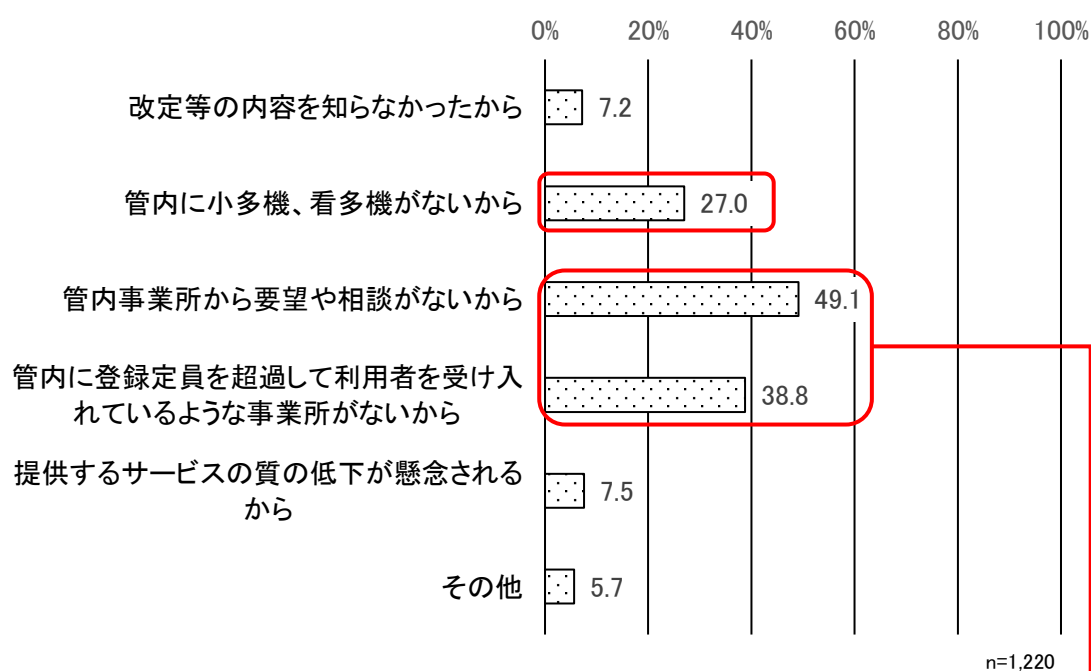
7) 実施していない（検討していない）理由

○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施していない（検討していない）」と回答した市区町村のうち（P15 図表 2-6）、実施していない（検討していない）理由について、多い順に「管内事業所から要望や相談がないから」が 49.1%（599 件）、「管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから」が 38.8%（473 件）、「管内に小多機、看多機がないから」が 27.0%（329 件）であった（図表 2-18）。

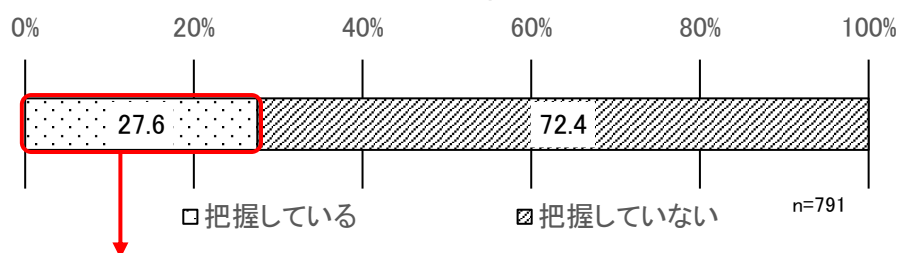
○「管内事業所から要望や相談がないから」又は「管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから」と回答した市区町村のうち、管内事業所のニーズの把握状況について、「把握している」は 27.6%（218 件）、「把握していない」が 72.4%（573 件）であった（図表 2-19）。

図表 2-18 改定等①を実施していない（検討していない）理由

※複数回答可



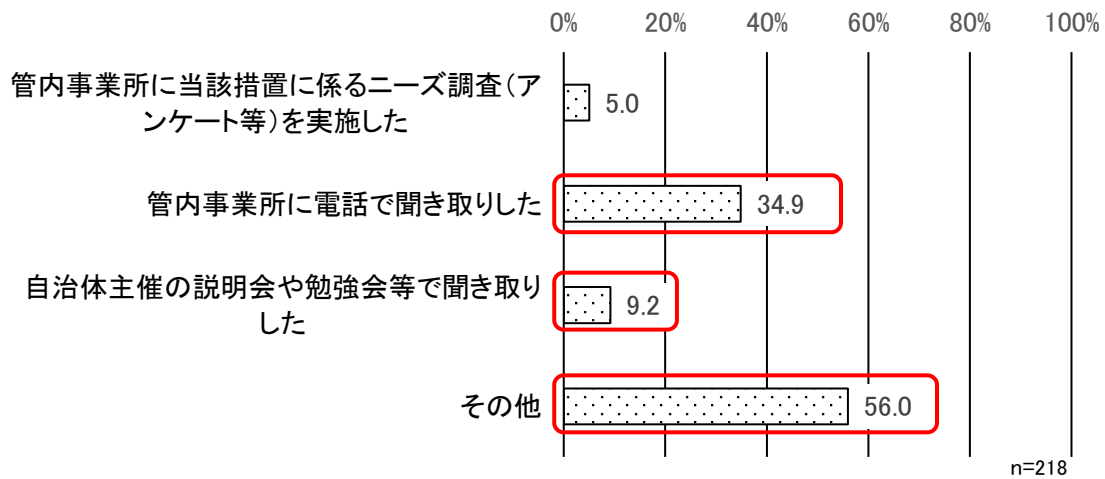
図表 2-19 管内事業所の改定等①に係るニーズの把握状況



○「把握している」と回答した市区町村のうち、具体的なニーズの把握方法について、多い順に、「その他」が 56.0%、「管内事業所に電話で聞き取りした」が 34.9%、「自治体主催の説明会や勉強会等で聞き取りした」が 9.2%であった。（図表 2-20）

図表 2-20 管内事業所の改定等①に係るニーズの把握方法

※複数回答可



「その他」の主な回答

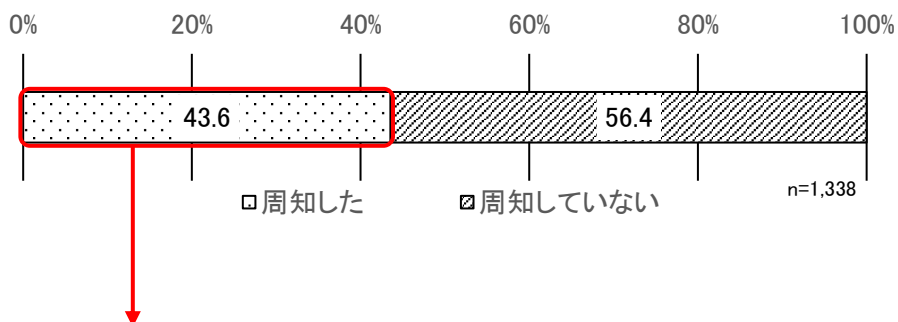
- ・運営推進会議での把握
- ・(月次等の) 定期的な報告
- ・電話以外での聞き取り (日々のやり取りや実地指導時等)

(2) 改定等②について

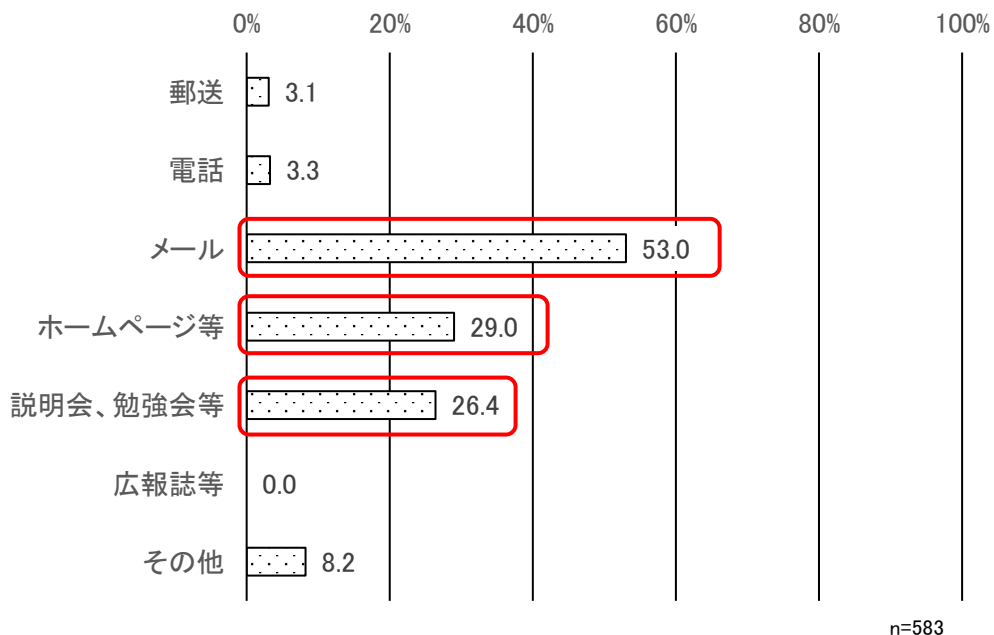
1) 周知状況

- 管内事業所への周知の実施状況について、「周知した」は43.6%（583件）、「周知していない」が56.4%（755件）であった。（図表2-21）
- 「周知した」と回答した市区町村のうち、具体的な周知方法について、多い順に「メール」が53.0%、「ホームページ等」が29.0%、「説明会、勉強会等」が26.4%であった。（図表2-22）

図表 2-21 改定等②に係る管内事業所への周知の実施状況

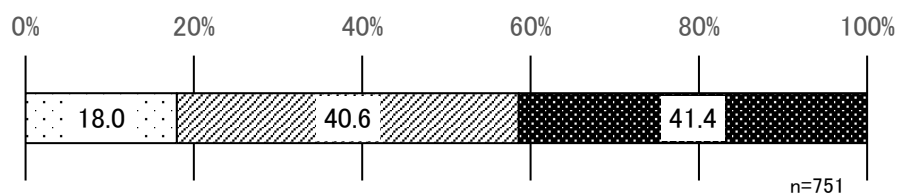


図表 2-22 改定等②の管内事業所への周知方法 ※複数回答可



- 「周知していない」と回答した市区町村のうち、周知していない理由について、「改定等の内容を知らなかったから」が 18.0%、「管内に小多機、看多機がないから」が 40.6%、「その他」が 41.4%であった。（図表 2-23）
- 「周知していない」と回答した市区町村のうち、今後の周知予定について、「今後周知する予定」は 4.4%（33 件）、「周知する予定はない」が 95.6%（718 件）であった。（図表 2-24）
- 周知の目途は、「令和 4 年 11 月」が 12 件と最も多かった。（図表 2-25）

図表 2-23 改定等②を管内事業所へ周知していない理由

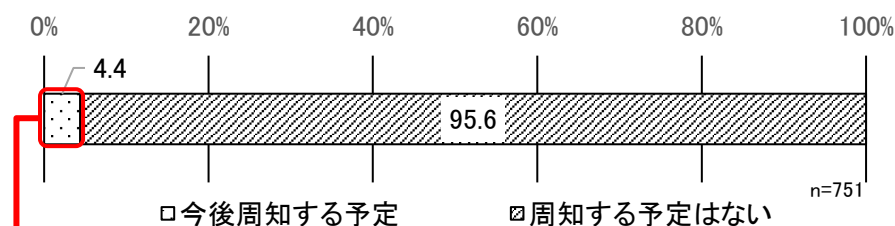


□改定等の内容を知らなかったから ▨管内に小多機、看多機がないから ■その他

「その他」の主な回答

- ・措置の実施を（予定）していないため
- ・事業所から要望相談がないため

図表 2-24 改定等②の今後の周知予定



□今後周知する予定 ▨周知する予定はない

図表 2-25 改定等②の周知の目処 n=28

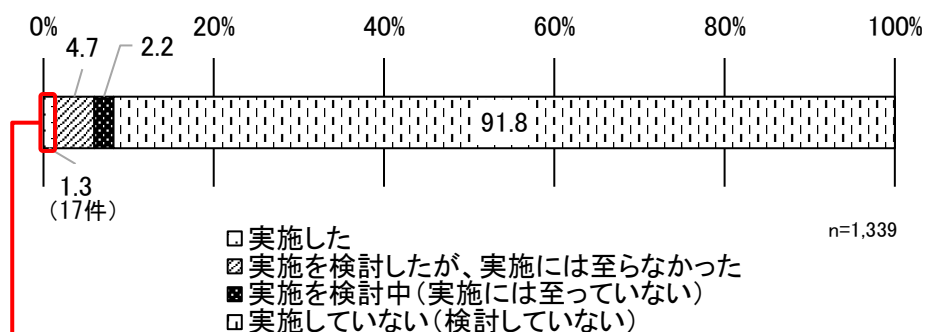
年月	市町村数	年月	市町村数
令和 4 年 9 月	2	令和 5 年 1 月	1
令和 4 年 10 月	3	令和 5 年 3 月	4
令和 4 年 11 月	12	令和 5 年 4 月	3
令和 4 年 12 月	2	令和 6 年 4 月	1

2) 実施状況

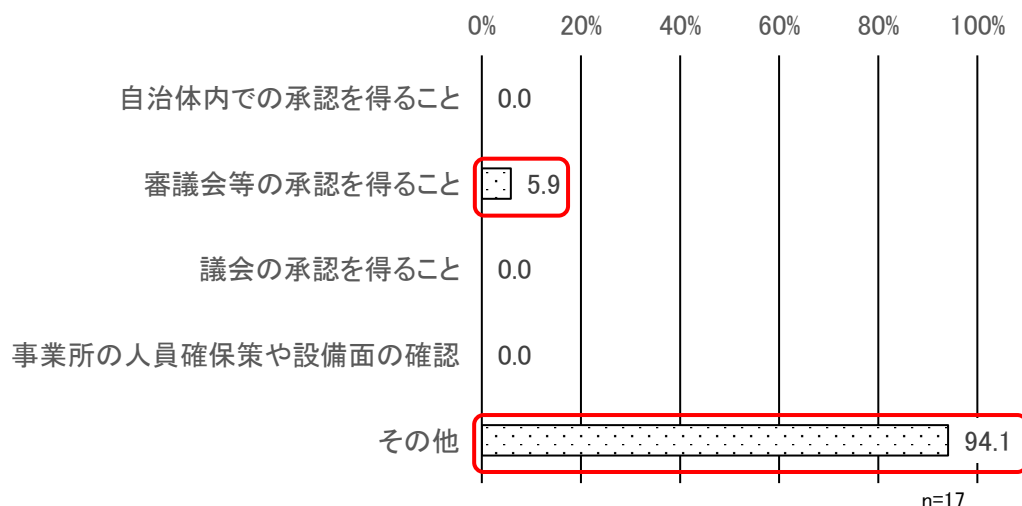
○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」が1.3%（17件）、「実施を検討したが、実施には至らなかった」が4.7%（63件）、「実施を検討中（実施に至っていない）」が2.2%（30件）、「実施していない（検討していない）」が91.8%（1,229件）であった。（図表2-26）

○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」と回答した17自治体のうち、実施するにあたって困難だったことについて、「審議会の承認を得ること」が5.9%、「その他（特に困難だったことはなし）」が94.1%であった。（図表2-27）

図表 2-26 改定等②の措置の実施状況



図表 2-27 実施するにあたって困難だったこと ※複数回答可



3) 実施自治体の特徴

- 「実施した」と回答した 17 自治体のうち、実際に適用した自治体は 2 件であった。（図表 2-28）
- 実際に適用した自治体において、小多機の変更前後の登録定員等について、登録定員は変更前 29 人、変更後 32 人、通い定員は変更前 18 人、変更後 21 人、宿泊定員は変更前 6 人、変更後 9 人、サテライト事業所の変更前後の登録定員等について、登録定員は変更前 18 人、変更後 20 人、通い定員は変更前後とも 12 人、宿泊定員は変更前後とも 6 人であった。（図表 2-29）

図表 2-28 改定等②の実施自治体の状況

改定等②実施自治体	総人口	65 歳以上人口	高齢化率	適用実績		事業所数	
				小多機	看多機	小多機	看多機
Q 村※	1,356	564	41.6	1	0	1	0
R 町※	2,791	1,102	39.5	0	0	0	0
S 町※	4,568	1,828	40.0	0	0	0	0
T 町※	5,074	1,361	26.8	0	0	0	0
U 村※	2,045	705	34.5	0	0	0	0
V 村※	1,911	493	25.8	0	0	0	0
W 町※	2,156	824	38.2	0	0	0	0
X 町※	2,941	1,143	38.9	0	0	0	0
Y 町※	15,129	3,771	24.9	0	0	0	0
Z 町※	5,772	1,826	31.6	0	0	0	0
AA 村※	1,569	625	39.8	0	0	0	0
AB 村※	870	448	51.5	0	0	0	0
AC 町※	1,831	859	46.9	0	0	0	0
AD 町※	2,745	1,200	43.7	0	0	0	0
AE 町※	3,180	1,282	40.3	0	0	0	0
AF 村※	1,165	361	31.0	0	0	0	0
AG 町	16,958	6,569	38.7	1	0	2	0

※印の実態は同一の広域連合で、広域連合として条例を制定している。

図表 2-29 変更前後の登録定員等

市町村名	改正前			改正後		
	登録定員	通い定員	泊り定員	登録定員	通い定員	泊り定員
Q 村	29	18	6	32	21	9
AG 町（※）	18	12	6	20	12	6

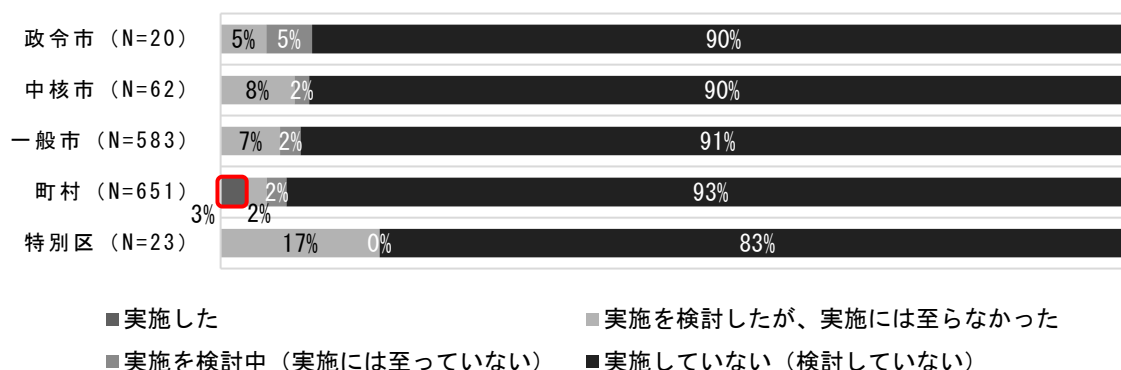
※AG 町はサテライト事業所。

図表 2-28 人口 【出典】令和 2 年国勢調査（総務省統計局）

4) 都市規模ごとの実施状況

- 令和4年7月までの措置の実施状況の回答について（P26 図表 2-26）、都市規模別に集計を行ったところ、「実施した」という自治体は、町村部のみ（3%）であった。（図表 2-30、図表 2-31）
- 検討している（実施を検討したが実施に至らない、検討中）自治体の割合が多いのは、特別区、政令市、中核市であった。

図表 2-30 都市規模別改定等②の実施割合



図表 2-31 都市規模別改定等②の実施割合

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中（実施には至っていない）	実施していない（検討していない）	合計
政令市	0	1	1	18	20
中核市	0	5	1	56	62
一般市	0	38	13	532	583
町村	17	15	15	604	651
特別区	0	4	0	19	23
合計	17	63	30	1,229	1,339

○実施及び検討している自治体の地域性を把握するため、DID（人口集中地区※）の有
り、無しで傾向を分析した。結果として、DID が無い自治体の方が実施の割合が高い傾向
が見られた。（図表 2-32）

○また、サービス利用率（要介護認定者数ごとの利用者数）ごとに実施及び検討の状況を見
ると、サービス利用率が大きいほど、検討については、件数が大きくなる傾向が見ら
れた（実施した自治体は2件のみであるが、サービス利用率は高い）。なお、被保険者 10
万人あたりの事業所数ごとでは、大きな傾向の差は見られなかった。（図表 2-33、図表
2-34）

図表 2-32 実施及び検討状況と DID の関係

		政令市		中核市		一般市		町村		特別区		合計	
		度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
DIDなし	実施している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	16	2.9%	0	0.0%	16	2.4%
	検討したが実施せず+検討中	0	0.0%	0	0.0%	8	7.1%	24	4.4%	0	0.0%	32	4.9%
	実施していない	0	0.0%	0	0.0%	105	92.9%	503	92.6%	0	0.0%	608	92.7%
	合計	0	0.0%	0	0.0%	113	100.0%	543	100.0%	0	0.0%	656	100.0%
DIDあり	実施している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	1	0.1%
	検討したが実施せず+検討中	2	10.0%	6	9.7%	43	9.1%	6	5.6%	4	17.4%	61	8.9%
	実施していない	18	90.0%	56	90.3%	427	90.9%	101	93.5%	19	82.6%	621	90.9%
	合計	20	100.0%	62	100.0%	470	100.0%	108	100.0%	23	100.0%	683	100.0%
合計	実施している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	17	2.6%	0	0.0%	17	1.3%
	検討したが実施せず+検討中	2	10.0%	6	9.7%	51	8.7%	30	4.6%	4	17.4%	93	6.9%
	実施していない	18	90.0%	56	90.3%	532	91.3%	604	92.8%	19	82.6%	1229	91.8%
	合計	20	1	62	100.0%	583	100.0%	651	100.0%	23	100.0%	1339	100.0%

図表 2-33 実施及び検討状況とサービス利用率

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
0.0000 - 0.0014		1	1	278
0.0014 - 0.0114	1	18	5	285
0.0114 - 0.0253		16	9	278
0.0253 - 0.3571	1	21	11	267

図表 2-34 実施及び検討状況と被保険者 10 万人あたりの事業所数

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
1.93 - 10.94	1	17	3	196
10.94 - 18.64		10	9	188
18.64 - 31.18		14	5	194
31.18 - 492.61	1	13	8	176
(NA)		2	1	354

（※） 1. 「原則として人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接」して、2. 「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域」

図表 2-32 【出典】 令和 2 年度介護保険事業状況報告に基き作成（保険者単位で集計を実施）

図表 2-33 【出典】 令和 2 年度介護保険事業状況報告に基き作成（保険者単位で集計を実施）

図表 2-34 【出典】 令和 2 年度介護保険事業状況報告、介護サービス情報の公表システムデータオープンデータ（2022 年 12 月末時点）に基き作成（保険者単位で集計を実施）

5) 実施した際の効果・影響

○「実施した」と回答した自治体のうち（P26 図表 2-26）、措置を実施した効果・影響については、以下の状況であった。（図表 2-35）

図表 2-35 改定等②の効果・影響 n=17

	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	17 (2) (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	17 (2) (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	増えた	減った	変わらない	わからない
利用者家族等からの苦情や相談	0 (0)	0 (0)	2 (2) (12%)	15 (88%)
事業所職員の負担感	0 (0)	0 (0)	1 (1) (6%)	16 (1) (94%)
	向上した	低下した	変わらない	わからない
提供するサービスの質	0 (0)	0 (0)	2 (2) (12%)	15 (88%)
	改善した	悪化した	変わらない	わからない
経営状況	1 (1) (6%)	0 (0)	0 (0)	16 (1) (94%)

※上段が実数、下段括弧内は割合としているが、n 数が少ないため参考値。

（補足）

- ・ 17 町村のうち、実際に適用した事業所が存在するのは 2 町村のみ。
- ・ 2 町村の回答は上段に括弧書きで示している。

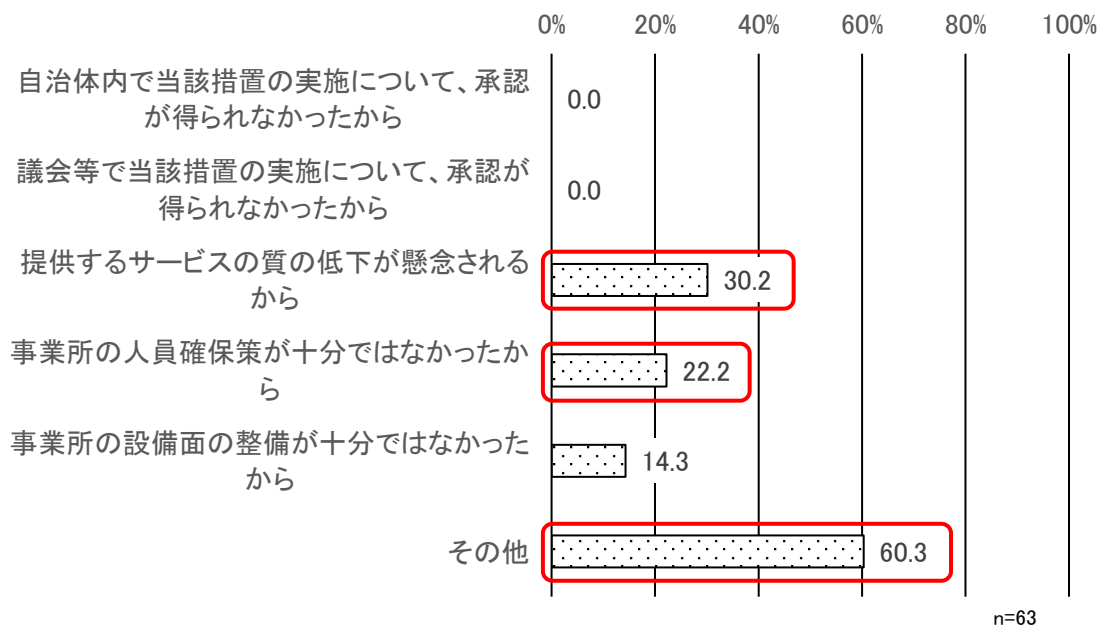
実際に適用した事業所が存在する 2 町村は、地域の介護サービスの需要への対応及び利用者のニーズの変化への柔軟な対応について、「対応できるようになった」と回答していた。また、利用者家族等からの苦情や相談や提供するサービスの質は「変わらない」と回答していた。

6) 実施を検討したが、実施に至らなかった理由

○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施を検討したが、実施に至らなかった」と回答した市区町村のうち（P26 図表 2-26）、その理由について、多い順に、「その他」が60.3%、「提供するサービスの質の低下が懸念されるから」が30.2%、「事業所の人員確保策が十分ではなかったから」が22.2%であった（図表 2-36）。

図表 2-36 改定等②の実施を検討したが、実施に至らなかった理由

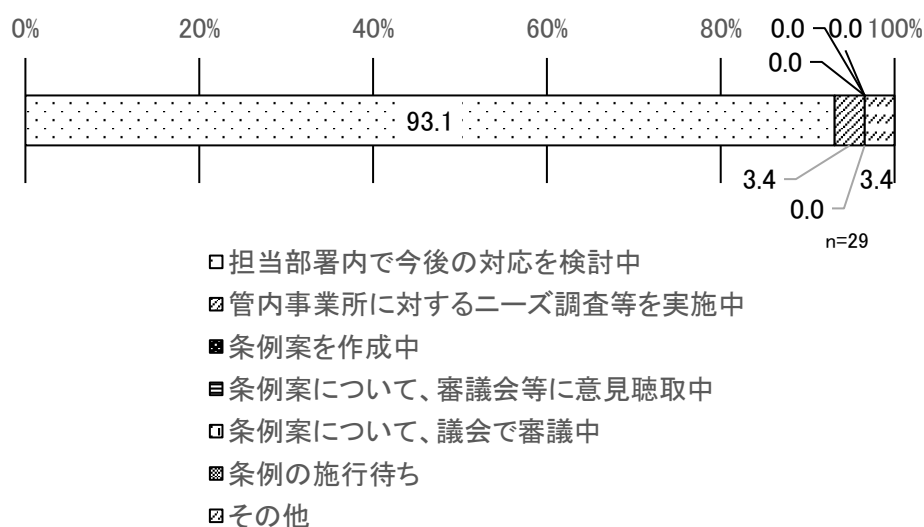
※複数回答可



7) 現在の検討状況と今後の実施予定

○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施を検討中（実施に至っていない）」と回答した市区町村のうち（P26 図表 2-26）、現在の検討状況と今後の実施予定について「担当部署内で今後の対応を検討中」が 93.1%、「管内事業所に対するニーズ調査を実施中」、「その他」がそれぞれ 3.4%であった。（図表 2-37）。
○実施の目処は、「令和6年4月」が4件と最も多かった（図表 2-38）。

図表 2-37 改定等②の現在の検討状況と今後の実施予定



図表 2-38 改定等②の実施の目処 n=13

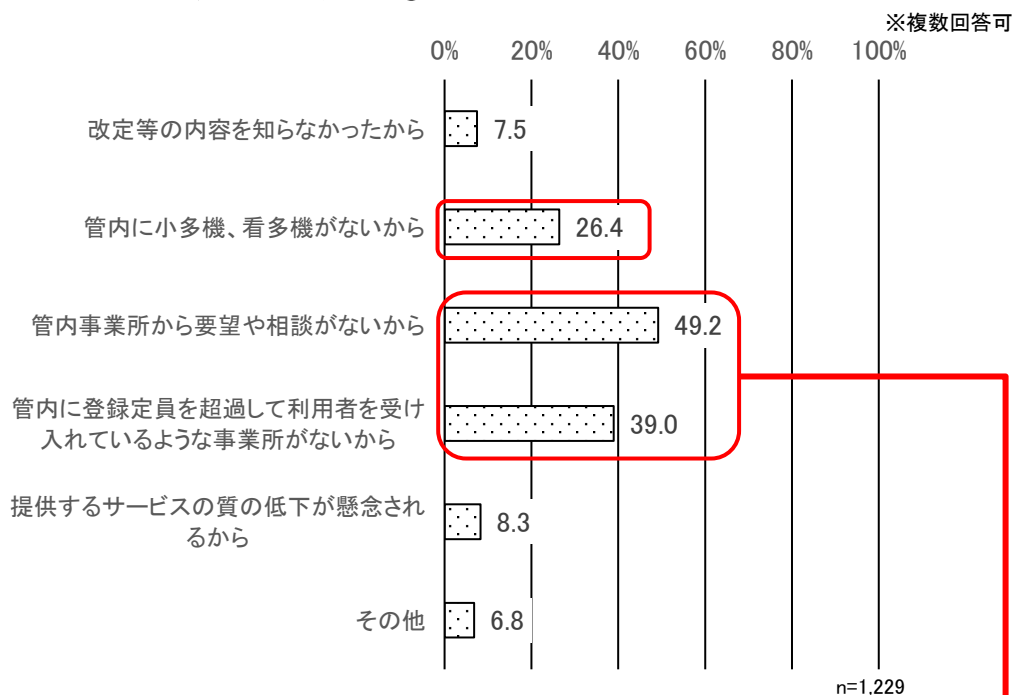
年月	市町村数	年月	市町村数
令和4年10月	1	令和5年3月	2
令和4年11月	1	令和5年4月	2
令和4年12月	1	令和5年10月	1
令和5年1月	1	令和6年4月	4

8) 実施していない（検討していない）理由

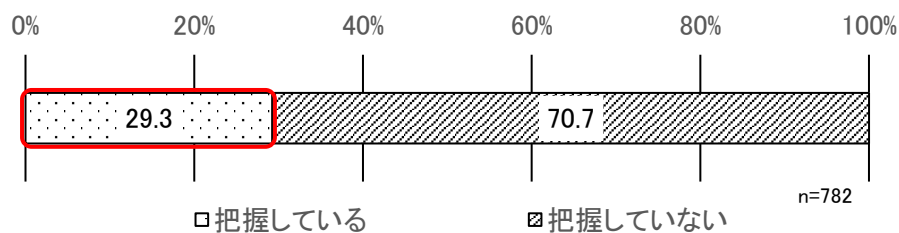
○令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施していない（検討していない）」と回答した市区町村のうち（P26 図表 2-26）、実施していない（検討していない）理由について、多い順に「管内事業所から要望や相談がないから」が49.2%（605件）、「管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから」が39.0%（479件）、「管内に小多機、看多機がないから」が26.4%（325件）であった（図表 2-39）。

○「管内事業所から要望や相談がないから」又は「管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから」と回答した市区町村のうち、管内事業所のニーズの把握状況について、「把握している」は29.3%（229件）、「把握していない」が70.7%（553件）であった（図表 2-40）。

図表 2-39 改定等②を実施していない（検討していない）理由

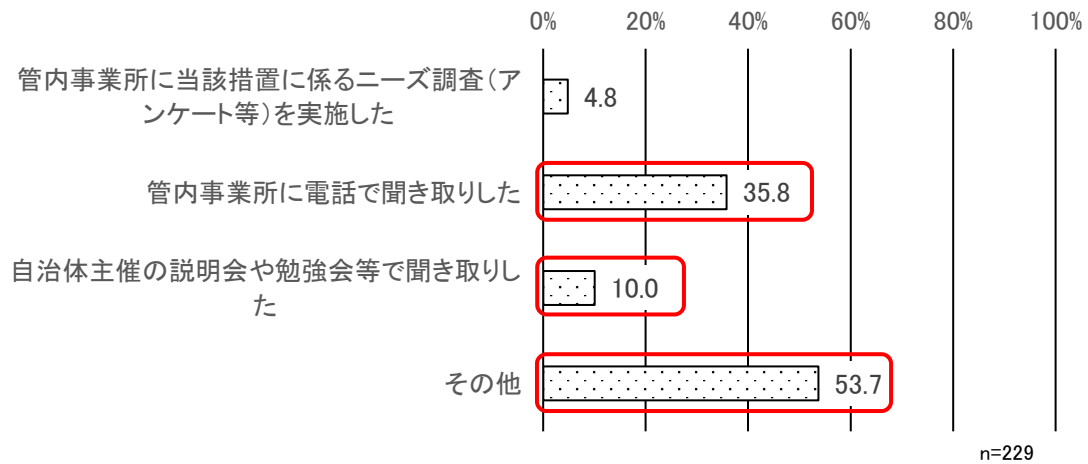


図表 2-40 改定等②の管内事業所におけるニーズの把握状況



○「把握している」と回答した市区町村のうち、具体的なニーズ把握方法について、多い順に、「その他」が53.7%、「管内事業所に電話で聞き取りした」が35.8%、「自治体主催の説明会や勉強会等で聞き取りした」が10.0%であった。（図表 2-41）

図表 2-41 改定等②の管内事業所におけるニーズの把握方法 ※複数回答可



「その他」の主な回答

- ・ 運営推進会議での把握
- ・ (月次等の) 定期的な報告
- ・ 電話以外での聞き取り (日々のやり取りや実地指導時等)

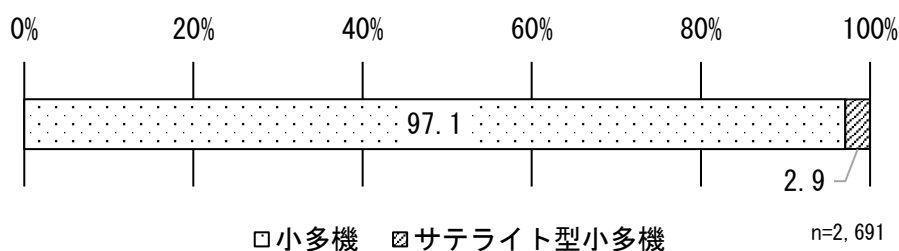
2. 事業所調査票調査結果

(1) 事業所の基本情報

1) 小多機事業所

- 事業所の種別について、小多機が 97.1%、サテライト小多機が 2.9%であった。（図表 2-42）
- 平均事業開始年月は 2013 年 2 月で、最も古い事業所が 2006 年 4 月、最も新しい事業所が 2022 年 10 月であった。（図表 2-43）
- 平均職員数（常勤換算）について、職種別にみると、管理者が 0.6 人、介護支援専門員が 0.7 人、介護職員が 8.9 人、看護職員が 1.0 人であった（令和 4 年 7 月の実績）。（図表 2-44）
- 平均定員数について、登録定員が 26.6 人、通い定員が 15.7 人、泊り定員が 7.4 人であった（令和 4 年 7 月の実績）。（図表 2-45）

図表 2-42 事業所の種別（小多機）



図表 2-43 事業開始年月（小多機） n=2,648

区分	事業開始年月
平均値	2013 年 2 月
最小値	2006 年 4 月
最大値	2022 年 10 月

※2006 年 3 月以前と回答している事業所については除外して集計。

図表 2-44 平均職員数（小多機） n=2,542 図表 2-45 平均定員数（小多機） n=2,473

職種	常勤換算人数
管理者	0.6 人
介護支援専門員	0.7 人
介護職員※	8.9 人
看護職員	1.0 人

※介護職員は n=2,510

区分	定員数
登録定員	26.6 人
通い定員	15.7 人
宿泊定員	7.4 人

※登録定員が 0 及び登録定員よりも利用定員が大きい事業所は除いて集計。

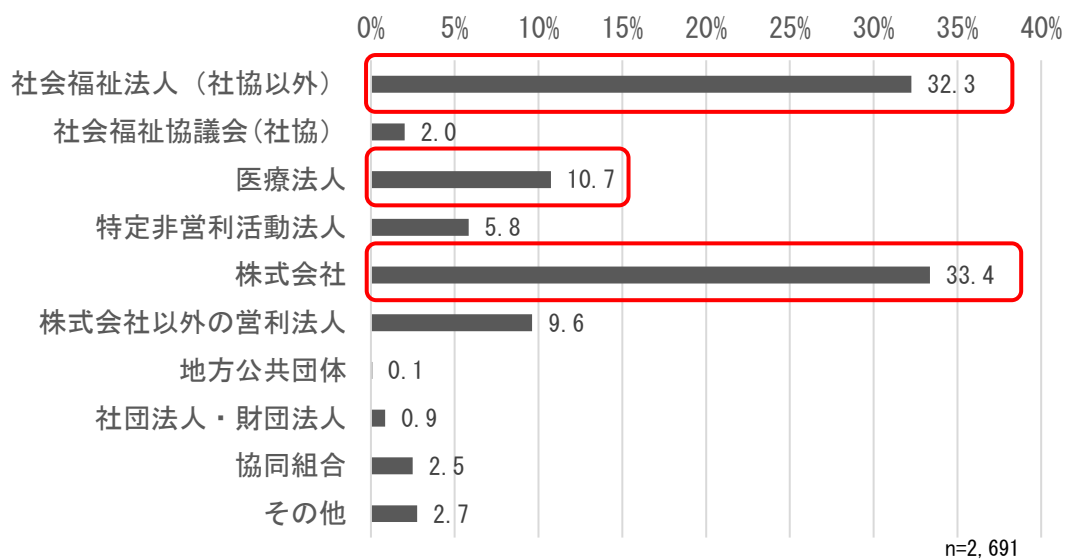
- 1 事業所あたりのサービス種別ごとの実利用者数、延べ利用回数について、通いでは 33.9 人、334.0 回、訪問では 24.5 人、386.6 回、泊りでは 15.9 人、131.2 回であった（令和 4 年 7 月の実績）。（図表 2-46）
- 事業所の法人種別について、多い順に、株式会社が 33.4%、社会福祉法人（社協以外）が 32.3%、医療法人が 10.7%であった。（図表 2-47）

**図表 2-46 サービス種別ごとの実利用者数、延べ利用回数
（令和 4 年 7 月の実績）**

小多機	平均実人数	平均延回数
通い	33.9 (n=2,660)	334.0 (n=2,665)
訪問	24.5 (n=2,663)	386.6 (n=2,667)
宿泊	15.9 (n=2,657)	131.2 (n=2,665)

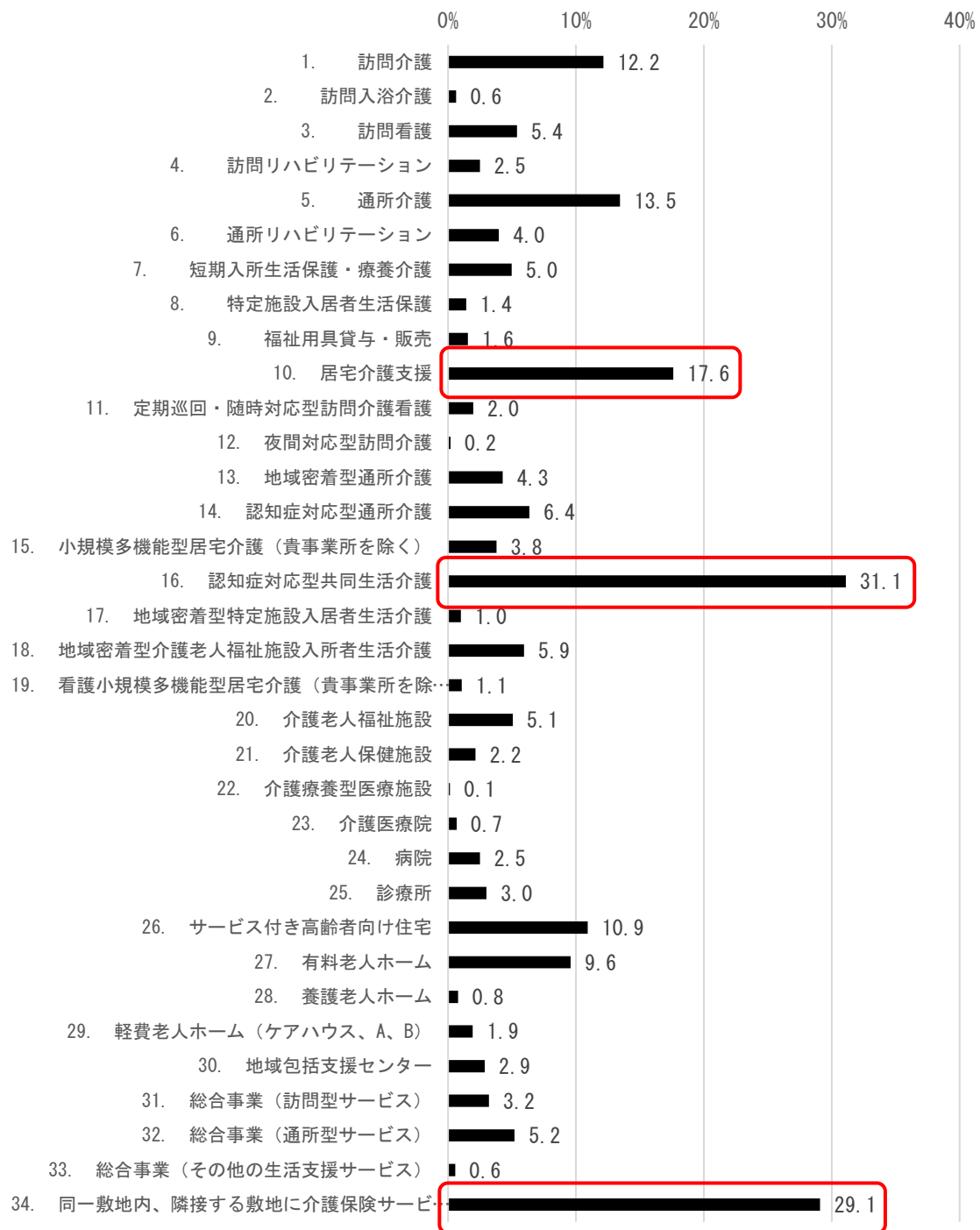
※整数でないデータ及び実人数と延回数に矛盾があるデータについては除外して集計。

図表 2-47 事業所の法人種別（小多機）



○事業所の隣接する敷地等において提供されている介護保険サービス等の有無について、多い順に、認知症対応型共同生活介護が 31.1%、同一敷地内、隣接する敷地に介護保険サービス等はないが 29.1%、居宅介護支援が 17.6%であった。（図表 2-48）

図表 2-48 事業所の隣接する敷地等において提供されている介護保険サービス等の有無
※複数回答可

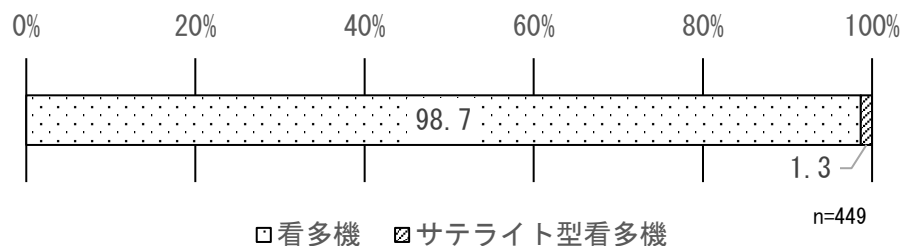


n=2,691

2) 看多機事業所

- 事業所の種別について、看多機が 98.7%、サテライト看多機が 1.3%であった。（図表 2-49）
- 平均事業開始年月は 2018 年 12 月で、最も古い事業所が 2015 年 4 月、最も新しい事業所が 2022 年 5 月であった。（図表 2-50）
- 平均職員数（常勤換算）について、職種別にみると、管理者が 0.7 人、介護支援専門員が 0.9 人、介護職員が 9.1 人、看護職員が 4.5 人であった（令和 4 年 7 月の実績）。（図表 2-51）
- 平均定員数について、登録定員が 27.6 人、通い定員が 16.5 人、泊り定員が 7.6 人であった（令和 4 年 7 月の実績）。（図表 2-52）

図表 2-49 事業所の種別（看多機）



図表 2-50 事業開始年月（看多機） n=370

区分	事業開始年月
平均値	2018 年 12 月
最小値	2015 年 4 月
最大値	2022 年 5 月

※2015 年 3 月以前と回答している事業所については除外して集計。

図表 2-51 平均職員数（看多機） n=416

職種	常勤換算人数
管理者	0.7 人
介護支援専門員	0.9 人
介護職員	9.1 人
看護職員	4.5 人

※介護職員は n= 412

図表 2-52 平均定員数（看多機） n=390

区分	定員数
登録定員	27.6 人
通い定員	16.5 人
宿泊定員	7.6 人

※登録定員が 0 及び登録定員よりも利用定員が大きい事業所は除いて集計。

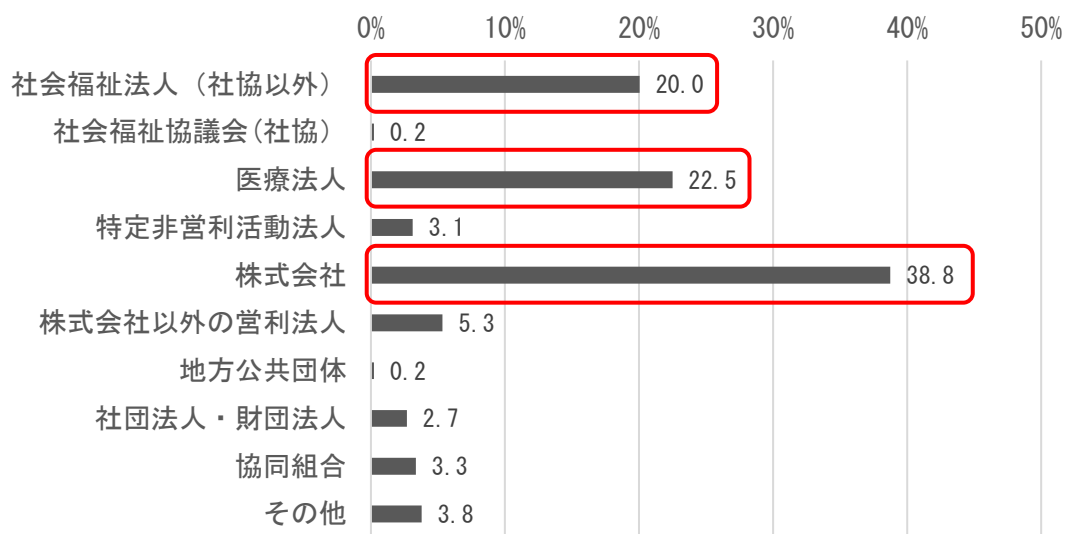
- 1 事業所あたりのサービス種別ごとの実利用者数、延べ利用回数について、通いでは 22.8 人、325.3 回、訪問では 18.4 人、543.3 回、泊りでは 12.2 人、133.2 回であった。（令和 4 年 7 月の実績）。（図表 2-53）
- 事業所の法人種別について、多い順に、株式会社が 38.8%、医療法人が 22.5%、社会福祉法人（社協以外）が 20.0%であった。（図表 2-54）

図表 2-53 サービス種別ごとの実利用者数、延べ利用回数
(令和 4 年 7 月の実績)

小多機	平均実人数	平均延回数
通い	22.8 (n=446)	325.3 (n=444)
訪問	18.4 (n=446)	543.3 (n=445)
宿泊	12.2 (n=446)	133.2 (n=447)

※整数でないデータ及び実人数と延回数に矛盾があるデータについては除外して集計。

図表 2-54 事業所の法人種別

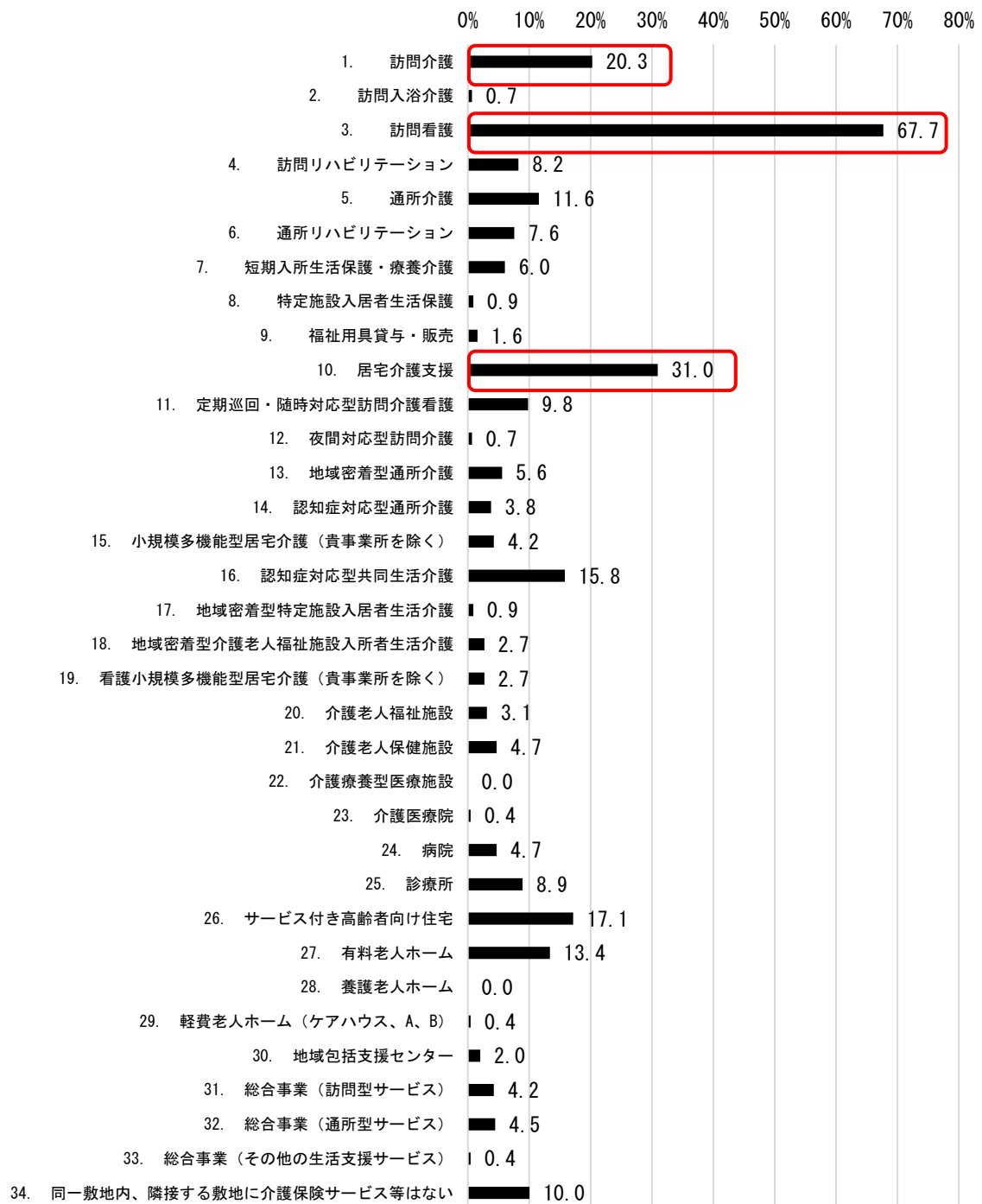


n=449

○事業所の隣接する敷地等において提供されている介護保険サービス等の有無について、多い順に、訪問看護が 67.7%、居宅介護支援が 31.0%、訪問介護が 20.3%であった。（図表 2-55）

図表 2-55 事業所の隣接する敷地等において提供されている介護保険サービス等の有無

※複数回答可



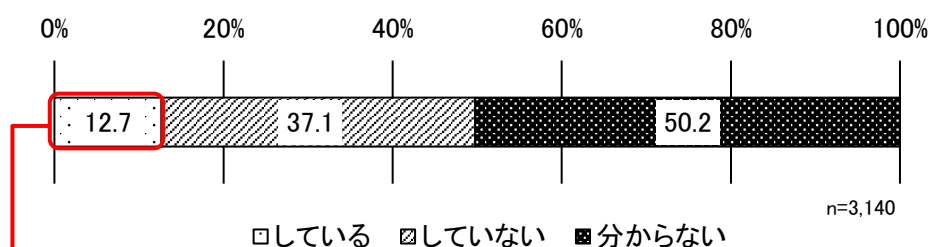
n=449

(2) 改定等①について

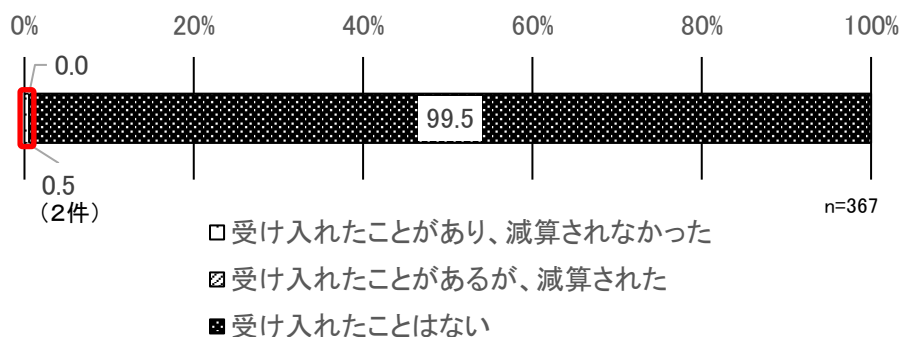
1) 実施状況

- 事業所が所在する市区町村が登録定員等を超えて利用者を受け入れた場合の報酬減算を一定の期間行わないこととしているかについて、「している」が12.7%、「していない」が37.1%、「分からない」が50.2%であった。（図表 2-56）
- 「している」と回答した事業所のうち、令和3年4月から令和4年7月までの間に定員を超えた受け入れについて、「受け入れたことがあり、減算されなかった」が0.5%（小多機2件）、「受け入れたことはない」が99.5%（365件）であった。（図表 2-57）

図表 2-56 事業所が所在する市町村の改定等①の実施状況



図表 2-57 改定等①の事業所の実施状況



※市町村調査票と回答が一致していない事業所については除外して集計。

2) 実施した際の効果・影響

○「受け入れたことがあり、減算されなかった」と回答した事業所のうち（P41 図表 2-57）、実施した効果・影響については、以下の状況であった。（図表 2-58）

図表 2-58 改定等①効果・影響 n=2

	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	2 (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	0 (0)	0 (0)	2 (100%)	0 (0)
	増えた	減った	変わらない	わからない
利用者家族等からの苦情や相談	1 (50%)	0 (0)	1 (50%)	0 (0)
事業所職員の負担感	0 (0)	0 (0)	2 (100%)	0 (0)
	向上した	低下した	変わらない	わからない
提供するサービスの質	0 (0)	0 (0)	2 (100%)	0 (0)
	改善した	悪化した	変わらない	わからない
経営状況	1 (50%)	0 (0)	1 (50%)	0 (0)

※上段が実数、下段括弧内は割合としているが、n 数が少ないため参考値。

（補足）改定等①実施事業所へのヒアリング結果

【地域の介護サービスの需要への対応、利用者のニーズの変化への柔軟な対応、経営状況】

- ・利用者のニーズに対応するのは事業所としてあるべき姿と考えている。
- ・介護サービスの資源が少ない地域で選択肢が少ないため、できるだけ多くの人にサービスを提供することが望ましいと考えている。
- ・減算となり経営が苦しくなると事業継続ができなくなり本末転倒であるため、それを解消する措置と理解している。

【事業所職員の負担感、提供するサービスの質】

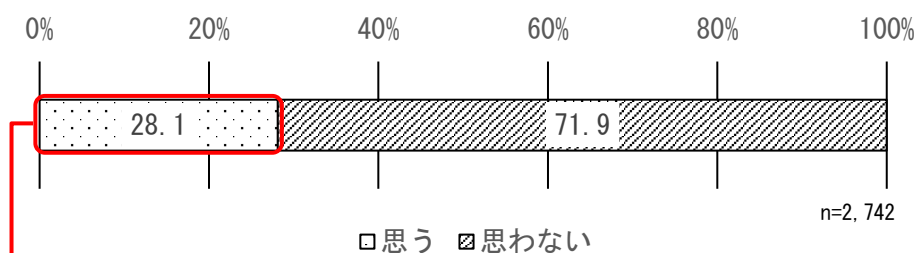
- ・もともと利用者は多くなく、改定等①に対応する余裕はあった。
- ・ある程度のサービス料を見越した上での受け入れであったので、特段の支障は生じていない。

3) 事業所の適用の意向

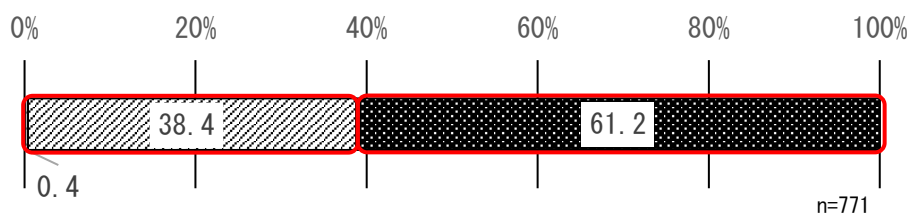
○事業所が所在する市区町村が登録定員等を超えて利用者を受け入れた場合の報酬減算を一定の期間行わないこととしているかについて、「していない」又は「分からない」と回答した事業所が87.3% (2,742 件) であり (P41 図表 2-56)、そのうち、今後、もし適用された場合 (実施済みの場合を含む) に登録定員等を超えて利用者を受け入れたいと思うかについて、「思う」が28.1% (771 件)、「思わない」が71.9% (1,971 件) であった。(図表 2-59)

○「思う」と回答した事業所のうち、その理由について、「現在、登録定員等を超過して受け入れており、報酬減算が適用されているから」が0.4% (3 件)、「現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超えて受け入れられないから」が38.4% (296 件)、「その他」が61.2% (472 件) であった。(図表 2-60)

図表 2-59 改定等①の適用の意向



図表 2-60 改定等①を適用したいと思う理由



- 現在、登録定員等を超過して受け入れており、報酬減算が適用されているから
- 現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超えて受け入れられないから
- その他

「その他の主な回答」

- ・ 地域で希望者がいれば、なるべく受け入れたいと思うから
- ・ 過去に待機者がいて、なるべく受け入れたいと思うから
- ・ 事業の収支状況安定のため

○「現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超えて受け入れられないから」と回答した事業所の 1 事業所あたりの平均待機者数は、2.9 人であった。
(図表 2-61)

図表 2-61 現在の待機者数 n=276

待機者数（人）	事業所数
1	53
2	98
3	72
4	14
5	22
6	3
7	1
8	1
9	1
10	10
18	1

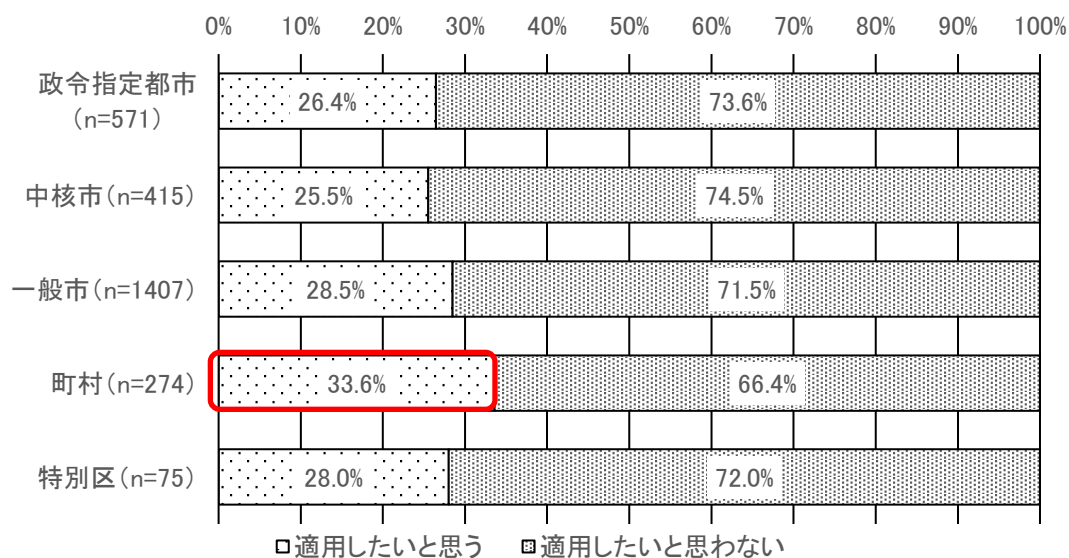
1 事業所あたりの平均待機者数＝2.9 人

※未入力及び整数以外の回答については除いて集計している。

4) 都市規模ごとの適用意向

- 適用の意向を都市規模ごとに集計した結果、町村部に所在する事業所では「適用したいと思う」と回答した割合が 33.6%であり最多であった。（図表 2-62）
- 「思う」と回答した事業所の待機者の分布を都市規模ごとで見ると、どの都市規模の区分でも 1～3 人が多い傾向にあり、特に町村では、10 人以上という割合が 7.7%と他と比べてやや多い傾向が見られた。（図表 2-63）

図表 2-62 都市規模別改定等①の適用意向割合 n=2,742



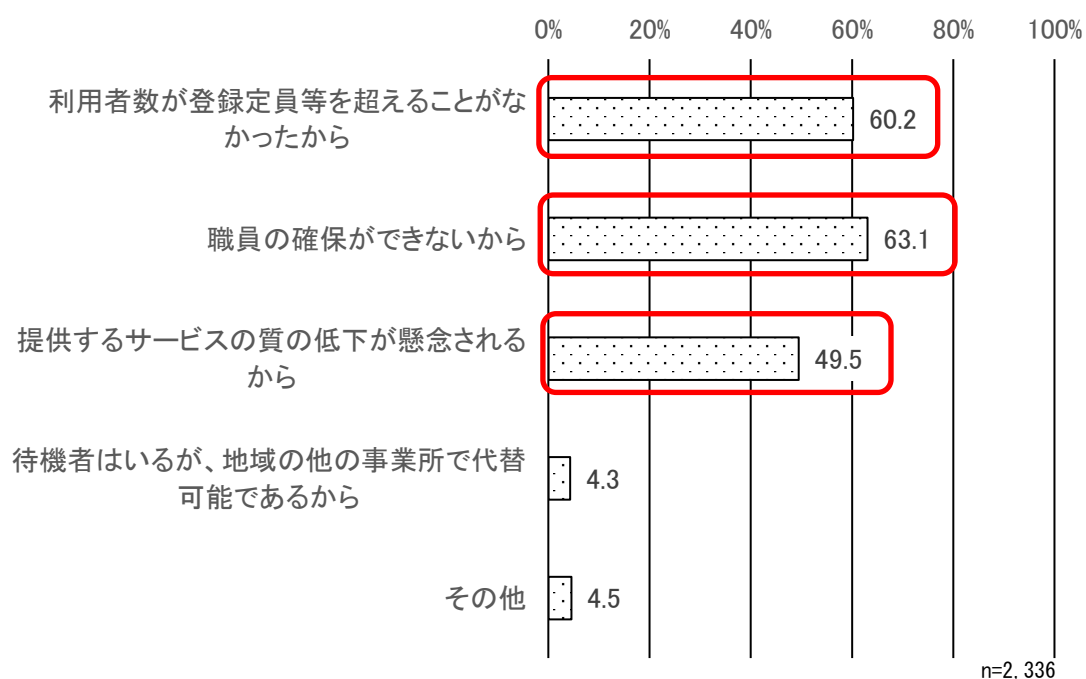
図表 2-63 都市規模別改定等①の待機者数分布

待機者数 (人)	政令市 (n=56)	中核市 (n=67)	一般市 (n=122)	町村 (n=26)	特別区 (n=5)
1～3	92.9%	82.1%	75.4%	76.9%	80.0%
4～6	5.4%	13.4%	18.0%	15.4%	20.0%
7～9	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%
10～	1.8%	4.5%	4.1%	7.7%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

5) 適用したいと思わない理由

○登録定員等を超えて利用者を「受け入れたことはない」(P41 図表 2-57) 又は今後も登録定員等を超えて利用者を受け入れたいと「思わない」(P43 図表 2-59) と回答した事業所のうち、それらの理由について、多い順に、「職員の確保ができないから」が 63.1% (1,473 件)、「利用者数が登録定員等を超えることがなかったから」が 60.2% (1,407 件)、「提供するサービスの質の低下が懸念されるから」が 49.5% (1,156 件)であった。(図表 2-64)

図表 2-64 改定等①を適用したいと思わない理由 ※複数回答可

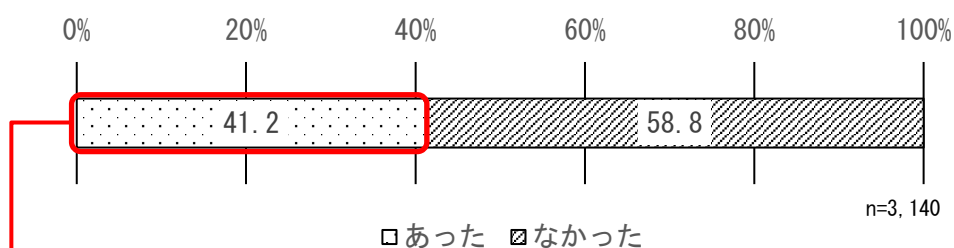


6) 自治体からの周知状況

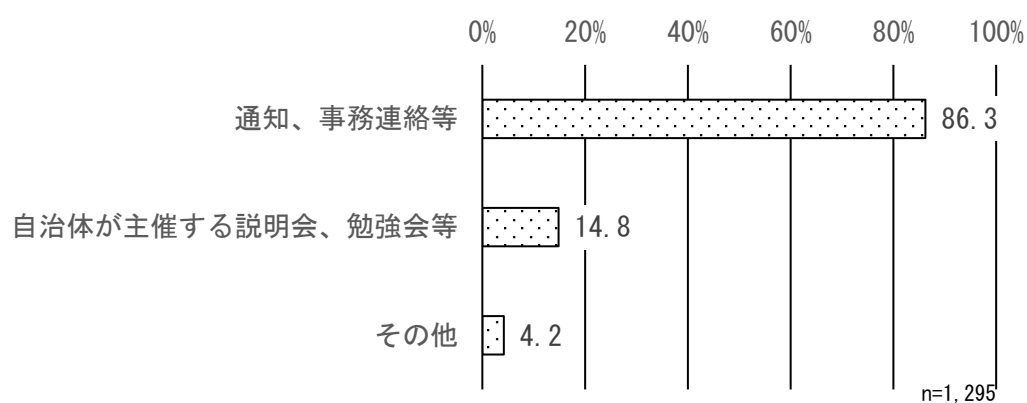
○自治体からの周知の有無について、「あった」が41.2%（1,295件）、「なかった」が58.8%（1,845件）であった。（図表2-65）

○「あった」と回答した事業所のうち、具体的な周知の方法について、「通知、事務連絡等」が86.3%、「自治体が主催する説明会、勉強会等」が14.8%、「その他」が4.2%であった。（図表2-66）

図表 2-65 改定等①の自治体からの周知の有無



図表 2-66 改定等①の自治体からの周知方法 ※複数回答可



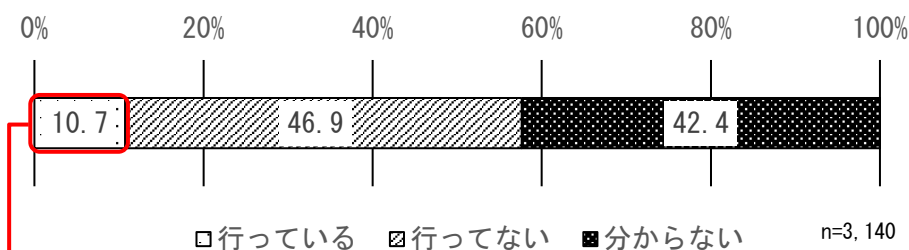
(3) 改定等②について

1) 実施状況

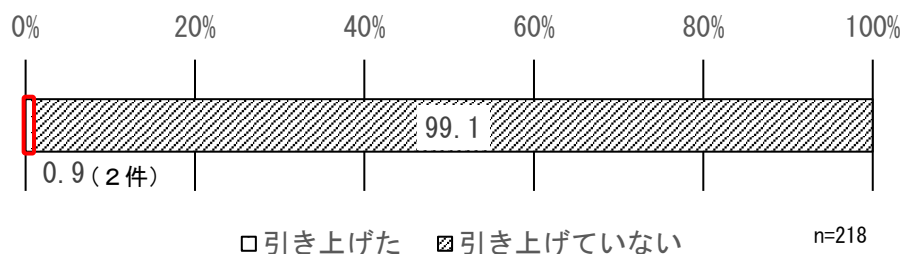
○事業所が所在する市区町村は小多機の登録定員等を定めている条例を改正し、登録定員等の引き上げを行っているかについて、「行っている」が10.7%、「行っていない」が46.9%、「分からない」が42.4%であった。（図表 2-67）

○「行っている」と回答した事業所のうち、市町村の登録定員等の引き上げに合わせた登録定員等の引き上げについて、「引き上げた」が0.9%（小多機の本体事業所が1件、サテライト事業所が1件）、「引き上げていない」が99.1%（216件）であった。（図表 2-68）

図表 2-67 改定等②の市区町村の実施状況



図表 2-68 改定等②の市区町村の実施状況



※市町村調査票と回答が一致していない事業所については除外して集計

2) 変更前後の定員の変化

- 「引き上げた」と回答した事業所（P48 図表 2-68）で変更後の登録定員が 29 人（サテライトの場合は 18 人）より大きい事業所のうち、小多機の変更前後の登録定員等について、登録定員は変更前 29 人、変更後 32 人、通い定員は変更前 18 人、変更後 21 人、宿泊定員は変更前 6 人、変更後 9 人、サテライト事業所の変更前後の登録定員等について、登録定員は変更前 18 人、変更後 20 人、通い定員は変更前 9 人、変更後 10 人、宿泊定員は変更前後とも 3 人であった。（図表 2-69）
- 「引き上げた」と回答した 2 事業所（P48 図表 2-68）の、引き上げにあたって大変だったことについて、「自治体との調整に時間がかかった」であった。（図表 2-70）

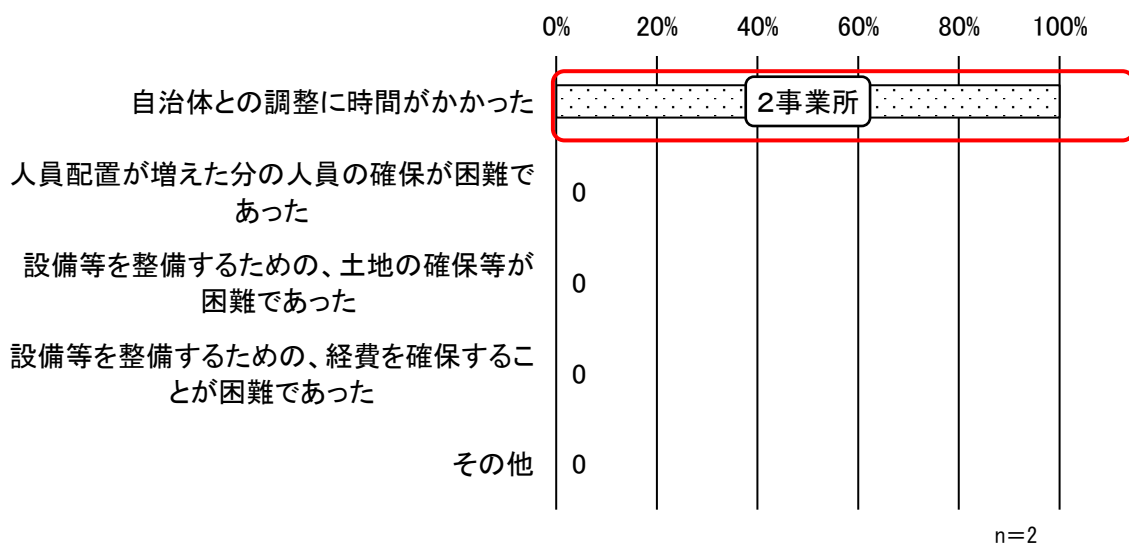
図表 2-69 変更前後の登録定員等

（単位：人）

定員の種別	変更前			変更後		
	登録定員	通い定員	宿泊定員	登録定員	通い定員	宿泊定員
A 事業所	29	18	6	32	21	9
B 事業所※	18	9	3	20	10	3

※ B 事業所はサテライト事業所

図表 2-70 登録定員等の引き上げに当たり大変だったこと ※複数回答可



3) 実施した際の効果・影響

○「引き上げた」と回答した事業所（P48 図表 2-68）のうち、実施した効果・影響については、以下の状況であった。（図表 2-71）

図表 2-71 改定等②の効果・影響 n=2

	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	2 (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	2 (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	増えた	減った	変わらない	わからない
利用者家族等からの苦情や相談	0 (0)	0 (0)	2 (100%)	0 (0)
事業所職員の負担感	2 (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	向上した	低下した	変わらない	わからない
提供するサービスの質	1 (50%)	0 (0)	1 (50%)	0 (0)
	改善した	悪化した	変わらない	わからない
経営状況	2 (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※上段が実数、下段括弧内は割合としているが、n 数が少ないため参考値。

（補足）改定等②実施事業所へのヒアリング結果

【地域の介護サービスの需要への対応、 利用者のニーズの変化への柔軟な対応】

- ・ 待機者が常にいる状況で、緊急受入の必要性を考えると、定員に余裕をもちたいと考えていた。
- ・ 実際は定員増を超えるニーズが生じてしまい、待機者は増えたが、待機者を早く案内することができた。
- ・ 通いの定員が増えたことで、既存の利用者の通いのニーズに対応できるようになった。

【事業所職員の負担感、提供するサービスの質】

- ・ 定員増に対して職員を増員していないので負担は増えた。
- ・ ただし、負担は定員増だけが要因ではなく、訪問希望や介護度が上がった利用者が増えたことにもよる。
- ・ 管理者が現場に入ることによりカバーしている。

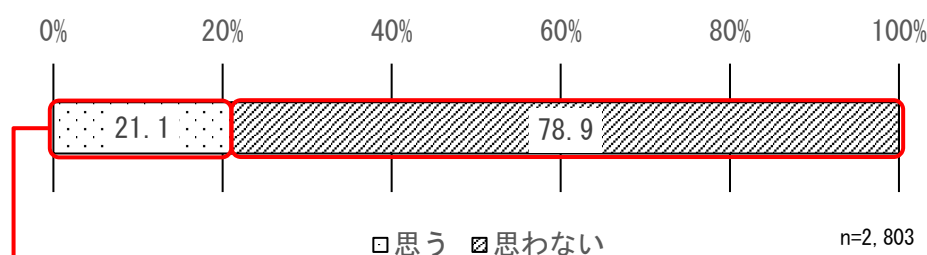
4) 事業所の適用の意向

○事業所が所在する市区町村は小多機の登録定員等を定めている条例を改正し、登録定員等の引き上げを行っているかについて、「行っていない」又は「分からない」と回答した事業所が 89.3% (2,803 件) (P48 図表 2-67))、そのうち、今後、もし登録定員等の基準の上限が引き上げられた場合に、登録定員等を引き上げたいと思うかについて、「思う」が 21.1% (592 件)、「思わない」が 78.9% (2,211 件) であった。

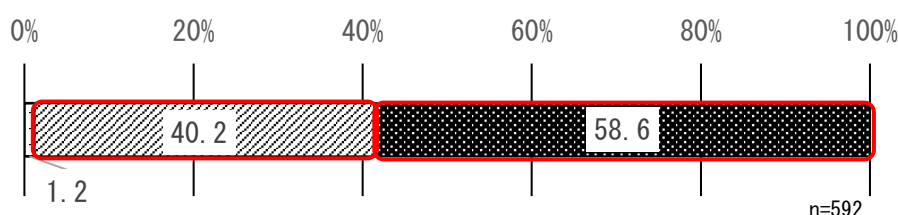
(図表 2-72)

○「思う」と回答した事業所のうち、引き上げたいと思う理由について、「現在、登録定員等を超過して受け入れており、報酬減算が適用されているから」が 1.2% (7 件)、「現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超過して受け入れられないから」が 40.2% (238 件)、「その他」が 58.6% (347 件) であった。(図表 2-73)

図表 2-72 改定等②適用に係るニーズ



図表 2-73 改定等②を適用したいと思う理由



- ☐ 現在、登録定員等を超過して受け入れており、報酬減算が適用されているから
- ☒ 現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超過して受け入れられないから

「その他」の主な回答

- ・ サービスを希望する方が入れば、受け入れたいと思うから
- ・ 今後、登録定員以上の希望者が来る可能性があるから
- ・ 会社としての純利益向上のため

○「現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超えて受け入れられないから」と回答した事業所の1事業所あたりの平均待機者数は、3.0人であった。
(図表 2-74)

図表 2-74 現在の待機者数 n=228

待機者数 (人)	事業所数
1	31
2	84
3	64
4	8
5	25
6	3
7	1
8	1
9	1
10	10

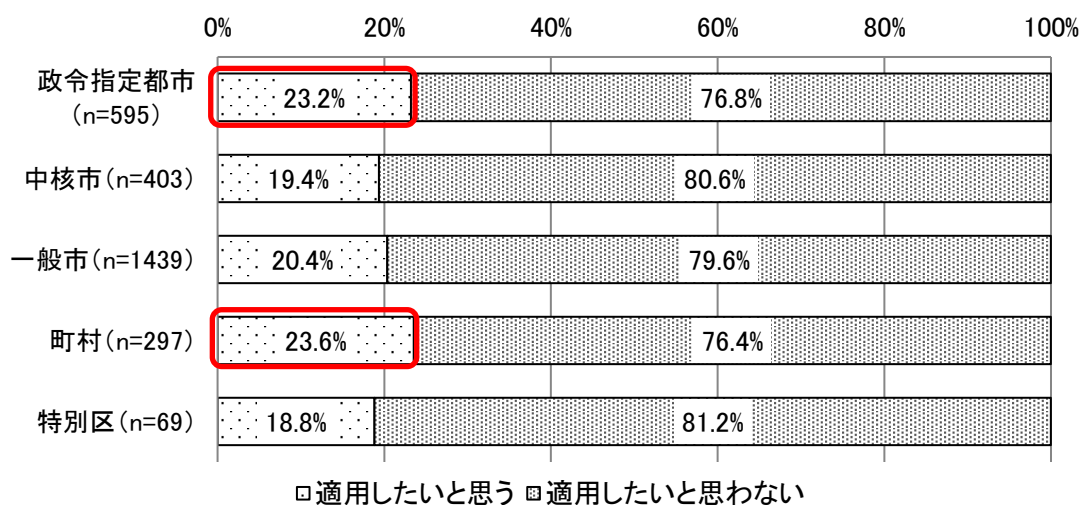
1事業所あたりの平均待機者数=3.0人

※未入力及び整数以外の回答については除いて集計している。

5) 都市規模ごとの適用意向

- 適用の意向を都市規模ごとに集計した結果、町村部に所在する事業所では「適用したいと思う」と回答した割合が 23.6%と最多であり、次いで政令指定都市に所在する事業所で 23.2%であった。（図表 2-75）
- 待機者の分布を都市規模ごとで見ると、どの都市規模の区分でも 1～3 人が多い傾向にあり、特に町村では、10 人の割合が 11.1%とやや多い傾向にあった。（図表 2-76）

図表 2-75 都市規模別改定等②の適用意向割合 n=2,803



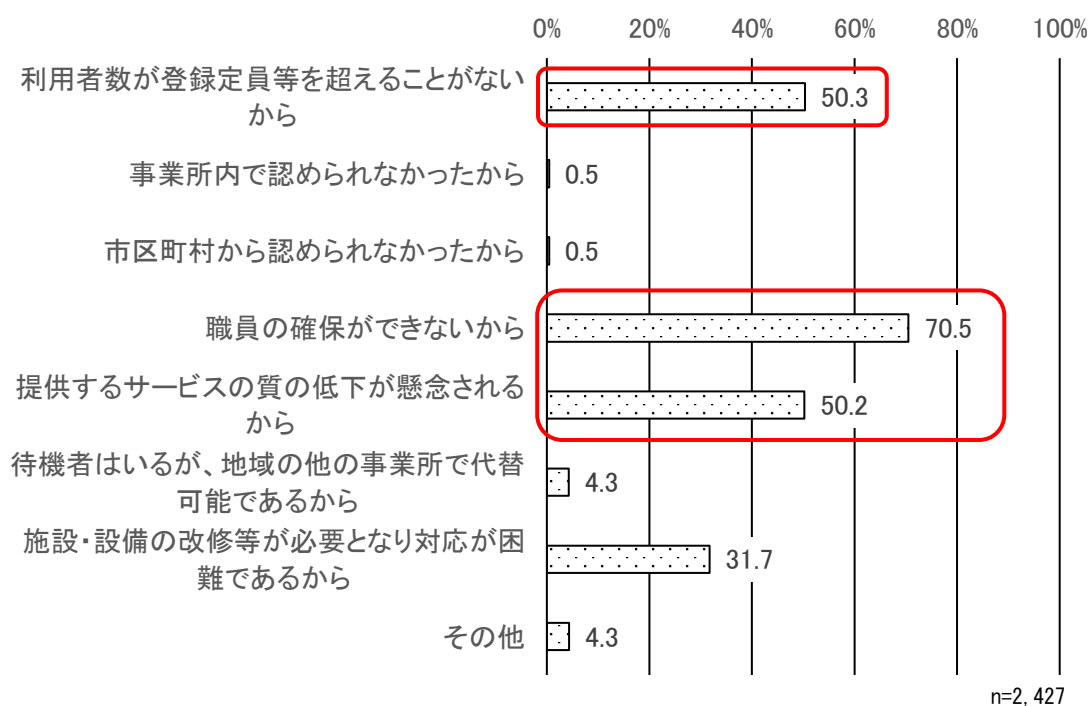
図表 2-76 都市規模別改定等②の待機者数分布

待機者数 (人)	政令市 (n=46)	中核市 (n=55)	一般市 (n=103)	町村 (n=18)	特別区 (n=6)
1～3	89.1%	78.2%	73.8%	77.8%	83.3%
4～6	8.7%	16.4%	19.4%	11.1%	16.7%
7～9	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%
10	2.2%	5.5%	3.9%	11.1%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

6) 適用したいと思わない理由

○市区町村の登録定員等の引き上げに合わせて登録定員等を「引き上げていない」(P48 図表 2-68) 又は登録定員等の基準の上限が引き上げられた場合も登録定員等を引き上げたいと「思わない」(P51 図表 2-72) と回答した事業所のうち、それらの理由について、多い順に、「職員の確保ができないから」が 70.5% (1,711 件)、「利用者数が登録定員等を超えることがないから」が 50.3% (1,221 件)、「提供するサービスの質の低下が懸念されるから」が 50.2% (1,219 件) であった。(図表 2-77)

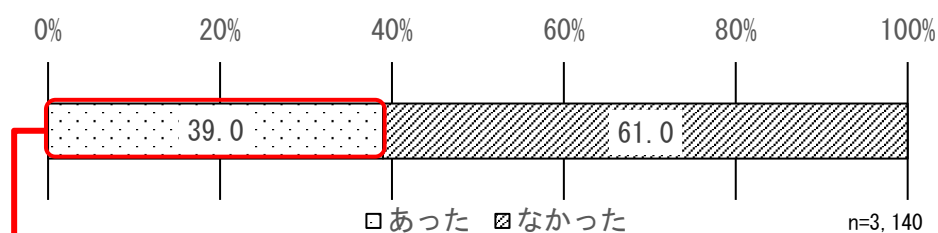
図表 2-77 改定等②を適用したいと思わない理由 ※複数回答可



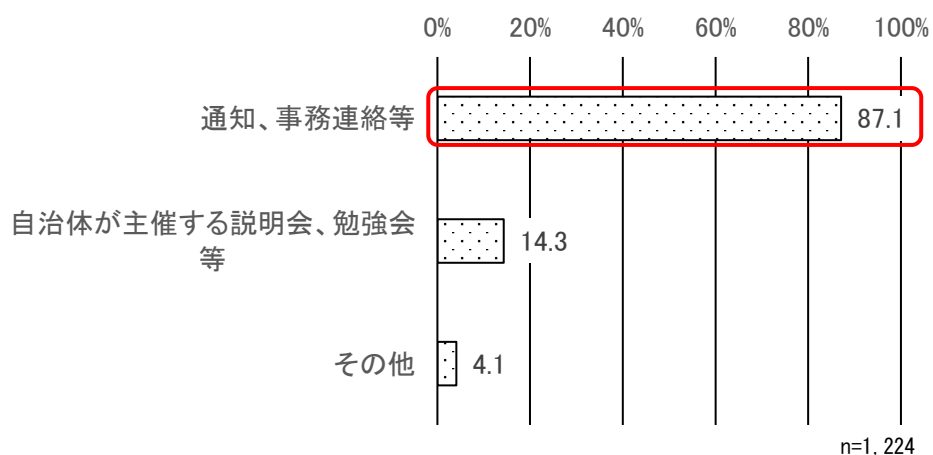
7) 自治体からの周知状況

- 自治体からの周知の有無について、「あった」が 39.0% (1,224 件)、「なかった」が 61.0% (1,916 件)であった。(図表 2-78)
- 「あった」と回答した事業所のうち、具体的な周知の方法について、「通知、事務連絡等」が 87.1%、「自治体が主催する説明会、勉強会等」が 14.3%、「その他」が 4.1%であった。(図表 2-79)

図表 2-78 改定等②の自治体からの周知の有無



図表 2-79 改定等②の自治体からの周知方法 ※複数回答可



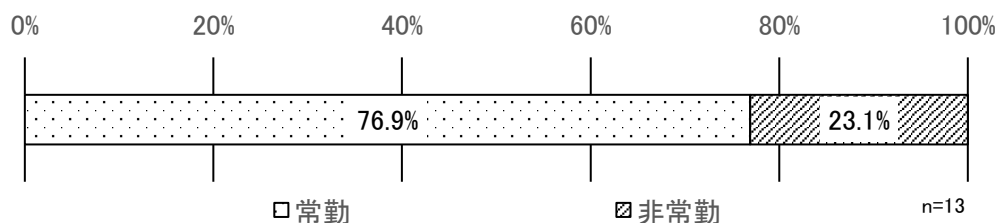
3. 職員・利用者調査票調査結果

(1) 職員調査について

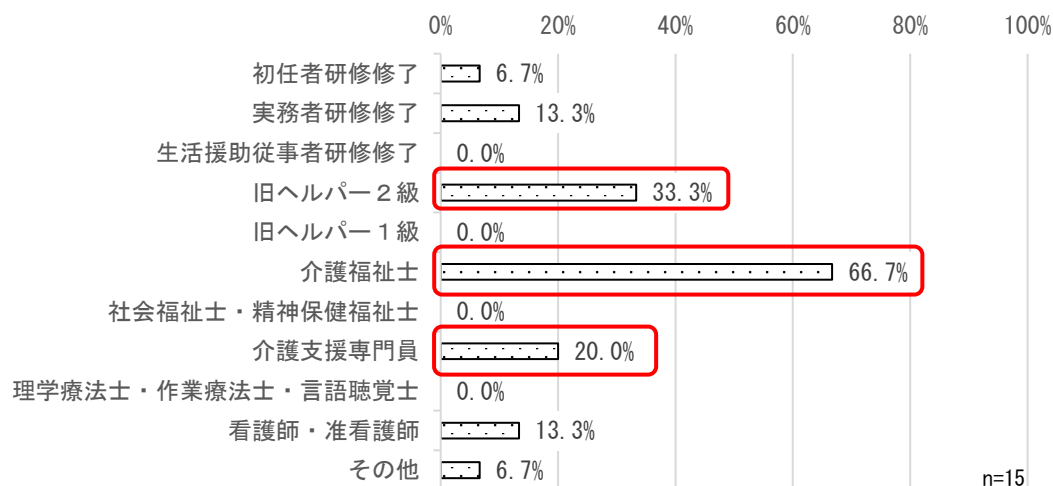
1) 回答者の基本情報

- 回答者の勤務形態について、「常勤」が 76.9%、「非常勤」が 23.1%であった。（図表 2-80）
- 回答者の保有資格について、「介護福祉士」が 66.7%と最も多く、次いで、「旧ヘルパー 2 級」33.3%、「介護支援専門員」20.0%であった。（図表 2-81）
- 回答者の介護（看護）業界全体としての平均経験年数は 10.8 年、そのうち、現在の事業所での平均経験年数 5.0 年であった（図表 2-82）

図表 2-80 回答者の勤務形態



図表 2-81 回答者の保有資格 ※複数回答可



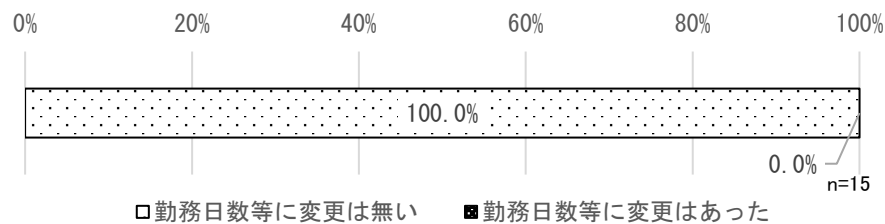
図表 2-82 回答者の平均経験年数

区分	年数
介護（看護）業界全体としての平均経験年数（n=15）	10.8 年
そのうち、現在の事業所での平均経験年数（n=14）	5.0 年

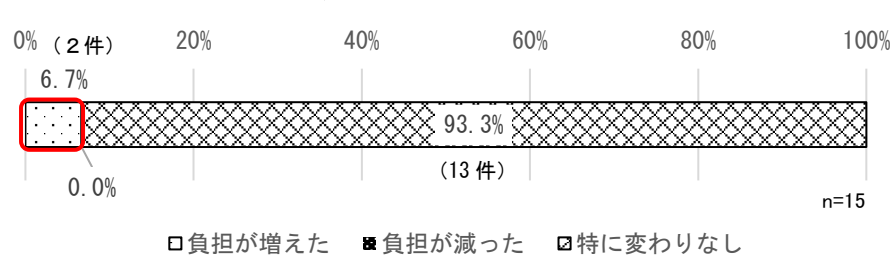
2) 職員の勤務への影響

○勤務日数の変化について、「変更はない」が100.0%（15件）だった。（図表 2-83）
 ○職員の負担感について、「特に変わりなし」が93.3%（13件）、「負担が増えた」が6.7%（2件）であった。負担が増えた際の理由としては、「時間内に業務が終わらない」との回答があった。（図表 2-84）

図表 2-83 勤務日数の変化



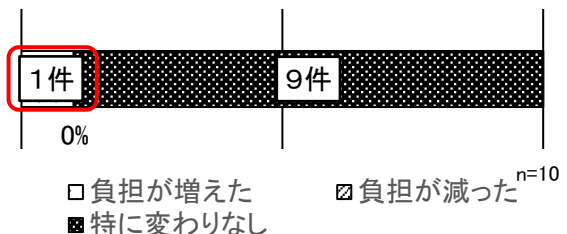
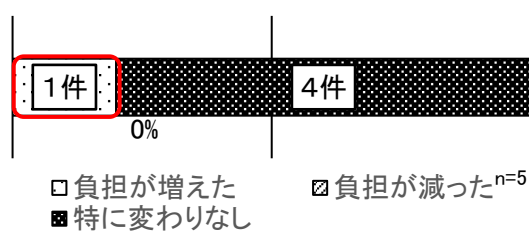
図表 2-84 職員の負担感



図表 2-85 職員の負担感（改定等①、②別集計）

改定等①

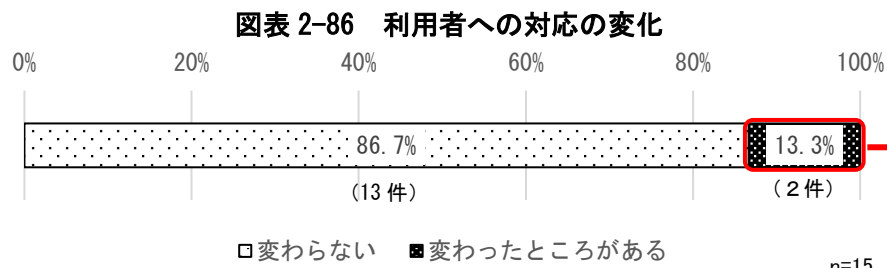
改定等②



3) 利用者への対応の変化

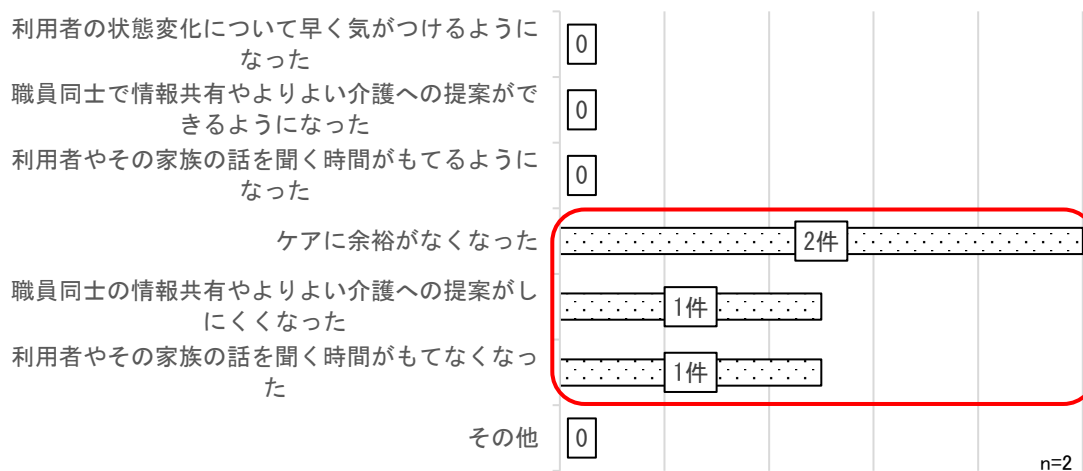
○利用者への対応の変化について、「変わらない」が 86.7% (13 件)、「変わったところがある」は 13.3% (2 件) だった。(図表 2-86)

○具体的に変わったことについて、「ケアに余裕がなくなった」が 2 件、「職員同士の情報共有やより良い介護への提案がしにくくなった」「利用者やその家族の話を聞く時間が持てなくなった」が 1 件であった。(図表 2-87)



図表 2-87 利用者への対応が変化した具体的な内容

※複数回答可



(2) 利用者調査について

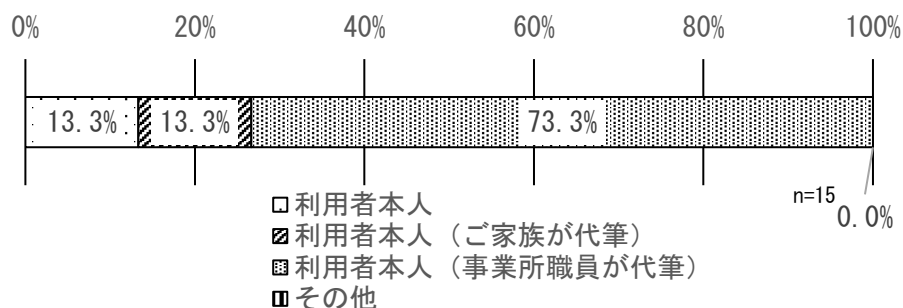
1) 回答者の基本情報

○調査票の記入者について、「利用者本人」が 13.3%（2 件）、「利用者本人（ご家族が代筆）」は 13.3%（2 件）、「利用者本人（事業所職員が代筆）」は 73.3%（11 件）であった。（図表 2-88）

○回答者の要介護度について、「要介護 1」が 40.0%と最も多く、次いで、「要介護 2」が 26.7%、「要介護 4」が 13.3%であった。（図表 2-89）

○回答者の平均利用開始年月は 2020 年 3 月で、最も早い開始が 2018 年 9 月、最も近い開始が 2022 年 8 月であった。（図表 2-90）

図表 2-88 調査票の記入者



図表 2-89 回答者の要介護度 n=15

要介護度	人数	割合
要支援 1	1	6.7%
要支援 2	1	6.7%
要介護 1	6	40.0%
要介護 2	4	26.7%
要介護 3	1	6.7%
要介護 4	2	13.3%
要介護 5	0	0.0%

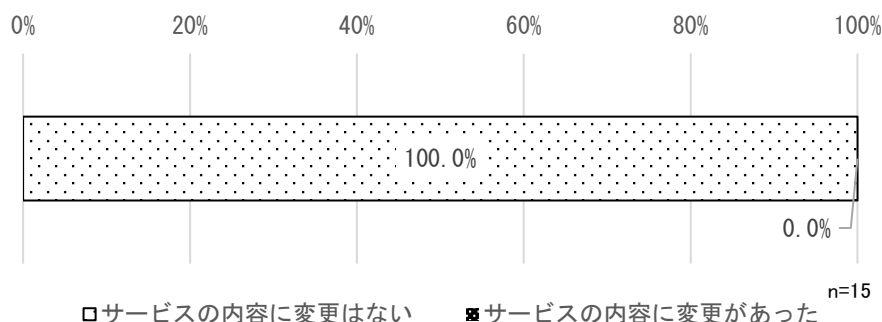
図表 2-90 回答者の利用開始年月 n=15

区分	事業開始年月
平均値	2020 年 3 月
最小値	2018 年 9 月
最大値	2022 年 8 月

2) サービスの利用への影響

○サービスの利用状況の変化について、「変更はない」が 100.0%だった。（図表 2-91）

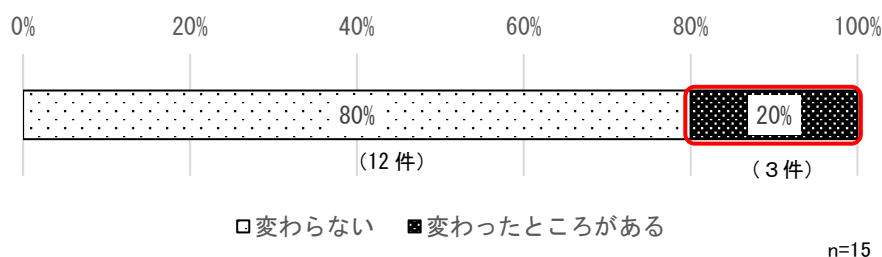
図表 2-91 サービスの利用状況の変化



3) 職員の対応の変化

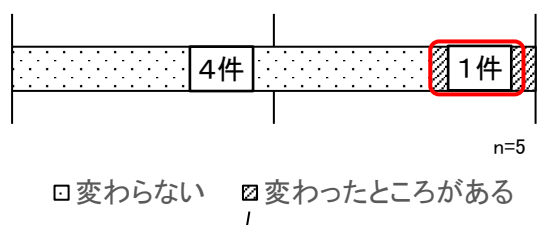
○事業所の職員の対応の変化について、「変わらない」が 80%（12 件）、「変わったところがある」は 20%（3 件）だった。（図表 2-92）

図表 2-92 職員の対応の変化



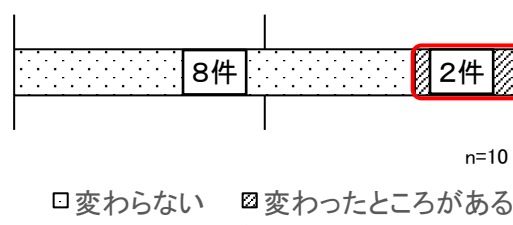
図表 2-93 職員の対応の変化とその具体的な内容（改定等①、②別集計）

改定等①



レクリエーションや定期的な行事（アクティビティ）の時間が短くなった（1 件）

改定等②

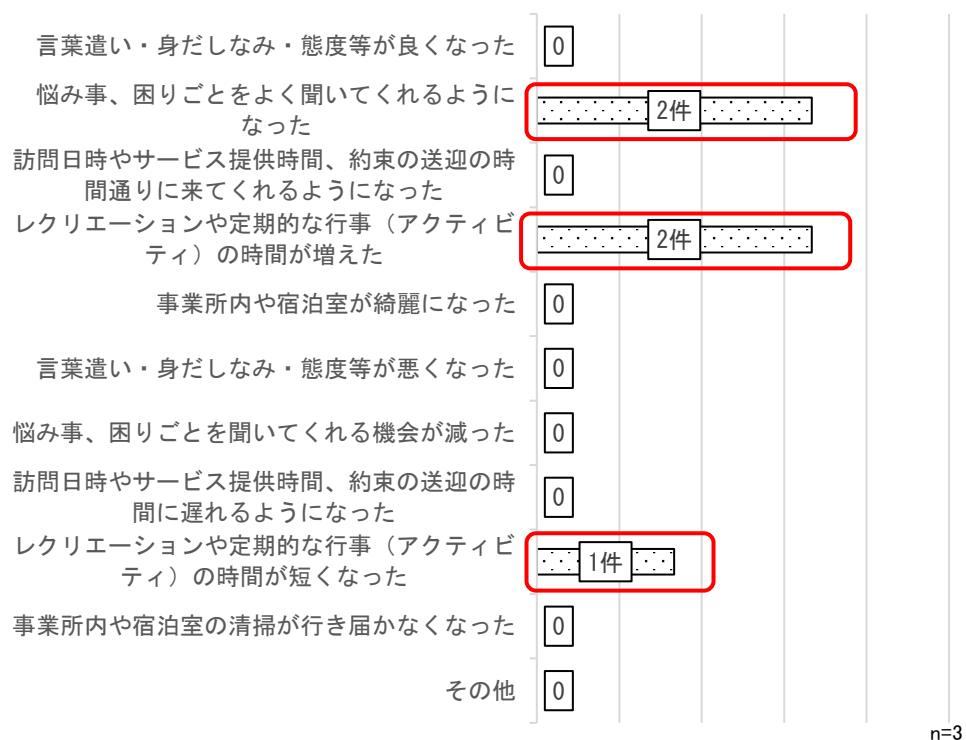


悩み事、困りごとをよく聞いてくれるようになった（2 件）
レクリエーションや定期的な行事（アクティビティ）の時間が増えた（2 件）

※割合は n 数が少ないため参考値。

○具体的に変わったことについて、「悩み事、困りごとをよく聞いてくれるようになった」「レクリエーションや定期的な行事（アクティビティ）の時間が増えた」が2件、「レクリエーションや定期的な行事（アクティビティ）の時間が短くなった」が1件であった。（図表 2-94）

図表 2-94 職員の対応の変化の具体的な内容 ※複数回答可



4. ヒアリング調査結果

(1) 改定等①の適用事例

1) J 町

区分	自治体の状況	適用を受けた事業所の状況
基礎情報	・人口：1.4 万人 →65 歳以上人口：0.5 万人（高齢化率 35.1%） ・管内の事業所数：小多機 1 →うち適用事業所数：小多機 1 ・要介護認定者数：800 人 ・要介護認定率（65 歳以上人口に占める要介護認定者の割合）：15.9% ・サービス利用率：3.6%、・DID：なし	
①実施した背景	町内の小多機が 1 事業所のみであることから、小多機の利用が必要である場合、措置以外に選択肢がない状況であった。	町内には介護サービスの資源も少なく、医療機関も少ない中で、認知症状の方の対応に困り、家族が行き詰まってしまったということも多い。
②実施にあたってのプロセス	地域介護支援連絡会（J 町、地域包括支援センター、小多機事業所）の中で、町から改定等①の説明を行った。	当時の受入状況を踏まえ、緊急対応や実情に応じてニーズに対応していきたいと考え、町と相談をして実施するに至った。
③実施したことによる効果・影響	定員を超過して受け入れても減算がないため、事業所としては今まで受け入れられなかった方の受け入れが可能となり、小多機の利用ニーズに対応できるようになった。	【利用者への影響・効果】 ・実施直後、緊急利用に対応することができた。サービスの質を担保できる範囲で対応しているため、利用者への影響はほとんどない。 ・利用者調査においては、サービスの内容・職員の対応ともに「変わらない」が 100%であった。 【職員への影響・効果】 ・大きく負担は変わっていない。配置の時間帯に多少の調整はあったが、勤務時間外の就労が増えた、などということはない。 ・職員調査においては、職員の負担が増えたが 20%であったが、勤務日数は「変わらない」が 100%、利用者への対応については「変わらない」が 60%であった。
④事業所運営への効果	—	利用者のニーズに対応するために、定員を超えて受け入れることで、減算となり経営が苦しくなると本末転倒だが、それが解消された。

基礎情報：人口・65 歳以上人口：令和 2 年国勢調査（総務省統計局）、要介護者数：令和 4 年 11 月時点（厚生労働省「介護保険事業状況報告」）、小多機利用者数：令和 4 年 1 月時点（厚生労働省「介護保険事業状況報告」）、施設利用率、整備率：令和 4 年 1 月時点（厚生労働省「介護保険事業状況報告」）。以下同様。保険事業状況報告」。以下同様。

2) M市

区分	自治体の状況	適用を受けた事業所の状況
基礎情報	・人口：5.1万人 →65歳以上人口：2.0万人（高齢化率 38.6%） ・管内の事業所数：小多機 2 →うち適用事業所数：小多機 1 ・要介護認定者数：3,563人 ・要介護認定率（65歳以上人口に占める要介護認定者の割合）：18.4% ・サービス利用率：1.1%、・DID：あり	
①実施した背景	事業所より、常に利用者数 28 人～29 人に対してサービス提供を行っており、新規の相談に早期対応できない状況であるため、定員を超過して受け入れたい旨の要望があった。	通常は減算にならないように調整をしているが、日によって定員が超えそうなときは時期をずらす等をして、職員数・利用者を超えないように対応している。 （※市に相談した事業所とは別の事業所）
②実施にあたってのプロセス	事業所からの要望通り、改定等①の適用が可能となるよう準備を進めたが、一方で第 8 期介護保険事業計画において、小多機・看多機それぞれ 1 事業所の整備を予定していることから、適用期間は、新規の事業所が開設するまでとしている。	特に市との調整等はしていない。
③実施したことによる効果・影響	利用者のメリットとしては、サービスが受けやすくなる、介護サービス利用時の選択肢が増える。デメリットとしては、特になし。（介護保険料に与える影響は少ない。基金で調整できる財政規模である。） 事業所のメリットとしては、新規の相談に対応しやすくなる。新規の申込を断らなくて済む。デメリットとしては、利用者が増員した分、介護スタッフを増員しなければならない。）	【利用者への影響・効果】 ・特になし 【職員への影響・効果】 ・特になし （利用者・職員アンケートは辞退）
④事業所運営への効果	—	報酬が減算にならない分、収入が安定している。

3) N市

区分	自治体の状況	適用を受けた事業所の状況
基礎情報	・人口：12.3万人 →65歳以上人口：3.4万人（高齢化率 28.0%） ・管内の事業所数：小多機 17、看多機 1 →うち適用事業所数：小多機 1 ・要介護認定者数：6,421人 ・要介護認定率（65歳以上人口に占める要介護認定者の割合）：18.9% ・サービス利用率：5.3%、・DID：あり	
①実施した背景	高齢化が進み資源の限られた地域の事業所から適用について相談があった。その際、継続的に出ている待機者の人数、職員確保の目途、超過して受け入れられる人数等、事業所から具体的な提案があった。	台風時の避難で定員が2日間超過したので、自治体に申告した。泊りが定員9名のところに13名、日中は定員18名のところ23名に増加した。 (※市に相談した事業所とは別の事業所)
②実施にあたってのプロセス	要望を踏まえ検討した結果、人員が限られ、将来的にはニーズが減る可能性もある地域であることから、新規事業所の開設やサテライトの設置ではなく改定の適用によって対応すべきと判断し、第8期計画期間に限って適用することとした。	—
③実施したことによる効果・影響	・第8期計画期間に区切った適用で、第9期には改めて適用を協議することとしており、少なくともその時点で影響を把握する想定である。 ・計画期間中の現時点では、個別の効果把握はしていない（が、事業所からの改めての相談や、利用者からの苦情等の問題は起こっていない）。	【利用者への影響・効果】 ・特になし 【職員への影響・効果】 ・2日間のみ超過のため、負担増にはなっていない。職員を夜勤で1名増やしている。 (利用者・職員アンケートは辞退)
④事業所運営への効果	—	緊急時で2日間のみなので特にない。

(2) 改定等②の適用事例

1) Q 村

区分	自治体の状況	適用を受けた事業所の状況
基礎情報	・人口：0.14 万人 →65 歳以上人口：0.06 万人（高齢化率 41.6%） ・管内の事業所数：小多機 1 →うち適用事業所数：小多機 1（広域連合としても同数） ・要介護認定者数*：3,725 人 ・要介護認定率（65 歳以上人口に占める要介護認定者の割合）*：20.5% ・サービス利用率：5.3%*、・DID：なし *広域連合の数値	
①実施した背景	事業所所在地が過疎地域自立促進特別措置法に該当する過疎地域であり、サービス事業所の不足等により当該事業所へ利用が集中することから登録定員に達することが過去に 4 度あった。当該地域では今後も介護保険事業所の開設予定が無く、代替サービスが無い中で、在宅生活を支える上で受け入れ人数を拡充する必要性があったため条例の改正を行った。	小多機への登録が必要になる高齢者の数が 35 人程度まで増加する見込みであることから、受け皿拡大の必要があった。 サテライト型の活用についても検討したものの、村の地域特性(人口密度の低さ等)から事業所を分散設置することは、費用対効果面や介護人材の確保の点から非効率的であり、介護を始めとした福祉資源を一カ所に集約していくことが求められていた。
②実施にあたってのプロセス	—	広域連合が保険者だが、自治体との連携も問題なく調整できた。
③実施したことによる効果・影響	地域の介護サービスの需要に対して対応できるようになった。 利用者のニーズの変化に柔軟な対応ができるようになった。	【利用者への影響・効果】 ・サービスの質が低下したということはない。待機者が解消された。 ・利用者調査においてはサービスの内容は「変わらない」が 100%、職員の対応は「変わらない」が 60%であった。 【職員への影響・効果】 ・余分に採用していたので人材不足になることはなかった。 ・職員調査においては、職員の負担が増えたが 0%であり、勤務日数と利用者への対応については「変わらない」が 100%であった。
④事業所運営への効果	—	収入がアップした。

2) AG 町

区分	自治体の状況	適用を受けた事業所の状況
基礎情報	・人口：1.7 万人 →65 歳以上人口：0.7 万人（高齢化率 38.7%） ・管内の事業所数：小多機 2 →うち適用事業所数：小多機 1 ・要介護認定者数：922 人 ・要介護認定率（65 歳以上人口に占める要介護認定者の割合）：14.1% ・サービス利用率：4.6%、・DID：なし	
①実施した背景	町内にある 2 つの小多機の待機者が常にいること、地域の高齢化率が高いことから事業所の要望を理解し条例改定に至った。	待機者が常にいる状況であり、緊急受け入れのためにも定員に余裕をもちたいと考えていた。 地域のニーズが高く、町の介護サービス関係者等の会議において施設の新設も議論されていたため、定員増での対応を町に要望した。
②実施にあたってのプロセス	今回の改定を受け、令和 4 年 4 月に事業所から町長に要望書を提出し、議会を通し同年 5 月に条例改正となった。	—
③実施したことによる効果・影響	事業所は登録定員を 2 名増員し待機者の受け入れが可能となった。 事業所からは自治体の迅速な対応で、必要としている方の利用が可能となり、利用者からも喜ばれているとの反応があった。	【利用者への影響・効果】 ・待機者の利用が可能となった。 ・通いの定員を増やしたことで既存の利用者の通いのニーズにも対応できるようになった。 ・利用者調査においては、サービスの内容は「変わらない」が 80%、職員の対応は「変わらないが」が 100%であった。 【職員への影響・効果】 ・定員増に対して職員を増員していないので負担は増えた。 ・ただし、負担は定員増だけが要因ではなく、訪問希望や介護度が上がった利用者が増えたことにもよる。 ・管理者が現場に入ることによりカバーしている。 ・職員調査では、「負担が増えた」が 20%であったが、勤務日数は「変わらない」が 100%、利用者への対応について「変わらない」が 60%であった。
④事業所運営への効果	—	5%程度収入が増えている。

(3) 市町村の未実施理由の背景 等

○事業所からのニーズがあるが実施していない自治体においては、事業所からの相談がなくニーズを認識していなかったことや、ニーズ調査で要望が挙がってこないこと、登録者数が 29 人に達していない事業所が多いこと、等の理由から対応がされていない状況であった。

自治体名	事業所からのニーズはあるが（※）、改定等を実施していない場合の背景 等
AH 市 人口：80.4 万人	・事業所へのニーズ調査等は行っていなかったが、定員超過減算の適用を受けている事業所もなく、特に相談等もなかったため、改定等の実施には至らなかった。 ・今回のアンケート結果を受けて一部ニーズがあることが確認できたため、市としてもニーズ調査に向けて検討したい。
AI 市 人口：16.8 万人 （※）事業所からのニーズなし	・改定前に管内事業所へのアンケート調査、電話・対面による聞き取り等でニーズ調査を行ったが、特に要望等は上がってこなかった。 ・アンケート結果を見るまで定員超過について要望があるということは認識していなかった。市では公募の要件として登録定員を 25 名までとしており、今回要望があった事業所も 25 名で運営していたため、改めて話しを伺ったところ、運営基準上の上限である登録定員 29 名まで引き上げることができれば十分ということであった。 ・小多機の整備は進めていきたいが、なかなか事業者から手が挙がらないため、既存の事業所の定員を引き上げることで対応することも検討している。
AJ 市 人口：73.7 万人	・事業所からの要望については耳に入ってきていない、相談も来ていない。 ・定員の超過に関しては、サービスの質が低下してしまうのではないかと懸念があるため、市としては前向きには検討していないが、そのような相談があった場合は、改めてニーズ調査等を行うこともあると思う。 ・また、改定等②については、29 名の上限に達していない事業所が多いことと、特に相談等もないことからニーズはないと判断した。 ・条例では国の標準基準で提示されている通り 29 名を上限として登録定員を制定している。今後も同様に進めていく予定ではあるが、ニーズが高まってくれば状況を判断して対応していく。まずはニーズ調査を行うことになると思う。

(4) 地方分権提案の背景等について

- 令和元年又は令和２年地方分権提案の提案自治体（都道府県）に対して、提案の背景等についてヒアリングを行った。
- 提案は、事業所におけるニーズ等の実態を踏まえたものではなく、一般的に定員の引き上げ等を柔軟に行えることは事業所のメリットになると考えたため、提案（賛同）したという結果であった。

自治体名	提案の背景 等
AK 県 人口：528 万人	【分権提案の背景】 共同提案に関して、市町村からの要望を踏まえていたわけではない。提案自治体の提案内容について、県内の市町村が小多機を整備するに当たり、特段阻害要因となることはない判断し、賛同した。賛同後に、改めて市町村に対してニーズ調査を行ったということもなく、今後も県から積極的に働きかける予定はない。条例制定（改正）に当たり、市町村から相談があれば対応するが、基本的に各市町村で対応するものなので、これまでもそういった相談は受けたことがない。 【管内市町村の改定等に係る実施状況等について】 把握していない。
AL 県 人口：628 万人	【分権提案の背景】 本県は、首都圏に近い都市部と、離れた山間部等があり、中山間地域では提案自治体と同様の課題が生じる可能性もあると考え、提案に賛同した。 【管内市町村の改定等に係る実施状況等について】 小多機の指定権者は市町村なので、特に状況は把握していない。施設整備の補助は行っている。
AM 県 人口：57 万人	【分権提案の背景】 提案にあたり、管内市町村や事業者団体等からの要望があったという経緯はない。小多機の通い定員に関しては「18 人の縛りがいい方がよい」という話は、日常的な事業所とのやりとりの中で、聞いていたようであるが、具体的な要望に基づいた提案ではなく、県内の分権提案の担当部局から押し切られた形であったというのが実情。 【管内市町村の改定等に係る実施状況等について】 今回の検証に当たり、市町村にアンケート調査を行ったが、実施実績や実施ニーズは見られなかった。

第3章 調査結果のまとめ

1. 改定等①の措置の実施状況

(1) 実施の状況

- 市町村における改定等①の実施状況について、「実施した」が1.2%（16件）、「実施を検討したが、実施には至らなかった」が5.4%（72件）、「実施を検討中（実施には至っていない）」が2.3%（31件）、「実施していない（検討していない）」が91.1%（1,220件）であり、実施した自治体は少数であった。実施した自治体のうち、実際に適用を行ったものは5件であり、個別にみると、1市を除いて管内に対象事業所が比較的少ない傾向であった。また、条例は制定したが、現時点では、適用実績がない自治体も見られる。
- なお、改定等①を実施、あるいは検討している自治体について、人口規模、高齢化率では傾向の違いは見られなかったが、DID（人口集中地区）が無い自治体は実施割合が高いという傾向が見られた。
- 事業所における改定等①の適用状況については、適用実績がある事業所は2件（小多機）と少数であった。
- ヒアリング調査において、改定等①を実施した自治体、適用を受けた事業所に、それぞれ背景、経緯を確認したところ、自治体では、管内に小多機が少数しか整備されておらず、限られた地域資源の中で、小多機の利用ニーズに応えるための方策として、改定等①の実施に至った事例が挙げられた。

他方、事業所では、自治体に介護サービスや医療機関等の資源が少ない中で、認知症状の方の対応に困り、家族が行き詰まってしまうケースがあったことから、当時の受入状況を踏まえ、緊急対応や実情に応じてそのような利用者のニーズに対応していくために、自治体と相談をして実施するに至った事例が挙げられた。

(2) 効果・影響

- 改定等①を実施したことによる効果・影響について、「実施した」と回答した16自治体のうち、全体として「変わらない」「わからない」とする回答が多い傾向であった。他方、実際に適用を受けた事業所が存在する5自治体においては、「地域の介護サービスの需要への対応」及び「利用者のニーズへの柔軟な対応」について、「対応できるようになった」と回答している。
- また、改定等①の適用を受けた2事業所については、「地域の介護サービスの需要への対応」については「対応できるようになった」、「事業所職員の負担感」「提供するサービスの質」については「変わらない」、「利用者家族等からの苦情や相談」については「増えた」「変わらない」としている。
- 職員調査では、職員の負担感について、4名（80%）が「特に変わりなし」である一

方で、1名（20%）が「負担が増えた」としている。

- 利用者調査では、「利用サービスの変更の有無」については、「変更はない」が5名（100%）、職員の対応の変化については、「変わらない」が4名（80%）、「変わったところがある」が1名（20%）であり、「変わったところ」の具体的な内容としては、「レクリエーションや定期的な行事（アクティビティ）の時間が短くなった」としている。
- 事業所へのヒアリング調査においては、効果として、利用者の実情に応じて緊急的な受け入れが可能になったことや、減算がないことによって収入の安定に繋がるといった点が挙げられた。また、一時的に職員の負担が増加するものの、利用者への対応について、影響はほとんどないとしている事業所もあった。

(3) 実施していない理由

- 「実施していない（検討していない）」と回答した自治体について、その理由を確認したところ、「管内事業所から要望や相談がないから」が49.1%（599件）で最多、次いで「管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから」が38.8%（473件）であった。
- また、「管内事業所から要望や相談がないから」と回答した自治体のうち、管内事業所のニーズの把握状況について、「把握している」が27.6%（218件）、「把握していない」が72.4%（573件）であった。
- 事業所においては、「自事業所が所在する市区町村に登録定員等を超えて利用者を受け入れた場合の報酬減算を一定の期間行わないこととしているか」について、「していない」又は「分からない」と回答した事業所が87.3%（2,742件）であり、そのうち、「今後、もし適用された場合（実施済みの場合を含む）に登録定員等を超えて利用者を受け入れたいと思うか」については、「思う」が28.1%（771件）、「思わない」が71.9%（1,971件）であった。
- 「思う」と回答した事業所のうち、その理由について、「現在、登録定員等を超えて受け入れており、報酬減算が適用されているから」が0.4%（3件）、「現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超えて受け入れられないから」が38.4%（296件）、「その他」が61.2%（472件）であった。
- 「思わない」と回答した事業所のうち、その理由について、「職員の確保ができないから」が63.1%（1,473件）、「利用者数が登録定員等を超えることがなかったから」60.2%（1,407件）、「提供するサービスの質の低下が懸念されるから」が49.5%（1,156件）であった。
- 自治体へのヒアリング調査においては、改定等①、②を実施していない理由について、「事業所からの相談がなくニーズを認識していなかった」ことや「ニーズ調査で事業所からの要望が挙がっていない」ことから、実施や検討には至っていないという状況であった。

(4) 周知・認知の状況

- 自治体における管内事業所への改定等①の周知の状況については、「周知した」が 46.4% (621 件)、「周知していない」が 53.6% (718 件) であった。
- また、事業所に自治体から周知があったかどうかを聞いたところ、「あった」が 41.2% (1,295 件)、「なかった」が 58.8% (1,845 件) であった。

2. 改定等②の措置の実施状況

(1) 実施の状況

- 市町村における改定等②の実施状況について、「実施した」が 1.3% (17 件)、「実施を検討したが、実施には至らなかった」が 4.7% (63 件)、「実施を検討中（実施には至っていない）」が 2.2% (30 件)、「実施していない（検討していない）」が 91.8% (1,339 件) と実施している自治体は少数であった。実施した自治体のうち、実際に適用を行ったものは 2 件であり、そのうち、1 件はサテライト事業所への適用であった。
- なお、改定等②を実施及び検討している自治体について、人口規模、高齢化率では傾向の違いは見られなかったが、DID（人口集中地区）が無い自治体は実施割合が高いという傾向が見られた。
- 事業所における改定等②の適用状況について、適用実績がある事業所は小多機の本体事業所が 1 件、サテライト事業所が 1 件と少数であった。
- ヒアリング調査において、改定等②を実施した自治体、適用を受けた事業所に、それぞれの背景、経緯を確認したところ、自治体では、人口の少ない地域等に事業所が所在しており、地域資源の不足から特定の事業所に利用が集中している状況であったため、今後、新たな事業所の開設予定がないことや、将来的なニーズの減少を踏まえて、改定等②の実施に至った事例が挙げられた。

他方、事業所では、登録者数が 35 人程度まで増加する見込みであることから、受け皿拡大の必要を感じていたが、サテライト型等の新たな事業所の開設は、地域特性(人口密度の低さ等)や費用対効果面、介護人材の確保の点等から非効率的であると考え、自治体と相談をして実施するに至った事例が挙げられた。

(2) 効果・影響

- 改定等②を実施したことによる効果・影響について、「実施した」と回答した 17 自治体の全てが、「地域の介護サービスの需要への対応」及び「利用者のニーズへの柔軟な対応」について、「対応できるようになった」と回答している。その他の設問については、全体として「変わらない」「わからない」とする回答が多い傾向であった。他方、実際に適用を受けた事業所が存在する 2 自治体においては、「利用者家族等からの苦情や相談」及び「提供するサービスの質」については、「変わらない」と回答しており、そのうち 1 自治体が「経営状況」について、「改善した」と回答している。

- また、改定等②の適用を受けた2事業所については、「地域の介護サービスの需要への対応」、「利用者のニーズへの柔軟な対応」については「対応できるようになった」、「事業所職員の負担感」については「増えた」、「経営状況」については「改善した」、「提供するサービスの質」については「向上した」「変わらない」としている。
- 職員調査では、職員の負担感について、9名（90%）が「特に変わりなし」である一方で、1名（10%）が「負担が増えた」としている。
- 利用者調査では、「利用サービスの変更の有無」については、「変更はない」が10名（100%）、職員の対応の変化については、「変わらない」が8名（80%）、「変わったところがある」が2名（20%）であり、「変わったところ」の具体的な内容としては、「悩み事、困りごとをよく聞いてくれるようになった」、「レクリエーションや定期的な行事（アクティビティ）の時間が増えた」としている。
- 事業所へのヒアリング調査においては、効果として、「待機者を受け入れることが可能となり、利用者のニーズに応えることができた」といった点が挙げられた。また、定員の増加に伴って新たに職員を確保していないため、一部職員の負担が増加している状況であったが、サービスの質は低下していないとしている事業所もあった。

(3) 実施していない理由

- 「実施していない（検討していない）」と回答した自治体について、その理由を確認したところ、「管内事業所から要望や相談がないから」が49.2%（605件）が最多、次いで「管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから」が39.0%（479件）であった。
- また、「管内事業所から要望や相談がないから」と回答した自治体のうち、管内事業所のニーズの把握状況について、「把握している」が29.3%（229件）、「把握していない」が70.7%（553件）であった。
- 事業所においては、「自事業所が所在する市町村は小多機の登録定員等を定めている条例を改正し、登録定員等の引き上げを行っているか」について、「していない」又は「分からない」と回答したが事業所89.3%（2,803件）、そのうち、「今後、もし登録定員等の基準の上限が引き上げられた場合に、登録定員等を引き上げたいと思うか」については、「思う」が21.1%（592件）、「思わない」が78.9%（2,211件）であった。
- 「思う」と回答した事業所のうち、その理由について、「現在、登録定員等を超過して受け入れており、報酬減算が適用されているから」が1.2%（7件）、「現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超えて受け入れられないから」が40.2%（238件）、「その他」が58.6%（347件）であった。
- 「思わない」と回答した事業所のうち、その理由として、「職員の確保ができないから」が70.5%（1,711件）、「利用者数が登録定員等を超えることがなかったから」が50.3%（1,221件）、「提供するサービスの質の低下が懸念されるから」が50.2%（1,219件）

であった。

(4) 周知・認知の状況

- 自治体における管内事業所への改定等②の周知の状況について、「周知した」が 43.6% (583 件)、「周知していない」が 56.4% (755 件) であった。
- また、事業所の自治体から周知があったかどうかを聞いたところ、「あった」が 39.0% (1,224 件)、「なかった」が 61.0% (1,916 件) であった。

以上のように、改定等①、②を実施、適用している自治体・事業所は少数であったが、実施している地域においては、当該地域のサービス提供体制を確保する観点から、自治体、事業所が連携し、それぞれの実情に応じて対応を行っている状況が確認された。

また、当該措置を実施していない（検討していない）主な理由としては、管内事業所からの要望や相談がないためにニーズを認識していないことが挙げられたが、一方で事業所においては、仮に自治体当該措置を実施した場合には、登録定員等を超えて利用者を受け入れたいと考えており、自治体と事業所でその認識に差があることが明らかになった。

このため、まずは自治体側において、管内事業所のニーズを正確に把握することが必要ではないかと考える。また、事業所においては、仮に自治体当該措置を実施した場合においても、職員の確保ができないことや、サービスの質の低下が懸念されることから、登録定員等を超えて受け入れたいと思わないという意見もあったことから、自治体においては、措置の実施、検討にあたって、これらの点を考慮する必要があると考える。

資料編

1. 結果概要

2. 単純集計結果

3. 調査票

1. 結果概要

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける 令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、 地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供 のあり方の検討に関する調査研究事業

(結果概要)

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

1. 調査の目的

- 令和元年又は令和2年地方分権提案を踏まえて、令和3年度介護報酬改定等において、次の内容を実施したところである。
- ①（看護）小規模多機能型居宅介護について、過疎地域等におけるサービス提供を確保する観点から、市町村が認めた場合に、登録定員を超過した場合の報酬減算を一定の期間行わないこととした（令和3年4月施行）。
 - ② 小規模多機能型居宅介護について、地域の特性に応じたサービスの整備・提供を促進する観点から、厚生労働省令で定める登録定員及び利用定員の基準を、市町村が条例で定める上での「従うべき基準」から「標準基準」に見直した（令和3年8月26日施行）。
- これらの改定等によるサービスの提供内容及び職員の働き方の変化等を含む施行後の状況を適切に把握し、地域の実情に応じた必要な方策の検討に資する基礎資料を得るため、本調査を実施した。

2. 調査方法

- アンケート調査（悉皆）を行った上で、改定等を実施・適用した自治体と事業所に対して、ヒアリング調査を実施した。

調査対象	調査票種別	調査対象・回収状況
市町村	市町村調査票（悉皆）	【母集団】 1,741市町村（特別区含む。）【発出数】 1,741【抽出方法】 悉皆 【回収数】 1,339【回収率】 約77%
小規模多機能型 居宅介護事業所	事業所調査票（悉皆）	【母集団】 5,549事業所【発出数】 5,549【抽出方法】 悉皆 【回収数】 2,691【回収率】 約48%
	職員向け調査票 （改定等を適用した4事業所）	【対象】 4事業所【発出数】 20【抽出方法】 改定等を適用していると回答した事業所職員 【回収数】 15【回収率】 -（関係した職員を対象）
	利用者向け調査票 （改定等を適用した4事業所）	【対象】 4事業所【発出数】 20【抽出方法】 改定等を適用していると回答した事業所利用者 【回収数】 15【回収率】 -（関係した利用者を対象）
看護小規模多機能型 居宅介護事業所	事業所調査票（悉皆）	【母集団】 864事業所【発出数】 864【抽出方法】 悉皆 【回収数】 449【回収率】 約52%
	職員向け調査票 （改定等を適用した事業所はなし）	対象なし
	利用者向け調査票 （改定等を適用した事業所はなし）	対象なし

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

1) 改定等①の実施状況

市町村

- 令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」が1.2%(16件)、「実施を検討したが、実施には至らなかった」が5.4%(72件)、「実施を検討中(実施には至っていない)」が2.3%(31件)、「実施していない(検討していない)」が91.1%(1,220件)であった。(図1)
- 令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」と回答した自治体のうち、措置の適用方法について、「条例制定を行った」が62.5%、「超過減算を適用しない要件を整理した上で、事業所に通知ないし事務連絡等を行った」が37.5%、「その他」が18.8%であった。(図2)
- 「実施した」と回答した16自治体の内、実際に適用した自治体は5件であり、個別にみると、1市を除いて管内に対象事業所が比較的少ない傾向であった。条例は制定したが、現時点では、適用実績がない自治体も見られる。(表1)
- 人口規模、高齢化率では、特に傾向は見られなかった。

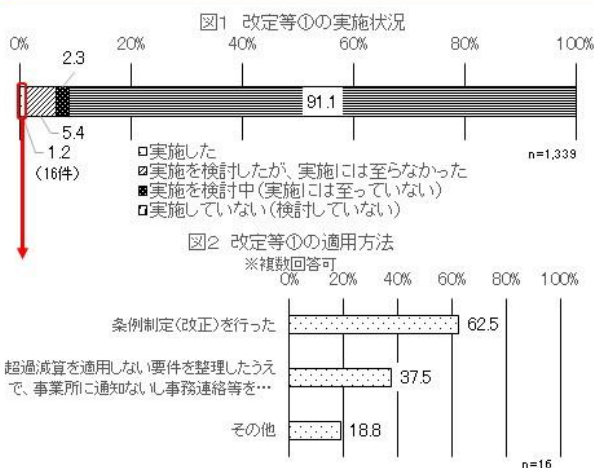


表1 改定等①の実施自治体の状況

改定等①の実施自治体	総人口	65歳以上人口	高齢化率	適用実績		事業所数	
				小多機	看多機	小多機	看多機
A町	14,380	4,102	28.5	1	0	1	0
B町	14,320	5,748	40.1	0	0	2	0
C市	49,968	20,775	41.6	0	0	6	0
D市	117,376	36,849	31.4	0	0	11	3
E市	228,014	58,578	25.7	0	0	12	2
F町	17,195	7,024	40.8	0	0	1	0
G町	16,540	6,148	37.2	0	0	1	0
H市	262,328	76,877	29.3	0	0	34	9
I市	98,199	30,381	30.9	1	0	7	0
J町	14,004	5,053	36.1	1	0	1	0
K市	409,118	133,912	32.7	0	0	36	7
L市	27,999	10,694	38.2	0	0	4	1
M市	50,848	19,615	38.6	1	-	3	0
N市	123,135	34,494	28.0	1	0	17	1
O市	33,080	13,250	40.1	0	0	2	1
P市	47,637	10,613	22.3	0	0	2	0

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

ヒアリング調査

ケース1) J町

- 町内に介護サービスの資源も少ない(小多機事業所が1事業所のみ)ため、更なる小多機の利用が必要な場合に、改定等①を実施する以外に選択肢がなかったことから、町として改定等①の周知を行い、事業所側が検討して実施するに至った。
- 実施の効果として、実際に事業所において緊急利用に対応することができていた。また、サービスの質を担保できる範囲で対応しているため、職員負担は一部増加しているものの、利用者への対応については影響がない状況であった。

ケース2) M市

- 事業所の利用者数が常に28人～29人であり、新規の相談に早期対応できない状況であったため、事業所側から定員超過によるサービス提供要望を受け、実施するに至った。
- 実施の効果として、報酬減算なく利用者を受けられたことで事業所としての経営的なメリットがあった。また、事業所としての利用者・職員への影響は特になという認識であったが、自治体側としては利用者の増員に応じて職員の増員が必要となることをデメリットとして挙げられた。

ケース3) N市

- 高齢化が進み地域資源の限られた地域の事業所から適用について相談があり、確保できる人員が限られ、将来的にはニーズが減る可能性もある地域であることから、新規事業所の開設やサテライトの設置ではなく改定の適用によって対応すべきと判断し、第8期計画期間に限り適用することとした。
- 実施の効果として、結果的に相談のあった事業でない事業所において、緊急時に利用者受け入れを事業所のデメリットなく実施することができた。2日間の一時的な対応であり、職員負担は大きく変わっていない状況であった。(利用者・事業所運営についても具体的な影響・効果等なし)

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

2) 改定等①の都市規模ごとの実施状況

市町村

- 改定等①の令和4年7月までの措置の実施状況の回答について(P2図1)、都市規模別に集計を行ったところ、「実施した」という回答について、中核市のポイントが3%と最多であったが、回答数は2であり、大きな傾向の差があるとは考えられない。(図3、表2)。
○検討している自治体(実施を検討したが実施に至っていない、検討中)の割合が多いのは、特別区と政令市であった。(図3)

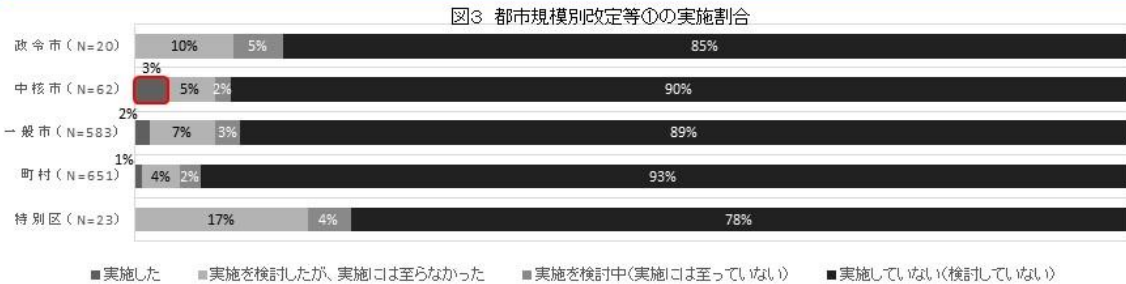


表2 都市規模別改定等①の実施状況

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)	合計
政令市	0	2	1	17	20
中核市	2	3	1	56	62
一般市	9	38	15	521	583
町村	5	25	13	608	651
特別区	0	4	1	18	23
合計	16	72	31	1220	1339

4

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

3) 改定等①の都市規模ごとの実施状況

市町村

- 実施及び検討している自治体の地域性を把握するため、DID(人口集中地区※)の有り、無しで傾向を分析した。結果として、DIDが無い自治体の方が実施の割合が高いという傾向が見られた。(表3)
○また、サービス利用率(要介護認定者数ごとの利用者数)ごとに実施及び検討の状況を見ると、サービス利用率が大きいほど、それぞれ件数が大きくなるという傾向が見られた。なお、被保険者10万人あたりの事業所数ごとでは、大きな傾向の差は見られなかった。(表4、表5)

表3 実施及び検討状況とDIDとの関係

(※) 1「原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接し、2「それらの隣接した地域の人口が国勢調査年に3,000人以上を有する地域」

		政令市		中核市		一般市		町村		特別区		合計	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
DIDなし	実施している	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	5	0.9%	0	0.0%	7	1.1%
	検討したが実施せず+検討中	0	0.0%	0	0.0%	12	10.6%	30	5.5%	0	0.0%	42	6.4%
	実施していない	0	0.0%	0	0.0%	99	87.6%	508	93.6%	0	0.0%	607	92.5%
	合計	0	0.0%	0	0.0%	113	100.0%	543	100.0%	0	0.0%	656	100.0%
DIDあり	実施している	0	0.0%	2	3.2%	7	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	9	1.3%
	検討したが実施せず+検討中	3	15.0%	4	6.5%	41	8.7%	8	7.4%	5	21.7%	61	8.9%
	実施していない	17	85.0%	56	90.3%	422	89.8%	100	92.6%	18	78.3%	613	89.8%
	合計	20	100.0%	62	100.0%	470	100.0%	108	100.0%	23	100.0%	683	100.0%
合計	実施している	0	0.0%	2	3.2%	9	1.5%	5	0.8%	0	0.0%	16	1.2%
	検討したが実施せず+検討中	3	15.0%	4	6.5%	53	9.1%	38	5.8%	5	21.7%	103	7.7%
	実施していない	17	85.0%	56	90.3%	521	89.4%	608	93.4%	18	78.3%	1220	91.1%
	合計	20	100.0%	62	100.0%	583	100.0%	651	100.0%	23	100.0%	1339	100.0%

表4 実施及び検討状況とサービス利用率

単位:%	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
0.0000 - 0.0014	0	1	0	279
0.0014 - 0.0114	0	16	6	286
0.0114 - 0.0253	7	20	8	268
0.0253 - 0.3571	9	24	11	256

表5 実施及び検討状況と被保険者10万人あたりの事業所数

単位:箇所	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
1.93 - 10.96	0	16	4	196
10.96 - 18.64	5	12	6	184
18.64 - 31.24	7	17	6	183
31.24 - 492.61	4	15	8	171

表3【出典】令和2年国勢調査人口集中地区境界データ(総務省統計局)に基づき作成

表4【出典】令和2年度介護保険事業状況報告に基づき作成(保険者単位で集計を実施)

表5【出典】令和2年度介護保険事業状況報告、介護サービス情報の公表システムデータオープンデータ(2022年12月末時点)に基づき作成(保険者単位で集計を実施)

5

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

4) 改定等①を実施した際の効果・影響

市町村

○「実施した」と回答した16自治体のうち(P2図1)、措置を実施した効果・影響については、以下の状況であった。(表6)

表6 改定等①の効果・影響 n=16

	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	4(3) (25%)	0 (0)	7 (44%)	5(2) (31%)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	3(2) (19%)	0 (0)	6(1) (38%)	7(2) (44%)
	増えた	減った	変わらない	わからない
利用者家族等からの苦情や相談	0 (0)	0 (0)	7(2) (44%)	9(3) (56%)
事業所職員の負担感	0 (0)	0 (0)	4(1) (25%)	12(4) (75%)
	向上した	低下した	変わらない	わからない
提供するサービスの質	0 (0)	0 (0)	5(1) (31%)	11(4) (69%)
	改善した	悪化した	変わらない	わからない
経営状況	0 (0)	0 (0)	4 (25%)	12(5) (75%)

※上段が実数、下段括弧内は割合としているが、n数が少ないため参考値。

〔補足〕

・16市町のうち、実際に適用した事業所が存在するのは5市町のみ。
・5市町の回答は上段()に内数で示している。

実際に適用した事業所が存在する5市町は、地域の介護サービスの需要への対応及び利用者のニーズの変化への柔軟な対応について、「対応できるようになった」との回答が約半数であった。

6

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

5) 改定等①の実施状況

小多機

看多機

○事業所が所在する市町村が登録定員等を超えて利用者を受け入れた場合の報酬減算を一定の期間行わないこととしているかについて、「している」が12.7%、「していない」が37.1%、「分からない」が50.2%であった。(図4)
○「している」と回答した事業所のうち、令和3年4月から令和4年7月までの間に定員を超えた受け入れについて、「受け入れたことがあり、減算されなかった」が0.5% (小多機2件)、「受け入れたことはない」が99.5% (365件)であった。(図5)

図4 事業所が所在する市町村の改定等①の実施状況

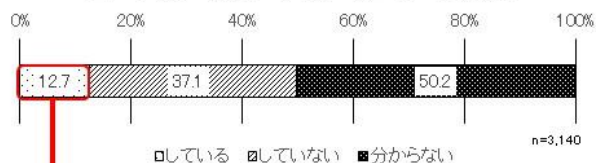
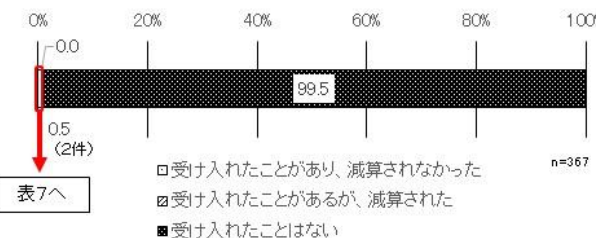


図5 改定等①の事業所の実施状況



※市町村調査票と回答が一致していない事業所については除外して集計。

7

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

6) 改定等①を実施した際の効果・影響

小多機

看多機

- 「受け入れたことがあり、減算されなかった」と回答した事業所のうち(P7図5)、実施した効果・影響については、以下の状況であった。(表7)
- また、「受け入れたことがあり、減算されなかった」と回答した事業所の職員、利用者へ負担感の変化や満足度を調査した結果については、以下の状況であった。(図6、図7、図8、図9)

表7 改定等①の効果・影響 n=2

	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	2 (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	0 (0)	0 (0)	2 (100%)	0 (0)
	増えた	減った	変わらない	わからない
利用者家族等からの苦情や相談	1 (50%)	0 (0)	1 (50%)	0 (0)
事業所職員の負担感	0 (0)	0 (0)	2 (100%)	0 (0)
	向上した	低下した	変わらない	わからない
提供するサービスの質	0 (0)	0 (0)	2 (100%)	0 (0)
	改善した	悪化した	変わらない	わからない
経営状況	1 (50%)	0 (0)	1 (50%)	0 (0)

※括弧内は割合としているが、n数が少ないため参考値。

【補足】改定等①の実施事業所へのヒアリング結果

【地域の介護サービスの需要への対応、経営状況】

- ・介護サービスの資源が少ない地域で選択肢が少ないため、できるだけ多くの人にサービスを提供することが望ましいと考えている。
- ・減算となり経営が苦しくなると事業継続ができなくなり本末転倒であるため、それを解消する措置と理解している。

【事業所職員の負担感、提供するサービスの質】

- ・もともと利用者は多くなく、改定等①に対応する余裕はあった。
- ・ある程度のサービス料を見越した上での受け入れであったので、特段の支障は生じていない。

職員調査

図6 職員の負担感の変化

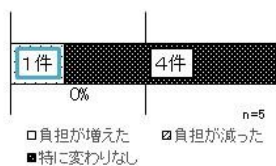
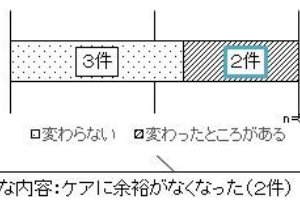


図7 職員の利用者への対応の変化



利用者調査

図8 利用サービスの変更の有無

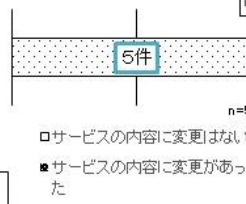
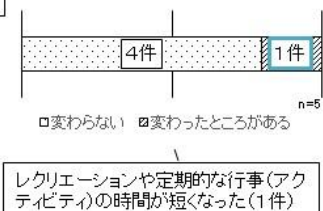


図9 職員の対応の変化



(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

1) 改定等②の実施状況

市町村

- 令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」が1.3% (17件)、「実施を検討したが、実施には至らなかった」が4.7% (63件)、「実施を検討中(実施に至っていない)」が2.2% (30件)、「実施していない(検討していない)」が91.8% (1,229件)であった。(図10)
- 令和4年7月までの措置の実施状況について、「実施した」と回答した17自治体のうち、実施するにあたって困難だったことについて、「審議会の承認を得ること」が5.9%、「その他(特に困難だったことはなし)」が94.1%であった。(図11)
- 「実施した」と回答した17自治体の内、実際に適用した自治体は2件であった。

図10 改定等②の実施状況

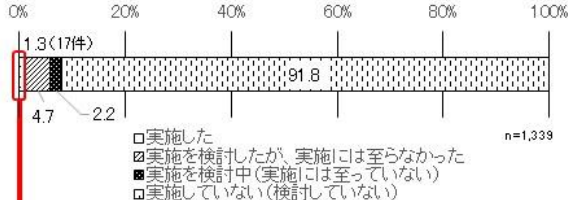


図11 実施するにあたって困難だったこと



表8 改定等②の実施自治体の状況

改定等の実施自治体	総人口	65歳以上人口	高齢化率	通用実録	事業所数
				小多機	看多機
Q村※	1,356	564	41.6	1	0
R町※	2,791	1,102	39.5	0	0
S町※	4,568	1,828	40.0	0	0
T町※	5,074	1,361	26.8	0	0
U村※	2,045	705	34.5	0	0
V村※	1,911	493	25.8	0	0
W町※	2,156	824	38.2	0	0
X町※	2,941	1,143	38.9	0	0
Y町※	15,129	3,771	24.9	0	0
Z町※	5,772	1,826	31.6	0	0
AA村※	1,569	625	39.8	0	0
AB村※	870	448	51.5	0	0
AC町※	1,831	859	46.9	0	0
AD町※	2,745	1,200	43.7	0	0
AE町※	3,180	1,282	40.3	0	0
AF村※	1,165	361	31.0	0	0
AG町※	16,958	6,569	38.7	1	2

※印の実態は同一の広域連合で、広域連合として条例を制定している。

表9 改定②に係る条例改正前後の登録定員等

市町村名	改正前			改正後		
	登録	通い	泊り	登録	通い	泊り
Q村	29	18	6	32	21	9
AG町(※)	18	12	6	20	12	6

※AG町はサテライト事業所。

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

ヒアリング調査

ケース1) Q村

- サービス事業所の不足等により当該事業所へ利用が集中することから登録定員に達することが過去に4度あったことや、小多機への登録が必要になる高齢者の数が増加する見込みである一方、今後も介護保険事業所の開設予定が無く、代替サービスが無い中で在宅生活を支える上で受け入れ人数を拡充する必要性があったため条例の改正が行われた。
- 実施の効果として、待機者が解消され、地域の介護サービスの需要・利用者ニーズに対して対応できるようになったことが挙げられた。また、職員体制に余裕があったため、職員不足や利用者への対応には影響がなかった。

ケース2) AG町

- 事業所において、待機者が常にいる状況であり、緊急受け入れのためにも定員に余裕を持ちたいとの意向がある中、地域として小多機のニーズが高く、町の介護サービス関係者等の会議において施設の新設も議論されていたため、定員増での対応を事業所から町に要望し、待機者が常にいること、地域の高齢化率が高いことから事業所の要望を理解し条例改正が行われた。
- 実施の効果として、実際に事業所において登録定員を2名増員し待機者の受け入れが可能となり、待機者のニーズに対応できるとともに定員を増員した事業所において5%程度の増収効果があった。一方、職員の負担は増えているが、管理者が現場に入ることによってサービスの質に影響が出ないよう配慮されて、利用者としてもサービスの内容や職員の対応は変わらないとしている方が大半であった。

10

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

2) 改定等②の都市規模ごとの実施状況

市町村

- 改定等②の令和4年7月までの措置の実施状況(P9図19)について都市規模別に集計を行ったところ、「実施した」は、「実施した」という自治体は、町村部のみ(3%)であった。(図12、表10)
- 検討している(実施を検討したが実施に至らない、検討中)自治体の割合が多いのは、特別区、政令市、中核市であった。

図12 都市規模別改定等②の実施割合

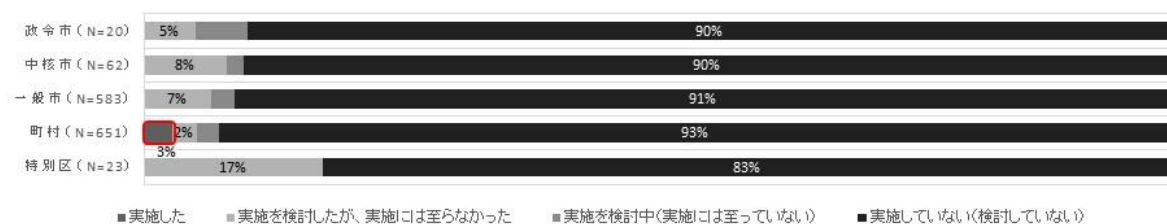


表10 都市規模別改定等②の実施割合

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)	合計
政令市	0	1	1	18	20
中核市	0	5	1	56	62
一般市	0	38	13	532	583
町村	17	15	15	604	651
特別区	0	4	0	19	23
合計	17	63	30	1229	1339

11

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

3) 改定等②の都市規模ごとの実施状況

市町村

- 実施及び検討している自治体の地域性を把握するため、DID(人口集中地区※)の有無、無しで傾向を分析した。結果として、DIDが無い自治体の方が実施の割合が高い傾向が見られた。(表11)
- また、サービス利用率(要介護認定者数ごとの利用者数)ごとに実施及び検討の状況を見ると、サービス利用率が大きいほど、検討については、件数が大きくなる傾向が見られた(実施した自治体は2件のみであるが、サービス利用率は高い)。なお、被保険者10万人あたりの事業所数ごとでは、大きな傾向の差は見られなかった。(表12、表13)

表11 実施及び検討状況とDIDの関係

(※) 1「原則として人口密度が1平方キロメートル当たり94,000人以上の基本単位区分等が市町村の境界内で互いに隣接して、2「それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に3,000人以上を有する地域」

		政令市		中核市		一般市		町村		特別区		合計	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
DIDなし	実施している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	16	2.9%	0	0.0%	16	2.4%
	検討したが実施せず+検討中	0	0.0%	0	0.0%	8	7.1%	24	4.4%	0	0.0%	32	4.9%
	実施していない	0	0.0%	0	0.0%	105	92.9%	503	92.6%	0	0.0%	608	92.7%
	合計	0	0.0%	0	0.0%	113	100.0%	543	100.0%	0	0.0%	656	100.0%
DIDあり	実施している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	1	0.1%
	検討したが実施せず+検討中	2	10.0%	6	9.7%	43	9.1%	6	5.6%	4	17.4%	61	8.9%
	実施していない	18	90.0%	56	90.3%	427	90.9%	101	93.5%	19	82.6%	621	90.9%
	合計	20	100.0%	62	100.0%	470	100.0%	108	100.0%	23	100.0%	683	100.0%
合計	実施している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	17	2.6%	0	0.0%	17	1.3%
	検討したが実施せず+検討中	2	10.0%	6	9.7%	51	8.7%	30	4.6%	4	17.4%	93	6.9%
	実施していない	18	90.0%	56	90.3%	532	91.3%	604	92.8%	19	82.6%	1229	91.8%
	合計	20	1	62	100.0%	583	100.0%	651	100.0%	23	100.0%	1339	100.0%

表12 実施及び検討状況とサービス利用率

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
0.0000 - 0.0014	0	1	1	278
0.0014 - 0.0114	1	18	5	285
0.0114 - 0.0253	0	16	9	278
0.0253 - 0.3571	1	21	11	267

表13 実施及び検討状況と被保険者10万人あたりの事業所数

	実施した	実施を検討したが、実施には至らなかった	実施を検討中(実施には至っていない)	実施していない(検討していない)
1.93 - 10.96	1	17	3	196
10.96 - 18.64	0	10	9	188
18.64 - 31.24	0	14	5	194
31.24 - 492.61	1	13	8	176

表11【出典】令和2年度国勢調査人口集中地区境界データ(総務省統計局)に基づき作成。

表12【出典】令和2年度介護保険事業状況報告に基づき作成。(保険者単位で集計を実施)

表13【出典】令和2年度介護保険事業状況報告、介護サービス情報の公表システムデータオープンデータ(2022年12月末時点)に基づき作成(保険者単位で集計を実施)

12

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

4) 改定等②を実施した際の効果・影響

市町村

- 「実施した」と回答した自治体のうち(P9図6)、措置を実施した効果・影響については、以下の状況であった。(表14)

表14 改定等②の効果・影響 n=17

	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	17(2) (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	17(2) (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	増えた	減った	変わらない	わからない
利用者家族等からの苦情や相談	0 (0)	0 (0)	2(2) (12%)	15 (88%)
事業所職員の負担感	0 (0)	0 (0)	1(1) (6%)	16(1) (94%)
	向上した	低下した	変わらない	わからない
提供するサービスの質	0 (0)	0 (0)	2(2) (12%)	15 (88%)
	改善した	悪化した	変わらない	わからない
経営状況	1(1) (6%)	0 (0)	0 (0)	16(1) (94%)

※上段が実数、下段括弧内は割合としているが、n数が少ないため参考値。

【補足】

- ・17町村のうち、実際に適用した事業所が存在するのは2町村のみ。
- ・2町村の回答は上段()に内数で示している。

実際に適用した事業所が存在する2町村は、地域の介護サービスの需要への対応及び利用者のニーズの変化への柔軟な対応について、「対応できるようになった」と回答していた。また、利用者家族等からの苦情や相談や提供するサービスの質は「変わらない」と回答していた。

13

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

5) 改定等②の実施状況

小多機 看多機

- 事業所が所在する市町村は、小多機の登録定員等を定めている条例を改正し、登録定員等の引き上げを行っているかについて、「行っている」が10.7%、「行っていない」が46.9%、「分からない」が42.4%であった。(図13)
- 「行っている」と回答した事業所のうち、市町村の登録定員等の引き上げに合わせた登録定員等の引き上げについて、「引き上げた」が0.9% (小多機の本体事業所が1件、サテライト事業所が1件)、「引き上げていない」が99.1% (216件)であった。(図14)
- 「引き上げた」と回答した2事業所の引き上げにあたって大変だったことについて、「自治体との調整に時間がかかった」であった。

図13 改定等②の市町村の実施状況

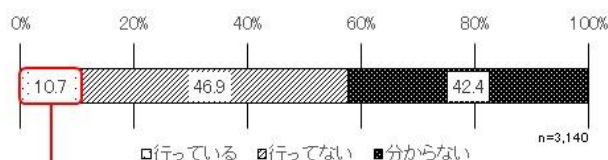
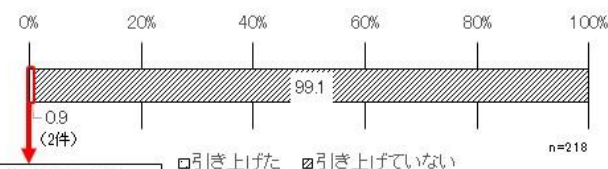


図14 改定等②による登録定員等の引き上げの有無



※市町村調査票と回答が一致していない事業所については除外して集計。

表15 変更前後の登録定員等

(単位:人)

定員の種別	変更前			変更後		
	登録定員	通い定員	宿泊定員	登録定員	通い定員	宿泊定員
A事業所	29	18	6	32	21	9
B事業所※	18	9	3	20	10	3

※B事業所はサテライト事業所。

図15 登録定員の引き上げにあたり大変だったこと ※複数回答可

大変だったこと	2事業所
自治体との調整に時間がかかった	○
人員配置が増えた分の人員の確保が困難であった	○
設備等を整備するための、土地の確保等が困難であった	○
設備等を整備するための、経費を確保することが困難であった	○
その他	○

n=2 14

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

6) 改定等②を実施した際の効果・影響

小多機 看多機

- 「引き上げた」と回答した事業所(P14図14)のうち、実施した効果・影響については、以下の状況であった。(表16)
- また、「引き上げた」と回答した事業所の職員、利用者へ負担感の変化や満足度を調査した結果については、以下の状況であった。(図16、図17、図18、図19)

表16 改定等②の効果・影響 n=2

	軽減できるようになった	軽減できなくなった	変わらない	わからない
地域の介護サービスの需要への対応	2 (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
利用者のニーズの変化への柔軟な対応	2 (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
利用者家族等からの苦情や相談	0 (0)	0 (0)	2 (100%)	0 (0)
事業所職員の負担感	2 (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
提供するサービスの質	1 (50%)	0 (0)	1 (50%)	0 (0)
経営状況	2 (100%)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※括弧内は割合としているが、n数が少ないため参考値。

(補足)改定等②の実施事業所へのヒアリング結果

- 【地域の介護サービスの需要への対応、利用者のニーズの変化への柔軟な対応】
 - ・待機者が常にいる状況で、緊急受入の必要性を考えると、定員に余裕をもちたいと考えていた。
 - ・通いの定員が増えたことで、既存の利用者の通いのニーズに対応できるようになった。
- 【事業所職員の負担感、提供するサービスの質】
 - ・定員増に対して職員を増員していないので負担は増えた。
 - ・ただし、負担は定員増だけが要因ではなく、訪問希望や介護度が上がった利用者が増えたことにもよる。
 - ・管理者が現場に入ることによりカバーしている。

職員調査

図16 職員の負担感の変化

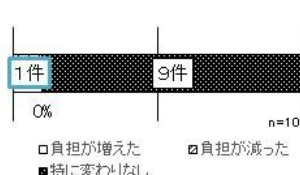
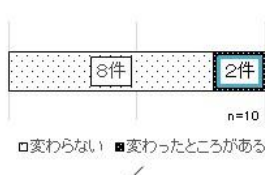


図17 職員の利用者への対応の変化



主な内容:ケアに余裕がなくなった(2件)

利用者調査

図18 利用サービスの変更の有無

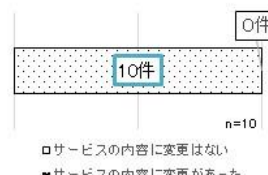
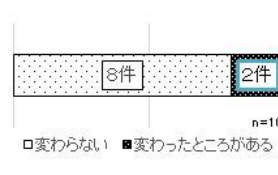


図19 職員の対応の変化



悩み事、困りごとをよく聞いてくれるようになった(2件)
レクリエーションや定期的な行事(アクティビティ)の時間が増えた(2件)

15

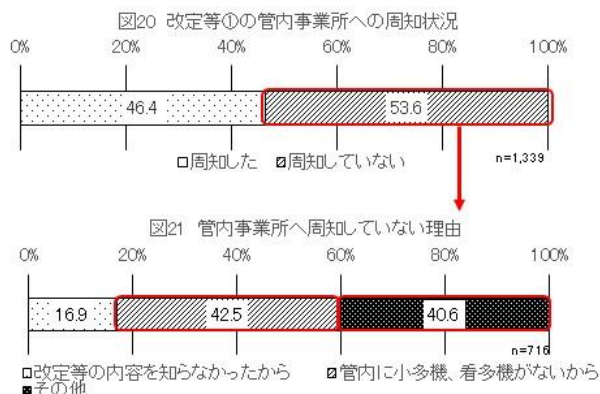
(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

1) 事業所への周知状況

市町村

- 管内事業所への周知の実施状況について、「周知していない」が改定等①は53.6%(718件)(図20)、改定等②は56.4%(755件)(図22)であった。
- 「周知していない」と回答した自治体のうち、周知していない理由として、改定等①は、「管内に小多機、看多機がないから」が42.5%で最多、次いで「その他」が40.6%、「改定等の内容を知らなかったから」が16.9%であった(図21)。改定等②は、「その他」が41.4%で最多、次いで「管内に小多機、看多機がないから」が40.6%、「改定等の内容を知らなかったから」が18.0%であった(図23)。

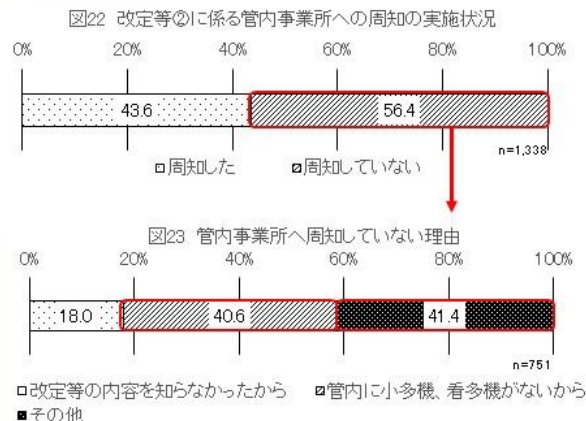
改定等①



「その他」の主な回答

- ・利用者が少ない・定員超過している事業所がない
- ・過疎地域等に該当しない・実施予定がない

改定等②



「その他」の主な回答

- ・措置の実施を(予定)していないため
- ・事業所から要望相談がないため

16

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

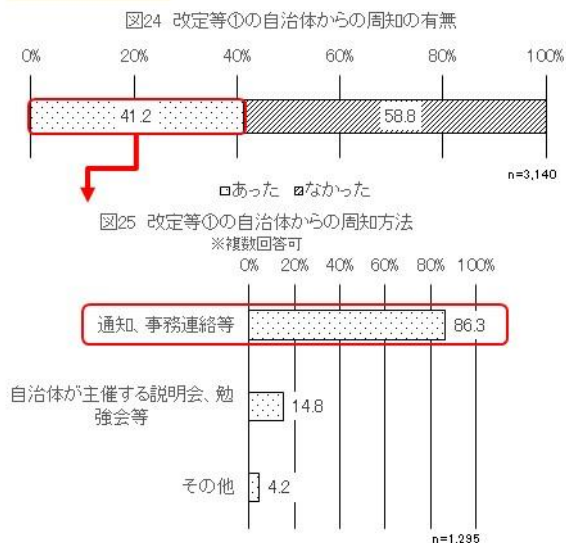
2) 自治体からの周知状況

小多機

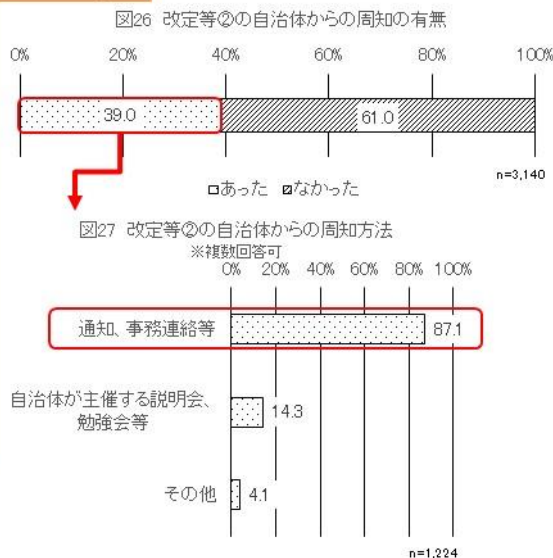
看多機

- 自治体からの周知の有無について、改定等①は「あった」が41.2%(1,295件)、「なかった」が58.8%(1,845件)であった(図24)。改定等②は「あった」が39.0%(1,224件)、「なかった」が61.0%(1,916件)であった(図26)。
- 「あった」と回答した事業所のうち、具体的な周知の方法について、改定等①、②ともに「通知、事務連絡等」がそれぞれ86.3%、87.1%と最多であった。(図25、図27)

改定等①



改定等②



17

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の
実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

3) 改定等を実施(検討)していない自治体の状況

市町村

- 令和4年7月までの改定等の実施状況について、「実施していない(検討していない)」と回答した自治体のうち(P2図1、P9図6)、実施していない(検討していない)理由について、改定等①、②ともに「管内事業所から要望や相談がないから」が49.1%(599件)、49.2%(605件)と最多であった(図28、図30)。
- 「管内事業所から要望や相談がないから」又は「管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから」と回答した自治体のうち、管内事業所のニーズの把握状況について、「把握している」は27.6%(218件)、「把握していない」が72.4%(573件)であった。(図29)改定等②は、「把握している」が29.3%(229件)、「把握していない」が70.7%(553件)であった。(図31)

改定等①

図28 改定等①を実施していない(検討していない)理由

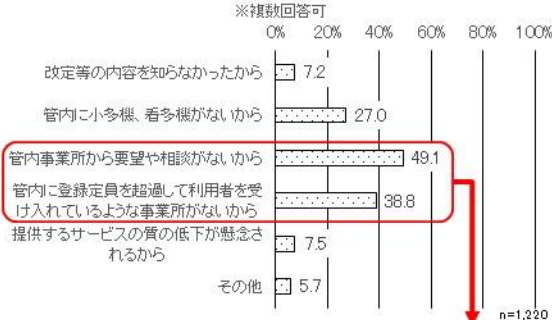
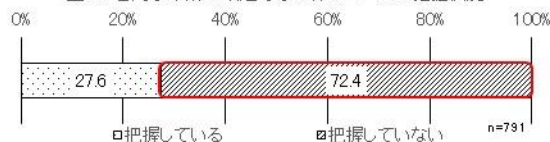


図29 管内事業所の改定等①に係るニーズの把握状況



改定等②

図30 改定等②を実施していない(検討していない)理由

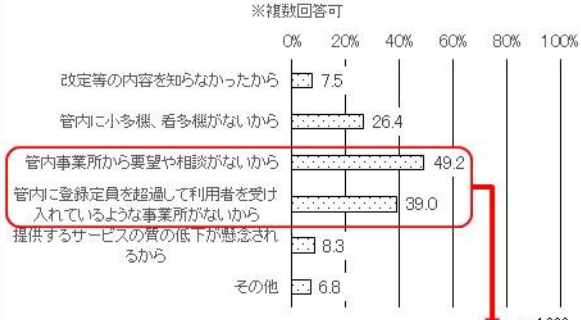
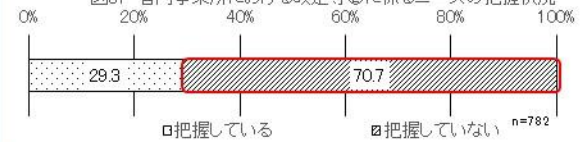


図31 管内事業所における改定等②に係るニーズの把握状況



18

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の
実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

4) 改定等を実施(検討)していない自治体の状況

市町村

- 令和4年7月までの改定等の実施状況について、「実施を検討したが、実施に至らなかった」と回答した自治体のうち(P2図1、P9図6)、実施していない理由について、「その他」が60.3%、「提供するサービスの質の低下が懸念されるから」が30.2%、「事業所の人員確保策が十分ではなかったから」が22.2%であった。(図32)

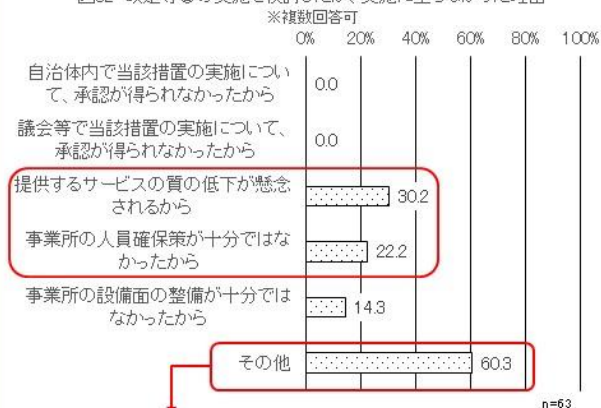
改定等①

「実施を検討したが、実施に至らなかった」の主な回答
(自由記述)

- ・管内事業所からの当該措置に係るニーズがないため
- ・管内事業所からの要望、相談がないため
- ・定員を超過して受け入れている事業所がないため

改定等②

図32 改定等②の実施を検討したが、実施に至らなかった理由



「その他」の主な回答

- ・管内事業所からのニーズ(要望、相談)がなかったから
- ・上限以上の利用者の見込みがなく、必要性がないため
- ・職員数の確保が難しいため

19

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

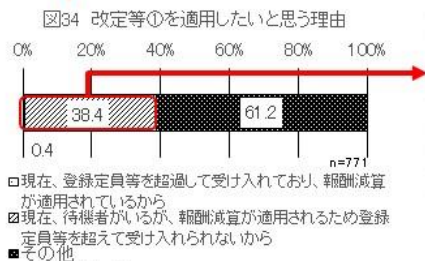
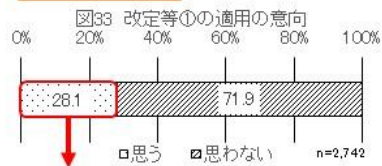
5) 改定等の事業所の適用の意向

小多機

看多機

- 事業所が所在する市町村が改定等①又は改定等②を実施しているかについて、「していない」又は「分からない」(P7図4、P14図13)と回答した事業所のうち、今後、もし適用された場合(実施済みの場合を含む)に適用したいと思うかについて、改定等①は「思う」が28.1%(771件)、「思わない」が71.9%(1,971件)であった(図33)。改定等②は「思う」が21.1%(592件)、「思わない」が78.9%(2,211件)であった(図35)。
- 「思う」と回答した事業所のうち、その理由については「現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超えて受け入れられないから」が改定等①は38.4%(296件)(図34)、改定等②は40.2%(238件)と最多であった(図36)。
- また、1事業所あたりの平均待機者数は、改定等①は2.9人(表17)、改定等②は3.0人であった(表18)。

改定等①



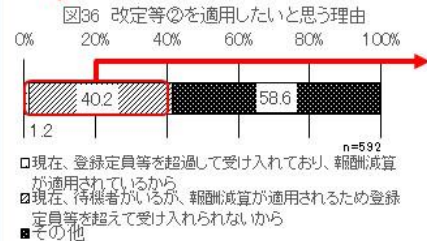
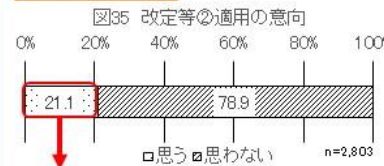
- その他の主な回答
- ・地域で希望者がいけば、なるべく受け入れたいと思うから
 - ・過去に待機者がいて、受け入れられなかった時があったから
 - ・事業の収支状況安定のため

表17 現在の待機者数

待機者数(人)	事業所数
1	53
2	98
3	72
4	14
5	22
6	3
7	1
8	1
9	1
10	10
18	1

1事業所あたりの平均待機者数=2.9人

改定等②



- その他の主な回答
- ・サービスを希望する方が入れば、受け入れたいと思うから
 - ・今後、登録定員以上の希望者が来る可能性があるから
 - ・会社としての純利益向上のため

表18 現在の待機者数

待機者数(人)	事業所数
1	31
2	84
3	64
4	8
5	25
6	3
7	1
8	1
9	1
10	10

1事業所あたりの平均待機者数=3.0人

20

(1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

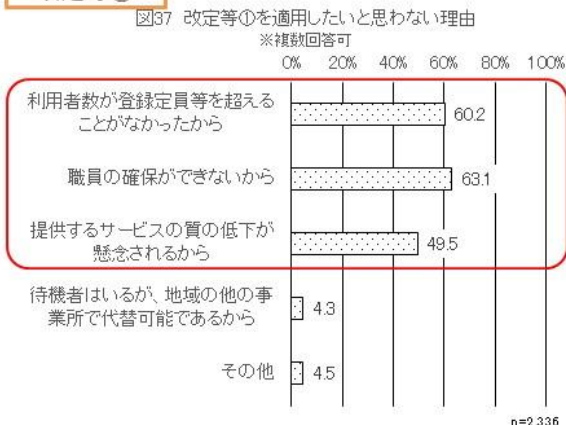
6) 改定等を適用したいと思わない理由

小多機

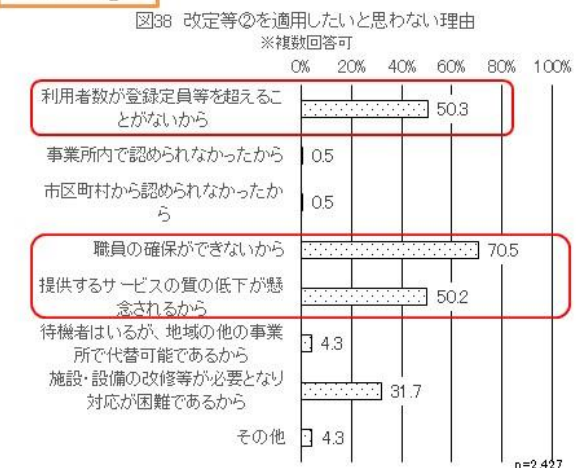
看多機

- 登録定員等を超えて利用者を「受け入れたことはない」(P7図5)又は今後も登録定員等を超えて利用者を受け入れたいと「思わない」(P20図33)と回答した事業所のうち、それらの理由について、「職員の確保ができないから」が63.1%(1,473件)と最多、次いで「利用者が登録定員等を超えることがなかったから」が60.2%(1,407件)、「提供するサービスの質の低下が懸念されるから」が49.5%(1,156件)であった。(図30)
- 市町村の登録定員等の引き上げに合わせて登録定員等を「引き上げていない」(P14図14)又は登録定員等の基準の上限が引き上げられた場合も登録定員等を「引き上げたい」と「思わない」(P20図35)と回答した事業所のうち、それらの理由について、「職員の確保ができないから」が70.5%(1,711件)、と最多、次いで「利用者が登録定員等を超えることがないから」が50.3%(1,221件)、「提供するサービスの質の低下が懸念されるから」が50.2%(1,219件)であった。(図38)

改定等①



改定等②



21

2. 単純集計結果

アンケート調査 単純集計表

【自治体調査】

単純集計表

回答市町村数

1339

問 2 ① 改定等①に係る管内事業所への周知の実施状況についてお答えください。（1つ回答）

	実数	割合
1 周知した	621	46.4%
2 周知していない	718	53.6%
回答対象者数	1339	100%

問 2 ② 管内事業所への周知方法についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）

	実数 該当	割合 該当
1 郵送	20	3.2%
2 電話	17	2.7%
3 メール	312	50.2%
4 ホームページ等	182	29.3%
5 説明会、勉強会等	177	28.5%
6 広報誌等	0	0.0%
7 その他	54	8.7%
回答対象者数	621	

問 2 ③ 管内事業所へ周知していない理由についてお答えください。（1つ回答）

	実数	割合
1 改定等の内容を知らなかったから	121	16.9%
2 管内に小多機、看多機がないから	304	42.5%
3 その他	291	40.6%
無回答	2	
回答数	716	100%
回答対象者数	718	

周知の目処（数字を入力）

回答者番号	実数	割合
令和4年9月	1	3.4%
令和4年10月	5	17.2%
令和4年11月	11	37.9%
令和4年12月	2	6.9%
令和5年1月	1	3.4%
令和5年3月	4	13.8%
令和5年4月	3	10.3%
令和5年7月	1	3.4%
令和6年4月	1	3.4%
無回答	3	
回答数	29	100%
回答対象者数	32	

問3① 改定等①について、令和4年7月までに地域の実情により市町村が認めた場合に限り、人員及び設備に関する基準を満たすことを要件に、登録定員を超過した場合の報酬減算を一定の期間行わないこととする措置を実施しましたか。（1つ回答）

	実数	割合
1 実施した	16	1.2%
2 実施を検討したが、実施には至らなかった	72	5.4%
3 実施を検討中（実施には至っていない）	31	2.3%
4 実施していない（検討していない）	1220	91.1%
回答対象者数	1339	100%

問3② 当該措置の適用状況についてお答えください。（数字を入力）

適用件数（実事業所数）（数字を入力）

小多機の適用件数

回答者番号	小多機	看多機
適用件数（実事業所数）	5	0
無回答	0	1
回答数	16	15
回答対象者数	16	16

適用期間（数字を入力）

小多機

	実数	割合
令和3年3月から令和6年3月まで	1	14.3%
令和3年4月から令和6年3月まで	2	28.6%
令和3年7月から	1	14.3%
令和3年8月から令和4年3月まで	1	14.3%
令和3年11月から令和6年3月まで	1	14.3%
令和3年12月から令和4年7月まで	1	14.3%
無回答	9	
回答数	7	100%
回答対象者数	16	

看多機

	実数	割合
令和3年3月から令和6年3月まで	1	33.3%
令和3年4月から令和4年7月まで	1	33.3%
令和3年4月から令和6年3月まで	1	33.3%
無回答	13	
回答数	3	100%
回答対象者数	16	

問3③ 当該措置の適用方法についてお答えください。

	実数	割合
1 条例制定（改正）を行った	10	62.5%
2 超過減算を適用しない要件を整理したうえ で、事業所に通知ないし事務連絡等を行った	6	37.5%
3 その他	3	18.8%
回答対象者数	16	

問3④ 当該措置を実施した効果、影響についてお答えください。
（あてはまるものそれぞれ1つ回答）

1. 地域の介護サービスの需要への対応

	実数	割合
対応できるようになった	4	25.0%
対応できなくなった	0	0.0%
変わらない	7	43.8%
わからない	5	31.3%
回答対象者数	16	100%

2. 利用者のニーズの変化への柔軟な対応

	実数	割合
対応できるようになった	3	18.8%
対応できなくなった	0	0.0%
変わらない	6	37.5%
わからない	7	43.8%
回答対象者数	16	100%

3. 利用者家族等からの苦情や相談

	実数	割合
増えた	0	0.0%
減った	0	0.0%
変わらない	7	43.8%
わからない	9	56.3%
回答対象者数	16	100%

4. 事業所職員の負担感

	実数	割合
増えた	0	0.0%
減った	0	0.0%
変わらない	4	25.0%
わからない	12	75.0%
回答対象者数	16	100%

5. 提供するサービスの質

	実数	割合
向上した	0	0.0%
低下した	0	0.0%
変わらない	5	31.3%
わからない	11	68.8%
回答対象者数	16	100%

6. 経営状況

	実数	割合
改善した	0	0.0%
悪化した	0	0.0%
変わらない	4	25.0%
わからない	12	75.0%
回答対象者数	16	100%

問3⑤ 当該措置の実施に至らなかった理由についてお答えください。

具体的な内容

ニーズ、必要性がないから	66	93.0%
サービスの質の低下が懸念されるから	3	4.2%
過疎地域でないから	1	1.4%
その他の方法を検討したから	1	1.4%
無回答	1	
回答数	71	100%
回答対象者数	72	

問3⑥ 当該措置の現在の検討状況と今後の実施予定についてお答えください。

検討状況（1つ回答）

	実数	割合
1 担当部署内で今後の対応を検討中	27	90.0%
2 管内事業所に対するニーズ調査等を実施中	1	3.3%
3 審議会等に意見聴取中	0	0.0%
4 自治体内で決裁中	0	0.0%
5 その他	2	6.7%
無回答	1	
回答数	30	100%
回答対象者数	31	

実施の目処（数字を入力）

	年	月
令和4年10月	1	9.1%
令和4年11月	1	9.1%
令和4年12月	1	9.1%
令和5年1月	1	9.1%
令和5年3月	1	9.1%
令和5年4月	5	45.5%
令和6年4月	1	9.1%
無回答	20	
回答数	11	100%
回答対象者数	31	

問3⑦ 当該措置を実施していない（検討していない）理由についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）

	実数	割合
1 改定等の内容を知らなかったから	88	7.2%
2 管内に小多機、看多機がないから	329	27.0%
3 管内事業所から要望や相談がないから	599	49.1%
4 管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから	473	38.8%
5 提供するサービスの質の低下が懸念されるから	92	7.5%
6 その他	69	5.7%
回答対象者数	1220	

問3⑧ 管内事業所の当該措置に係るニーズの把握状況についてお答えください。（1つ回答）

	実数	割合
1 把握している	218	27.6%
2 把握していない	573	72.4%
無回答	2	
回答数	791	100%
回答対象者数	793	

問3⑨ 管内事業所の当該措置に係るニーズの把握方法についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）

	実数	割合
1 管内事業所に当該措置に係るニーズ調査（アンケート等）を実施した	11	5.0%
2 管内事業所に電話で聞き取りした	76	34.9%
3 た	20	9.2%
4 その他	122	56.0%
回答対象者数	218	

問4① 改定等②（登録定員等の基準を「従うべき基準」から「標準基準」に見直し）に係る管内事業所への周知の状況についてお伺いします。 改定等②に係る管内事業所への周知の実施状況についてお答えください。

	実数	割合
1 周知した	583	43.6%
2 周知していない	755	56.4%
回答対象者数	1338	100%

問4② 管内事業所への周知方法についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）

	実数	割合
1 郵送	18	3.1%
2 電話	19	3.3%
3 メール	309	53.0%
4 ホームページ等	169	29.0%
5 説明会、勉強会等	154	26.4%
6 広報誌等	0	0.0%
7 その他	48	8.2%
回答対象者数	583	

問 4 ③ 管内事業所へ周知していない理由についてお答えください。（1つ回答）

	実数	割合
1 改定等の内容を知らなかったから	135	18.0%
2 管内に小多機、看多機がないから	305	40.6%
3 その他	311	41.4%
無回答	4	
回答数	751	100%
回答対象者数	755	

問 4 ④ 今後の周知予定についてお答えください。

周知予定（1つ回答）

	実数	割合
1 今後周知する予定	33	4.4%
2 周知する予定はない	718	95.6%
無回答	4	
回答数	751	100%
回答対象者数	755	

周知の目処（数字を入力）

	実数	割合
令和4年9月	2	7.1%
令和4年10月	3	10.7%
令和4年11月	12	42.9%
令和4年12月	2	7.1%
令和5年1月	1	3.6%
令和5年3月	4	14.3%
令和5年4月	3	10.7%
令和6年4月	1	3.6%
無回答	5	
回答数	28	100%
回答対象者数	33	

問 5 ① 改定等②について、令和4年7月までに条例制定（改正）を行い、登録定員及び利用定員の基準を変更する措置を実施しましたか。（1つ回答）

	実数	割合
1 実施した	17	1.3%
2 実施を検討したが、実施には至らなかった	63	4.7%
3 実施を検討中（実施には至っていない）	30	2.2%
4 実施していない（検討していない）	1229	91.8%
回答対象者数	1339	100%

問 5 ② 当該措置の内容、適用状況についてお答えください。

条例の制定（改正）年月日（数字を入力）

条例の施行（適用）日（数字を入力）

回答者番号	条例の制定（改正）			条例の施行（適用）日			
	年	月	日	年	月	日	
Q※広域連合（16市町村）	3	8	30	3	4		1
AG	4	5	31	4	5		31
回答数	17						

条例の制定（改正）内容（数字を入力）

回答者番号	改正前			改正後			
	登録	通い	泊り	登録	通い	泊り	
Q※広域連合（16市町村）	29	18	6	32	21		9
AG※サテライト型	18	12	6	20	12		6
回答数	17						

当該条例を定めた合理的な理由

具体的な内容

過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項に該当する過疎地域であり、管内の介護保険サービスは小規模多機能型居宅介護と訪問介護事業所の2つのみ。在宅生活を継続していく上で登録人数及び通いサービスの受け入れを拡充する必要があったため。

新規に代替サービスを整備するより、既存サービス活用の合理性が認められるため。

回答対象者数

17

適用件数（実事業所数）（数字を入力）

	小多機	看多機
Q※広域連合（16市町村）	1	0
AG※サテライト型	1	0
回答数	17	

問5③ 当該措置を実施するにあたって困難だったことについてお答えください。（あてはまるもの全てに○）

	実数 該当	割合 該当
1 自治体内での承認を得ること	0	0.0%
2 審議会等の承認を得ること	1	5.9%
3 議会の承認を得ること	0	0.0%
4 事業所の人員確保策や設備面の確認	0	0.0%
5 その他	16	94.1%
回答対象者数	17	

その他の具体的な内容

広域連合構成町村のため、広域連合担当部署との調整・承認を得ること
特になし。

回答対象者数

16

問5④ 当該措置を実施した効果、影響についてお答えください。（あてはまるものそれぞれ1つ回答）

1. 地域の介護サービスの需要への対応

	実数	割合
対応できるようになった	17	100%
対応できなくなった	0	0%
変わらない	0	0%
わからない	0	0%
回答対象者数	17	100%

2. 利用者のニーズの変化への柔軟な対応

	実数	割合
対応できるようになった	17	100%
対応できなくなった	0	0%
変わらない	0	0%
わからない	0	0%
回答対象者数	17	100%

3. 利用者家族等からの苦情や相談

	実数	割合
増えた	0	0.0%
減った	0	0.0%
変わらない	2	11.8%
わからない	15	88.2%
回答対象者数	17	100%

4. 事業所職員の負担感

	実数	割合
増えた	0	0.0%
減った	0	0.0%
変わらない	1	5.9%
わからない	16	94.1%
回答対象者数	17	100%

5. 提供するサービスの質

	実数	割合
向上した	0	0.0%
低下した	0	0.0%
変わらない	2	11.8%
わからない	15	88.2%
回答対象者数	17	100%

6. 経営状況

	実数	割合
改善した	1	5.9%
悪化した	0	0.0%
変わらない	0	0.0%
わからない	16	94.1%
回答対象者数	17	100%

7. その他の効果、影響

回答数 0

問5⑤ 当該措置の実施に至らなかった理由についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）

	実数	割合
1 自治体内で当該措置の実施について、承認が得られなかったから	0	0.0%
2 議会等で当該措置の実施について、承認が得られなかったから	0	0.0%
3 提供するサービスの質の低下が懸念されるから	19	30.2%
4 事業所の人員確保策が十分ではなかったから	14	22.2%
5 事業所の設備面の整備が十分ではなかったから	9	14.3%
6 その他	38	60.3%
回答対象者数	63	

具体的な内容	実数	割合
ニーズ、必要性がないから	31	83.8%
職員の確保が困難であるから	2	5.4%
事業所の整備を優先しているから	2	5.4%
条例の基準を改正する合理的な理由がないから	1	2.7%
事業者間で利用者人数の差が拡大する可能性があるから	1	2.7%
無回答	1	
回答数	37	100%
回答対象者数	38	

問5⑥ 当該措置の現在の検討状況と今後の実施予定についてお答えください。
実施予定（1つ回答）

	実数	割合
1 担当部署内で今後の対応を検討中	27	93.1%
2 管内事業所に対するニーズ調査等を実施中	1	3.4%
3 条例案を作成中	0	0.0%
4 条例案について、審議会等に意見聴取中	0	0.0%
5 条例案について、議会で審議中	0	0.0%
6 条例の施行待ち	0	0.0%
7 その他	1	3.4%
回答対象者数	29	100%

実施の目処（数字を入力）

	実数	割合
令和4年10月	1	7.7%
令和4年11月	1	7.7%
令和4年12月	1	7.7%
令和5年1月	1	7.7%
令和5年3月	2	15.4%
令和5年4月	2	15.4%
令和5年10月	1	7.7%
令和6年4月	4	30.8%
無回答	16	
回答数	13	100%
回答対象者数	29	

問5⑦ 当該措置を実施していない（検討していない）理由についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）

	実数	割合
1 改定等の内容を知らなかったから	92	7.5%
2 管内に小多機、看多機がないから	325	26.4%
3 管内事業所から要望や相談がないから	605	49.2%
4 管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから	479	39.0%
5 ら	102	8.3%
6 その他	84	6.8%
回答対象者数	1229	

問 5 ⑧ 管内事業所の当該措置に係るニーズの把握状況についてお答えください。(1つ回答)

	実数	割合
1 把握している	229	29.3%
2 把握していない	553	70.7%
回答対象者数	782	100%

問 5 ⑨ 管内事業所の当該措置に係るニーズの把握方法についてお答えください。(あてはまるもの全てに○)

	実数	割合
1 管内事業所に当該措置に係るニーズ調査（アンケート等）を実施した	11	4.8%
2 管内事業所に電話で聞き取りした	82	35.8%
3 自治体主催の説明会や勉強会等で聞き取りした	23	10.0%
4 その他	123	53.7%
回答対象者数	229	

アンケート調査 単純集計表

【事業所調査】

回答事業所数	3140
うち、小規模多機能型居宅介護	2691
うち、看護小規模多機能型居宅介護	449

問2① 事業所の種別についてお答えください。（単一回答）

	実数	割合
1 小規模多機能型居宅介護事業所（以下「小多機」という。）	2612	97.1%
2 サテライト型小多機	79	2.9%
回答対象者数	2691	100%
	実数	割合
3 看護小規模多機能型居宅介護事業所（以下「看多機」という。）	443	98.7%
4 サテライト型看多機	6	1.3%
回答対象者数	449	100%

問2② 事業開始年月についてお答えください。（数値回答マトリクス）

小多機

	平均	最小値	最大値
事業開始年月（西暦）【 】	2013年2月	2006年4月	2022年10月
無回答	43		
回答者	2648		
回答対象者数	2691		
※2006年3月以前と回答している事業所については除外して集計。			

看多機

	平均	最小値	最大値
事業開始年月（西暦）【 】	2018年12月	2015年4月	2022年5月
無回答	79		
回答者	370		
回答対象者数	449		
※2015年3月以前と回答している事業所については除外して集計。			

問2③ 貴事業所と同一敷地内、あるいは隣接する敷地において提供されている介護保険サービス等（他の法人が運営する事業所等を含む。）についてお答えください。

小多機

	実数	割合
1 社会福祉法人（社協以外）	868	32.3%
2 社会福祉協議会（社協）	54	2.0%
3 医療法人	289	10.7%
4 特定非営利活動法人	157	5.8%
5 株式会社	898	33.4%
6 株式会社以外の営利法人	259	9.6%
7 地方公共団体	2	0.1%
8 社団法人・財団法人	23	0.9%
9 協同組合	67	2.5%
10 その他	74	2.7%
回答対象者数	2691	100%

看多機

	実数	割合
1 社会福祉法人（社協以外）	90	20.0%
2 社会福祉協議会(社協)	1	0.2%
3 医療法人	101	22.5%
4 特定非営利活動法人	14	3.1%
5 株式会社	174	38.8%
6 株式会社以外の営利法人	24	5.3%
7 地方公共団体	1	0.2%
8 社団法人・財団法人	12	2.7%
9 協同組合	15	3.3%
10 その他	17	3.8%
回答対象者数	449	100%

問2④ 貴事業所と同一敷地内、あるいは隣接する敷地において提供されている介護保険サービス等（他の法人が運営する事業所等を含む。）についてお答えください。（複数回答）

小多機

	実数	割合
1 訪問介護	327	12.2%
2 訪問入浴介護	17	0.6%
3 訪問看護	145	5.4%
4 訪問リハビリテーション	67	2.5%
5 通所介護	362	13.5%
6 通所リハビリテーション	107	4.0%
7 短期入所生活保護・療養介護	134	5.0%
8 特定施設入居者生活保護	38	1.4%
9 福祉用具貸与・販売	42	1.6%
10 居宅介護支援	474	17.6%
11 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	53	2.0%
12 夜間対応型訪問介護	5	0.2%
13 地域密着型通所介護	115	4.3%
14 認知症対応型通所介護	171	6.4%
15 小規模多機能型居宅介護（貴事業所を除く）	102	3.8%
16 認知症対応型共同生活介護	837	31.1%
17 地域密着型特定施設入居者生活介護	27	1.0%
18 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	160	5.9%
19 看護小規模多機能型居宅介護（貴事業所を除く）	29	1.1%
20 介護老人福祉施設	136	5.1%
21 介護老人保健施設	58	2.2%
22 介護療養型医療施設	4	0.1%
23 介護医療院	18	0.7%
24 病院	67	2.5%
25 診療所	81	3.0%
26 サービス付き高齢者向け住宅	294	10.9%
27 有料老人ホーム	258	9.6%
28 養護老人ホーム	21	0.8%
29 軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）	52	1.9%
30 地域包括支援センター	77	2.9%
31 総合事業（訪問型サービス）	86	3.2%
32 総合事業（通所型サービス）	140	5.2%
33 総合事業（その他の生活支援サービス）	15	0.6%
34 同一敷地内、隣接する敷地に介護保険サービス等はない	783	29.1%
回答対象者数	2691	

看多機

	実数	割合
1 訪問介護	91	20.3%
2 訪問入浴介護	3	0.7%
3 訪問看護	304	67.7%
4 訪問リハビリテーション	37	8.2%
5 通所介護	52	11.6%
6 通所リハビリテーション	34	7.6%
7 短期入所生活保護・療養介護	27	6.0%
8 特定施設入居者生活保護	4	0.9%
9 福祉用具貸与・販売	7	1.6%
10 居宅介護支援	139	31.0%
11 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	44	9.8%
12 夜間対応型訪問介護	3	0.7%
13 地域密着型通所介護	25	5.6%
14 認知症対応型通所介護	17	3.8%
15 小規模多機能型居宅介護（貴事業所を除く）	19	4.2%
16 認知症対応型共同生活介護	71	15.8%
17 地域密着型特定施設入居者生活介護	4	0.9%
18 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	12	2.7%
19 看護小規模多機能型居宅介護（貴事業所を除く）	12	2.7%
20 介護老人福祉施設	14	3.1%
21 介護老人保健施設	21	4.7%
22 介護療養型医療施設	0	0.0%
23 介護医療院	2	0.4%
24 病院	21	4.7%
25 診療所	40	8.9%
26 サービス付き高齢者向け住宅	77	17.1%
27 有料老人ホーム	60	13.4%
28 養護老人ホーム	0	0.0%
29 軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）	2	0.4%
30 地域包括支援センター	9	2.0%
31 総合事業（訪問型サービス）	19	4.2%
32 総合事業（通所型サービス）	20	4.5%
33 総合事業（その他の生活支援サービス）	2	0.4%
34 同一敷地内、隣接する敷地に介護保険サービス等はない	45	10.0%
回答対象者数	449	

問3① 貴事業所が所在する市区町村は、改定等①を踏まえて、登録定員等を超えて利用者を受け入れた場合の報酬減算を一定の期間行わないこととしていますか。（単一回答）

	実数	割合
1 している	398	12.7%
2 していない	1165	37.1%
3 分からない	1577	50.2%
回答対象者数	3140	100%

問3② 貴事業所において、令和3年4月から令和4年7月までの間に、定員を超えて受け入れたことがありますか。また、その際に報酬減算が行われましたか。（単一回答）

	実数	割合
1 受け入れたことがあり、減算されなかった	2	0.5%
2 受け入れたことがあるが、減算された	0	0.0%
3 受け入れたことはない	365	99.5%
無回答	31	
回答数	367	
回答対象者数	398	100%

※市町村調査票と回答が一致していない事業所については除外して集計。

問3③ その効果・影響についてお答えください。（単一回答マトリクス）

1. 地域の介護サービスの需要への対応

	実数	割合
1 対応できるようになった	2	100.0%
2 対応できなくなった	0	0.0%
3 変わらない	0	0.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

2. 利用者のニーズの変化への柔軟な対応

	実数	割合
1 対応できるようになった	0	0.0%
2 対応できなくなった	0	0.0%
3 変わらない	2	100.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

3. 利用者家族等からの苦情や相談

	実数	割合
1 増えた	1	50.0%
2 減った	0	0.0%
3 変わらない	1	50.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

4. 事業所職員の負担感

	実数	割合
1 増えた	0	0.0%
2 減った	0	0.0%
3 変わらない	2	100.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

5. 提供するサービスの質

	実数	割合
1 向上した	0	0.0%
2 低下した	0	0.0%
3 変わらない	2	100.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

6. 経営状況

	実数	割合
1 改善した	1	50.0%
2 悪化した	0	0.0%
3 変わらない	1	50.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

問3④ 当該定員超過期間において、当該措置の適用を受けなかった理由はどのようなものでしたか。
(単一回答)

	実数	割合
1 市区町村に申請等を行わなかったから	0	0.0%
2 市区町村に申請等を行ったが、適用が認められなかったから	0	0.0%
3 その他	0	0.0%
回答対象者数	0	0.0%

問3⑤ 今後、もし貴事業所が所在する市区町村において、登録定員等を超えて利用者を受け入れた場合に報酬減算が行われなかったとしたら（既に実施済みの場合も含む）、登録定員等を超えて利用者を受け入れたいと思いますか。（単一回答）

	実数	割合
1 思う	771	28.1%
2 思わない	1971	71.9%
回答対象者数	2742	100%

問3⑥ その理由についてお答えください。（単一回答）

	実数	割合
1 現在、登録定員等を超えて受け入れており、報酬減算が適用されているから	3	0.4%
2 現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超えて受け入れられないから	296	38.4%
3 その他	472	61.2%
回答対象者数	771	100%

その他の具体的な内容

ニーズに対応したい又はできるようにしておきたいから	389	89.0%
収入面を安定、増加させたいから	38	8.7%
利用定員とのバランスをとりたいため	8	1.8%
余剰スペースがあるため	2	0.5%
無回答（分類不能含む）	35	
回答数	437	100%
回答対象者数	472	

待機者数（人）	実数	割合
1	53	19.2%
2	98	35.5%
3	72	26.1%
4	14	5.1%
5	22	8.0%
6	3	1.1%
7	1	0.4%
8	1	0.4%
9	1	0.4%
10	10	3.6%
18	1	0.4%
無回答	20	
回答数	276	100%
回答対象者数	296	

※未入力及び整数以外の回答については除いて集計している。

問3⑦ その理由をお答えください。（複数回答）

	実数	割合
1 利用者が登録定員等を超えることがなかったから	1407	60.2%
2 職員の確保ができないから	1473	63.1%
3 提供するサービスの質の低下が懸念されるから	1156	49.5%
4 待機者はいるが、地域の他の事業所で代替可能であるから	101	4.3%
5 その他	106	4.5%
回答対象者数	2336	100%

問3⑧ 改定等①の内容について、自治体から周知がありましたか。（単一回答）

	実数	割合
1 あった	1295	41.2%
2 なかった	1845	58.8%
回答対象者数	3140	100%

問3⑨ 自治体からどのような方法で周知がありましたか。（複数回答）

	実数	割合
1 通知、事務連絡等	1117	86.3%
2 自治体が主催する説明会、勉強会等	192	14.8%
3 その他	54	4.2%
回答対象者数	1295	100%

問4① 貴事業所が所在する市区町村は、改定等②を踏まえて、小多機の登録定員等を定めている条例を改正し、登録定員等の引き上げを行っていますか。（単一回答）

	実数	割合
1 行っている	337	10.7%
2 行っていない	1473	46.9%
3 分からない	1330	42.4%
回答対象者数	3140	100%

問4② 貴事業所では、市区町村の登録定員等の引き上げに合わせて、令和3年8月から令和4年7月までの間に登録定員等を厚生労働省令で定めるもの（※）以上に引き上げましたか。（単一回答）

（※）指定地域密着型サービスの事業の人員、設備運営に関する基準第66条

	実数	割合
1 引き上げた	2	0.9%
2 引き上げていない	216	99.1%
無回答	119	
回答数	218	100%
回答対象者数	337	

※市町村調査票と回答が一致していない事業所については除外して集計

問4③ その人数についてお答えください。（数値回答マトリクス）

	平均
1 【変更前】登録定員【 】	24
2 【変更前】通いの利用定員【 】	14
3 【変更前】泊りの利用定員【 】	5
4 【変更後】登録定員【 】	26
5 【変更後】通いの利用定員【 】	16
6 【変更後】泊りの利用定員【 】	6
回答対象者数	2

問4④ 登録定員等の引き上げにあたり、大変だったのはどのようなことですか。（複数回答）

	実数	割合
1 自治体との調整に時間がかかった	2	100.0%
2 人員配置が増えた分の人員の確保が困難であった	0	0.0%
3 設備等を整備するための、土地の確保等が困難であった	0	0.0%
4 設備等を整備するための、経費を確保することが困難であった	0	0.0%
5 その他	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

問4⑤ その効果・影響についてお答えください。（単一回答マトリクス）

1. 地域の介護サービスの需要への対応

	実数	割合
1 対応できるようになった	2	100.0%
2 対応できなくなった	0	0.0%
3 変わらない	0	0.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

2. 利用者のニーズの変化への柔軟な対応

	実数	割合
1 対応できるようになった	2	100.0%
2 対応できなくなった	0	0.0%
3 変わらない	0	0.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

3. 利用者家族等からの苦情や相談

	実数	割合
1 増えた	0	0.0%
2 減った	0	0.0%
3 変わらない	2	100.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

4. 事業所職員の負担感

	実数	割合
1 増えた	2	100.0%
2 減った	0	0.0%
3 変わらない	0	0.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

5. 提供するサービスの質

	実数	割合
1 向上した	1	50.0%
2 低下した	0	0.0%
3 変わらない	1	50.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

6. 経営状況

	実数	割合
1 改善した	2	100.0%
2 悪化した	0	0.0%
3 変わらない	0	0.0%
4 わからない	0	0.0%
回答対象者数	2	100%

問4⑥ 今後、もし登録定員等の基準の上限（現行の登録定員は最大29名まで）が引き上げられる場合、これに合わせて、貴事業所の登録定員等を引き上げたいと思いますか。（単一回答）

	実数	割合
1 思う	592	21.1%
2 思わない	2211	78.9%
回答対象者数	2803	100%

問4⑦ その理由についてお答えください。（単一回答）

	実数	割合
1 現在、登録定員等を超過して受け入れており、報酬減算が適用されているから	7	1.2%
2 現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超過して受け入れられないから	238	40.2%
3 その他	347	58.6%
回答対象者数	592	100%

その他の具体的な内容

ニーズに対応したい又はできるようにしておきたいから	252	57.7%
収入面を安定、増加させたいから	45	10.3%
利用定員とのバランスをとりたいため	2	0.5%
余剰スペースがあるため	2	0.5%
無回答（分類不能含む）	46	
回答数	301	69%
回答対象者数	347	

待機者数（人）	実数	割合
1	31	13.6%
2	84	36.8%
3	64	28.1%
4	8	3.5%
5	25	11.0%
6	3	1.3%
7	1	0.4%
8	1	0.4%
9	1	0.4%
10	10	4.4%
無回答	10	
回答数	228	100%
回答対象者数	238	

※未入力及び整数以外の回答については除いて集計している。

問4⑧ その理由をお答えください。（複数回答）

	実数	割合
1 利用者数が登録定員等を超えることがないから	1221	50.3%
2 事業所内で認められなかったから	11	0.5%
3 市区町村から認められなかったから	11	0.5%
4 職員の確保ができないから	1711	70.5%
5 提供するサービスの質の低下が懸念されるから	1219	50.2%
6 待機者はいるが、地域の他の事業所で代替可能であるから	104	4.3%
7 施設・設備の改修等が必要となり対応が困難であるから	770	31.7%
8 その他	105	4.3%
回答対象者数	2427	100%

問4⑨ この改定等②について自治体から周知がありましたか。（単一回答）

	実数	割合
1 あった	1224	39.0%
2 なかった	1916	61.0%
回答対象者数	3140	100%

問4⑩ 自治体からどのような方法で周知がありましたか。（複数回答）

	実数	割合
1 通知、事務連絡等	1066	87.1%
2 自治体が主催する説明会、勉強会等	175	14.3%
3 その他	50	4.1%
回答対象者数	1224	100%

問5② 貴事業所の職員数（令和4年7月1日時点）についてお答えください。（数値回答マトリクス）

※1：貴事業所における契約上の勤務時間が、貴事業所において常勤の従業者が1週間に勤務すべき時間数以上である場合は常勤職員、未満である場合は非常勤職員（雇用形態に依らない。派遣職員も含める。）。

※2：実人数について、1人が複数の職務を兼務している場合には、主たる職務に計上してください。

※3：常勤換算数の算出：「職員の1週間の契約上の労働時間÷貴事業所の1週間の所定労働時間」にて算出し、小数点以下第2位を四捨五入してください。なお、1人が複数の職務を兼務している場合、それぞれの職務の労働時間を計算式に用いて算出してください。

小多機

	回答数	平均
1 管理者の常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	2542	0.2
2 管理者の常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	2542	0.8
3 管理者の全職員（常勤換算）※3【 】	2542	0.6
4 介護支援専門員の常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	2542	0.2
5 介護支援専門員の常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	2542	0.8
6 介護支援専門員の非常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	2542	0.1
7 介護支援専門員の非常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	2542	0.1
8 介護支援専門員の全職員（常勤換算）※3【 】	2542	0.7
9 介護職員の常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	2542	5.7
10 介護職員の常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	2542	1.4
11 介護職員の非常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	2542	4.6
12 介護職員の非常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	2542	0.8
13 介護職員の全職員（常勤換算）※3【 】	2510	8.9
14 介護職員のうち、介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級含む）、実務者研修修了者、介護福祉士のいずれかである常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	2542	5.1
15 介護職員のうち、介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級含む）、実務者研修修了者、介護福祉士のいずれかである常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	2542	1.3
16 介護職員のうち、介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級含む）、実務者研修修了者、介護福祉士のいずれかである非常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	2542	3.0
17 介護職員のうち、介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級含む）、実務者研修修了者、介護福祉士のいずれかである非常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	2542	0.5
18 看護職員（看護師・准看護師）の常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	2542	0.6
19 看護職員（看護師・准看護師）の常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	2542	0.2
20 看護職員（看護師・准看護師）の非常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	2542	0.6
21 看護職員（看護師・准看護師）の非常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	2542	0.3
22 看護職員（看護師・准看護師）の全職員（常勤換算）※3【 】	2542	1.0
回答対象者数	2691	
※介護職員の全職員（常勤換算）のみ、0と回答しているデータは除外して集計。		

看多機

	回答数	平均
1 管理者の常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	416	0.2
2 管理者の常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	416	0.8
3 管理者の全職員（常勤換算）※3【 】	416	0.7
4 介護支援専門員の常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	416	0.3
5 介護支援専門員の常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	416	0.7
6 介護支援専門員の非常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	416	0.1
7 介護支援専門員の非常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	416	0.1
8 介護支援専門員の全職員（常勤換算）※3【 】	416	0.9
9 介護職員の常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	416	6.4
10 介護職員の常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	416	1.3
11 介護職員の非常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	416	3.8
12 介護職員の非常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	416	0.4
13 介護職員の全職員（常勤換算）※3【 】	412	9.1
介護職員のうち、介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級含む）、実務者研修修了者、介護福祉士のいずれかである常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	416	5.6
15 介護職員のうち、介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級含む）、実務者研修修了者、介護福祉士のいずれかである常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	416	1.0
16 介護職員のうち、介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級含む）、実務者研修修了者、介護福祉士のいずれかである非常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	416	2.5
17 介護職員のうち、介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級含む）、実務者研修修了者、介護福祉士のいずれかである非常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	416	0.4
18 看護職員（看護師・准看護師）の常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	416	2.1
19 看護職員（看護師・准看護師）の常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	416	1.9
20 看護職員（看護師・准看護師）の非常勤職員（専従の実人数）※1, 2【 】	416	1.7
21 看護職員（看護師・准看護師）の非常勤職員（兼務の実人数）※1, 2【 】	416	1.0
22 看護職員（看護師・准看護師）の全職員（常勤換算）※3【 】	416	4.5
回答対象者数	449	
※介護職員の全職員（常勤換算）のみ、0と回答しているデータは除外して集計。		

問5③ 貴事業所の登録定員、通い・宿泊の利用定員数（令和4年7月1日時点）についてお答えください。
（数値回答マトリクス）

小多機

	平均
1 登録定員【 】	26.6
2 通い定員【 】	15.7
3 宿泊定員【 】	7.4
無回答	219
回答数	2472
回答対象者数	2691
※登録定員が0及び登録定員よりも利用定員が大きい事業所は除いて集計。	

看多機

	平均
1 登録定員【 】	27.6
2 通い定員【 】	16.5
3 宿泊定員【 】	7.6
無回答	59
回答数	390
回答対象者数	449
※登録定員が0及び登録定員よりも利用定員が大きい事業所は除いて集計。	

問5④ 貴事業所の通い・訪問・宿泊の利用状況（令和4年7月の実績）についてお答えください。（数値入力）
小多機

	回答数	平均
1 通いの実人数【 】	2660	33.9
2 通いの延回数【 】	2665	334.0
3 訪問の実人数【 】	2663	24.5
4 訪問の延回数【 】	2667	386.6
5 宿泊の実人数【 】	2657	15.9
6 宿泊の延回数【 】	2665	131.2
回答対象者数	2691	
※整数でない回答、実人数と延回数に矛盾がある回答については除外して集計。		

看多機

	回答数	平均
1 通いの実人数【 】	446	22.8
2 通いの延回数【 】	444	325.3
3 訪問の実人数【 】	446	18.4
4 訪問の延回数【 】	445	543.3
5 宿泊の実人数【 】	446	12.2
6 宿泊の延回数【 】	447	133.2
回答対象者数	449	
※整数でない回答、実人数と延回数に矛盾がある回答については除外して集計。		

アンケート調査 単純集計表

【職員調査】

回答事業所数	15
うち、改定等①	5
うち、改定等②	10

問0 最初に、あなた（ご回答者）ご自身についてお伺いします。

問0① 勤務形態

	実数	割合
1 常勤	10	76.9%
2 非常勤	3	23.1%
無回答	2	
回答数	13	100%
回答対象者数	15	

問0② 保有資格

	実数	割合
1 初任者研修修了	1	6.7%
2 実務者研修修了	2	13.3%
3 生活援助従事者研修修了	0	0.0%
4 旧ヘルパー 2 級	5	33.3%
5 旧ヘルパー 1 級	0	0.0%
6 介護福祉士	10	66.7%
7 社会福祉士・精神保健福祉士	0	0.0%
8 介護支援専門員	3	20.0%
9 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	0	0.0%
10 看護師・准看護師	2	13.3%
11 その他	1	6.7%
回答対象者数	15	

問0③ 経験年数

	年数
介護（看護）業界全体としての平均経験年数	10.8 年
そのうち、現在の事業所での平均経験年数	5.0 年

問1 勤務されている事業所は、令和 4 年 7 月に定員を 2 9 人から 3 2 人に変更しました。その前後の勤務状況についてお伺いします。

問1① 令和 4 年 7 月以降、あなたの勤務日数等に変化がありましたか。変更があった場合は、その状況についてお伺いします。

	実数	割合
1 勤務日数等に変更は無い	15	100.0%
2 勤務日数等に変更はあった	0	0.0%
回答対象者数	15	100%

問1② 令和4年7月以降、あなたの負担感について変化がありましたか。

	実数	割合
1 負担が増えた	1	6.7%
2 負担が減った	0	0.0%
3 特に変わりなし	14	93.3%
回答対象者数	15	100%

【改定等①のみの集計】

問1② 令和4年7月以降、あなたの負担感について変化がありましたか。

	実数	割合
1 負担が増えた	1	20.0%
2 負担が減った	0	0.0%
3 特に変わりなし	4	80.0%
回答対象者数	5	100%

【改定等②のみの集計】

問1② 令和4年7月以降、あなたの負担感について変化がありましたか。

	実数	割合
1 負担が増えた	1	10.0%
2 負担が減った	0	0.0%
3 特に変わりなし	9	90.0%
回答対象者数	10	100%

問1③ 令和4年7月以降、あなたの利用者への対応に変化がありましたか。

	実数	割合
1 変わらない	13	86.7%
2 変わったところがある	2	13.3%
回答対象者数	15	100%

問1④ 1－問3で「2. 変わったところがある」と回答された方 具体的にどこが変わりましたか。（複数回答可）

	実数	割合
1 利用者の状態変化について早く気がつけるようになった	0	0.0%
2 職員同士で情報共有やよりよい介護への提案がしやすくなった	0	0.0%
3 利用者やその家族の話を聞く時間がもてるようになった	0	0.0%
4 ケアに余裕がなくなった	2	100.0%
5 職員同士の情報共有やよりよい介護への提案がしやすくなった	1	50.0%
6 利用者やその家族の話を聞く時間がもてなくなった	1	50.0%
7 その他	0	0.0%
回答対象者数	2	

アンケート調査 単純集計表

【利用者】

回答者数	15
うち、改定等①	5
うち、改定等②	10

問0 最初に、この調査票のご記入者についてお伺いします。

	実数	割合
1 利用者本人	2	13.3%
2 利用者本人（ご家族が代筆）	2	13.3%
3 利用者本人（事業所職員が代筆）	11	73.3%
4 その他	0	0.0%
回答対象者数	15	100%

問1 令和4年7月1日時点のあなたの年齢および要介護度についてお伺いします。

平均年齢	85.1 歳	
要介護度	実数	割合
1 要支援 1	1	6.7%
2 要支援 2	1	6.7%
3 要介護 1	6	40.0%
4 要介護 2	4	26.7%
5 要介護 3	1	6.7%
6 要介護 4	2	13.3%
7 要介護 5	0	0.0%
回答対象者数	15	100%

問2① 現在のサービスの利用開始年月についてお伺いします。

	年月
平均	令和2年3月
最小値	平成30年9月
最大値	令和4年8月
回答対象者数	15

問3① 利用されている事業所は、令和4年7月に定員を18人から20人に変更しました。その前後のサービスの利用状況についてお伺いします。

	実数	割合
1 サービスの内容に変更はない	15	100.0%
2 サービスの内容に変更があった	0	0.0%
回答対象者数	15	100%

変更前
訪問サービス
通いサービス
泊まりサービス

変更後
訪問サービス
通いサービス
泊まりサービス

問3② 問3①で「2. サービスの内容に変更があった」を選択した方にお伺いします。利用するサービスの内容を変更した理由はどのようなものですか。

	実数	割合
1 事業所から定員の増以外の理由でサービス内容の変更の相談、提案があったから	0	
2 事業所から定員が増えたことによるサービス内容の変更の相談、提案があったから	0	
3 わからない	0	
回答対象者数	0	

問3③ 職員の対応について令和4年7月以降、あなたが利用する事業所の職員の対応に変化がありましたか。

	実数	割合
1 変わらない	12	80.0%
2 変わったところがある	3	20.0%
回答対象者数	15	100%

【改定等①のみの集計】

問3③ 職員の対応について令和4年7月以降、あなたが利用する事業所の職員の対応に変化がありましたか。

	実数	割合
1 変わらない	4	26.7%
2 変わったところがある	1	6.7%
回答対象者数	5	33%

【改定等②のみの集計】

問3③ 職員の対応について令和4年7月以降、あなたが利用する事業所の職員の対応に変化がありましたか。

	実数	割合
1 変わらない	8	53.3%
2 変わったところがある	2	13.3%
回答対象者数	10	67%

問3④ 職員の対応について令和4年7月以降、あなたが利用する事業所の職員の対応に変化がありましたか。

	実数	割合
1 言葉遣い・身だしなみ・態度等が良くなった	0	0.0%
2 悩み事、困りごとをよく聞いてくれるようになった	2	66.7%
3 訪問日時やサービス提供時間、約束の送迎の時間通りに来てくれるようになった	0	0.0%
4 レクリエーションや定期的な行事（アクティビティ）の時間が増えた	2	66.7%
5 事業所内や宿泊室が綺麗になった	0	0.0%
6 言葉遣い・身だしなみ・態度等が悪くなった	0	0.0%
7 悩み事、困りごとを聞いてくれる機会が減った	0	0.0%
8 訪問日時やサービス提供時間、約束の送迎の時間に遅れるようになった	0	0.0%
9 レクリエーションや定期的な行事（アクティビティ）の時間が短くなった	1	33.3%
10 事業所内や宿泊室の清掃が行き届かなくなった		0.0%
11 その他（ ）	0	0.0%
回答対象者数	3	

3. 調査票

都市部、離島や中山間地域などにおける令和３年度介護報酬改定等による措置の検証、

地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

「令和３年度介護報酬改定等に関する市区町村の実態調査」

～（看護）小規模多機能型居宅介護における令和３年度介護報酬改定の影響等に関する実態調査～

問１ 回答者情報についてお伺いします。

市区町村名	都・道・府・県	市・区・町・村	団体コード（６桁）※	
部署名			担当者名	
電話番号			メールアドレス	

※団体コードは、Web 又は別添エクセルファイルの総務省全国地方公共団体コードをご参照ください。

問２	改定等①（登録定員を超過した場合の報酬減算を一定の期間行わない）に係る管内事業所への周知の状況についてお伺いします。
問２①	改定等①に係る管内事業所への周知の実施状況についてお答えください。（１つに○）
1. 周知した → 問２②へ 2. 周知していない → 問２③へ	

※問２①で「1. 周知した」と回答した場合

問２②	管内事業所への周知方法についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）
1. 郵送 2. 電話 3. メール 4. ホームページ等 5. 説明会、勉強会等 6. 広報誌等 7. その他（自由記述） （ ）	

※問２①で「2. 周知していない」と回答した場合

問２③	管内事業所へ周知していない理由についてお答えください。（１つに○）
1. 改定等の内容を知らなかったから 2. 管内に小多機、看多機がないから 3. その他（自由記述） （ ）	

※問２①で「2. 周知していない」と回答した場合

問２④	今後の周知予定についてお答えください。（１つに○）
1. 今後周知する予定 → 周知の目処：令和 年 月頃を予定（数字を記入） 2. 周知する予定はない	

問 3	改定等①に係る措置の実施状況等についてお伺いします。
問 3 ①	改定等①について、令和 4 年 7 月までに地域の実情により市町村が認めた場合に限り、人員及び設備に関する基準を満たすことを要件に、登録定員を超過した場合の報酬減算を一定の期間行わないこととする措置を実施しましたか。（1 つに○）
1. 実施した → 問 3 ②へ 2. 実施を検討したが、実施には至らなかった → 問 3 ⑤へ 3. 実施を検討中（実施には至っていない） → 問 3 ⑥へ 4. 実施していない（検討していない） → 問 3 ⑦へ	

※問 3 ①で「1. 実施した」と回答した場合

問 3 ②	当該措置の適用状況についてお答えください。（数字を記入）							
適用件数	小多機	事業所	適用期間	小多機	年	月から	年	月まで
（実事業所数）	看多機	事業所		看多機	年	月から	年	月まで

※問 3 ①で「1. 実施した」と回答した場合

問 3 ③	当該措置の適用方法についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）
1. 条例制定（改正）を行った 2. 超過減算を適用しない要件を整理の上で、事業所に通知ないし事務連絡等を行った 3. その他（自由記述） 	

※問 3 ①で「1. 実施した」と回答した場合

問 3 ④	当該措置を実施した効果、影響についてお答えください。（あてはまるものそれぞれひとつに○）			
	①	②	③	④
1. 地域の介護サービスの需要への対応	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
2. 利用者のニーズの変化への柔軟な対応	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
3. 利用者家族等からの苦情や相談	増えた	減った	変わらない	わからない
4. 事業所の職員の負担感	増えた	減った	変わらない	わからない
5. 提供するサービスの質	向上した	低下した	変わらない	わからない
6. 経営状況	改善した	悪化した	変わらない	わからない
7. その他（自由記述）				

※問 3 ①で「2. 実施を検討したが、実施には至らなかった」と回答した場合

問 3 ⑤	当該措置の実施に至らなかった理由についてお答えください。
具体的な理由（自由記述） 例：管内事業所からの当該措置に係るニーズがないから 等	

※問 3 ①で「3. 実施を検討中（実施には至っていない）」と回答した場合

問 3 ⑥	当該措置の現在の検討状況と今後の実施予定についてお答えください。
検討状況（1 つに○） 1. 担当部署内で今後の対応を検討中 2. 管内事業所に対するニーズ調査等を実施中 3. 審議会等に意見聴取中 4. 自治体内で決裁中 5. その他（自由記述） []	
実施の目処：令和 年 月頃を予定（数字を記入）	

※問 3 ①で「4. 実施していない（検討していない）」と回答した場合

問 3 ⑦	当該措置を実施していない（検討していない）理由についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）
1. 改定等の内容を知らなかったから 2. 管内に小多機、看多機がないから 3. 管内事業所から要望や相談がないから → 問 3 ⑧へ 4. 管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから → 問 3 ⑧へ 5. 提供するサービスの質の低下が懸念されるから 6. その他（自由記述） []	

3、4 以外を選択
→ 問 4 へ

※問 3 ⑦で「3. 管内事業所から要望や相談がないから」、「4. 管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから」と回答した場合

問 3 ⑧	管内事業所の当該措置に係るニーズの把握状況についてお答えください。（1 つに○）
1. 把握している → 問 3 ⑨ 2. 把握していない → 問 4 へ	

※問 3 ⑧で「把握している」と回答した場合

問 3 ⑨	管内事業所の当該措置に係るニーズの把握方法についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）
1. 管内事業所に当該措置に係るニーズ調査（アンケート等）を実施した 2. 管内事業所に電話で聞き取りした 3. 自治体主催の説明会や勉強会等で聞き取りした 4. その他（自由記述）	

問 4	改定等②（登録定員等の基準を「従うべき基準」から「標準基準」に見直し）に係る管内事業所への周知の状況についてお伺いします。
問 4 ①	改定等②に係る管内事業所への周知の実施状況についてお答えください。（1 つに○）
1. 周知した → 問 4 ②へ 2. 周知していない → 問 4 ③へ	

※問 4 ①で「1. 周知した」と回答した場合

問 4 ②	管内事業所への周知方法についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）
1. 郵送 2. 電話 3. メール 4. ホームページ等 5. 説明会、勉強会等 6. 広報誌等 7. その他（自由記述） 	

※問 4 ①で「2. 周知していない」と回答した場合

問 4 ③	管内事業所へ周知していない理由についてお答えください。（1 つに○）
1. 改定等の内容を知らなかったから 2. 管内に小多機、看多機がないから 3. その他（自由記述） 	

※問 4 ①で「2. 周知していない」と回答した場合

問 4 ④	今後の周知予定についてお答えください。（1 つに○）
1. 今後周知する予定 → 周知の目処：令和 年 月頃を予定（数字を記入） 2. 周知する予定はない	

※問 5 ①で「1. 実施した」と回答した場合

問 5④	当該措置を実施した効果、影響についてお答えください。（あてはまるものそれぞれひとつに○）			
	①	②	③	④
1. 地域の介護サービスの需要への対応	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
2. 利用者のニーズの変化への柔軟な対応	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
3. 利用者家族等からの苦情や相談	増えた	減った	変わらない	わからない
4. 事業所の職員の負担感	増えた	減った	変わらない	わからない
5. 提供するサービスの質	向上した	低下した	変わらない	わからない
6. 経営状況	改善した	悪化した	変わらない	わからない
7. その他（自由記述）				

※問 5 ①で「2. 実施を検討したが、実施には至らなかった」と回答した場合

問 5⑤	当該措置の実施に至らなかった理由についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）
1. 自治体内で当該措置の実施について、承認が得られなかったから	
2. 議会等で当該措置の実施について、承認が得られなかったから	
3. 提供するサービスの質の低下が懸念されるから	
4. 事業所の人員確保策が十分ではなかったから	
5. 事業所の設備面の整備が十分ではなかったから	
6. その他（自由記述）	

※問 5 ①で「3. 実施を検討中」と回答した場合

問 5 ⑥	当該措置の現在の検討状況と今後の実施予定についてお答えください。（1 つに○）
1. 担当部署内で今後の対応を検討中	
2. 管内事業所に対するニーズ調査等を実施中	
3. 条例案を作成中	
4. 条例案について、審議会等に意見聴取中	
5. 条例案について、議会で審議中	
6. 条例の施行待ち	
7. その他（自由記述）	
実施の目処：令和 年 月頃を予定（数字を記入）	

※問 5 ①で「実施していない(検討していない)」と回答した場合

問 5 ⑦	当該措置を実施していない（検討していない）理由についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）
1. 改定等の内容を知らなかったから 2. 管内に小多機、看多機がないから 3. 管内事業所から要望や相談がないから → 問 5 ⑧へ 4. 管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから → 問 5 ⑧へ 5. 提供するサービスの質の低下が懸念されるから 6. その他（自由記述） [	3、4 以外を選択 →質問は以上です。]

※問 5 ⑦で「3. 管内事業所から要望や相談がないから」、「4. 管内に登録定員を超過して利用者を受け入れているような事業所がないから」と回答した場合

問 5 ⑧	管内事業所の当該措置に係るニーズの把握状況についてお答えください。（1 つに○）
1. 把握している → 問 5 ⑨へ 2. 把握していない	

※問 5 ⑧で「1. 把握している」と回答した場合

問 5 ⑨	管内事業所の当該措置に係るニーズの把握方法についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）
1. 管内事業所に当該措置に係るニーズ調査（アンケート等）を実施した 2. 管内事業所に電話で聞き取りした 3. 自治体主催の説明会や勉強会等で聞き取りした 4. その他（自由記述） [	

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

都市部、離島や中山間地域などにおける令和３年度介護報酬改定等による措置の検証、
地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業
「令和３年度介護報酬改定等に関する（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の実態調査」
～（看護）小規模多機能型居宅介護における令和３年度介護報酬改定の影響等に関する実態調査～

問 1	貴事業所の回答者情報についてお伺いします。		
事業所名		法人名	
所在地	都・道・府・県 市・区・町・村	介護保険事業所番号（10 桁）	
電話番号		メールアドレス	

問 2	貴事業所の基礎情報についてお伺いします。
問 2 ①	貴事業所の種別についてお答えください。（1 つに○） 1.小規模多機能型居宅介護事業所（以下「小多機」という。） 2.サテライト型小多機 3.看護小規模多機能型居宅介護事業所（以下「看多機」という。） 4.サテライト型看多機

問2②	事業開始年月についてお答えください。(数字を記入)
	西暦()年()月

問 2 ③	法人種別についてお答えください。(1 つに○)	
	1. 社会福祉法人(社協以外) 2. 社会福祉協議会(社協) 3. 医療法人 4. 特定非営利活動法人 5. 株式会社 6. 株式会社以外の営利法人	7. 地方公共団体 8. 社団法人・財団法人 9. 協同組合 10. その他(自由記述) 〔 〕

問 2 ④	貴事業所と同一敷地内、あるいは隣接する敷地において提供されている介護保険サービス等（他の法人が運営する事業所等を含む。）についてお答えください。（あてはまるもの全てに○）	
	1. 訪問介護 2. 訪問入浴介護 3. 訪問看護 4. 訪問リハビリテーション 5. 通所介護 6. 通所リハビリテーション 7. 短期入所生活保護・療養介護 8. 特定施設入居者生活保護 9. 福祉用具貸与・販売 10. 居宅介護支援 11. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 12. 夜間対応型訪問介護 13. 地域密着型通所介護 14. 認知症対応型通所介護 15. 小規模多機能型居宅介護（貴事業所を除く） 16. 認知症対応型共同生活介護 17. 地域密着型特定施設入居者生活介護	18. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 19. 看護小規模多機能型居宅介護（貴事業所を除く） 20. 介護老人福祉施設 21. 介護老人保健施設 22. 介護療養型医療施設 23. 介護医療院 24. 病院 25. 診療所 26. サービス付き高齢者向け住宅 27. 有料老人ホーム 28. 養護老人ホーム 29. 軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B） 30. 地域包括支援センター 31. 総合事業（訪問型サービス） 32. 総合事業（通所型サービス） 33. 総合事業（その他の生活支援サービス） 34. 同一敷地内、隣接する敷地に介護保険サービス等はない

問 3	令和 3 年度介護報酬改定では、過疎地域等において、登録定員及び利用定員（以下「登録定員等」という。）を超えて利用者を受け入れた場合に、市区町村が認めれば報酬減算を一定の期間行わないことが可能となりました（改定等①）。このことについてお伺いします。	
問 3 ①	貴事業所が所在する市区町村は、改定等①を踏まえて、登録定員等を超えて利用者を受け入れた場合の報酬減算を一定の期間行わないこととしていますか。（1 つに○）	
	1. している → 問 3 ②へ 2. していな 3. 分からな	

※問 3①で「1. している」と回答した場合

問 3 ②	令和 3 年 4 月から令和 4 年 7 月までの間に、定員を超えて受け入れたことがありますか。また、その際に報酬減算が行われましたか。（1 つに○）	
	1. 受け入れたことがあり、減算されなかった → 問 3 ③へ 2. 受け入れたことがあるが、減算された → 問 3 ④へ 3. 受け入れたことはない → 問 3 ⑦へ	

※問 3②で「1. 受け入れたことがあり、減算されなかった」と回答した場合

問 3 ③	その効果・影響についてお答えください。（あてはまるものそれぞれ 1 つに○）			
	①	②	③	④
1. 地域の介護サービスの需要への対応	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
2. 利用者のニーズの変化への柔軟な対応	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
3. 利用者家族等からの苦情や相談	増えた	減った	変わらない	わからない
4. 事業所の職員の負担感	増えた	減った	変わらない	わからない
5. 提供するサービスの質	向上した	低下した	変わらない	わからない
6. 経営状況	改善した	悪化した	変わらない	わからない
7. その他（自由記述）				
※回答後は問 3 ⑧へ				

※問 3 ②で「2. 受け入れたことがあるが、減算された」と回答した場合

問 3 ④	当該定員超過期間において、当該措置の適用を受けなかった理由はどのようなものでしたか。（1 つに○）
	1. 市区町村に申請等を行わなかったから ⇒ 申請等を行わなかった具体的な理由（自由記述） []
	2. 市区町村に申請等を行ったが、適用が認められなかったから ⇒ 認められなかった具体的な理由（自由記述） []
	3. その他（自由記述） []
※回答後は問 3 ⑧へ	

※問 3 ①で「2. していない」または「3. 分からない」と回答した場合

問 3 ⑤	今後、もし貴事業所が所在する市区町村において、登録定員等を超えて利用者を受け入れた場合に報酬減算が行われなかったとしたら（既に実施済みの場合も含む）、登録定員等を超えて利用者を受け入れたいと思いますか。（1 つに○）
	1. 思う → 問 3 ⑥へ 2. 思わない → 問 3 ⑦へ

※問 3 ⑤で「思う」と回答した場合

問 3 ⑥	その理由についてお答えください。（1 つに○）
	1. 現在、登録定員等を超えて受け入れており、報酬減算が適用されているから 2. 現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超えて受け入れられないから ⇒ 待機者の人数（ ）人（令和 4 年 7 月 1 日時点）（数字を記入） ⇒ 人数は不明 3. 現在、待機者はいないが、弾力的に利用者を受け入れられるようになることは望ましいから 4. その他（自由記述） []
※回答後は問 3 ⑧へ	

※問 3 ②で「3. 受け入れたことはない」、問 3 ⑤で「2. 思わない」と回答した場合

問 3 ⑦	その理由をお答えください。（あてはまるもの全てに○）
	1.利用者数が登録定員等を超えることがなかったから 2.職員の確保ができないから 3.提供するサービスの質の低下が懸念されるから 4.待機者はいるが、地域の他の事業所で代替可能であるから 5.その他（自由記述）
※回答後は問 3 ⑧へ	

問 3 ⑧	改定等①の内容について、自治体から周知がありましたか。（1 つに○）
	1.あった → 問 3 ⑨へ 2.なかった → 問 4 へ

※問 3 ⑧で「1. あった」と回答した場合

問 3 ⑨	自治体からどのような方法で周知がありましたか。（あてはまるもの全てに○）
	1.通知、事務連絡等 2.自治体が主催する説明会、勉強会等 3.その他（自由記述）

問 4	令和 3 年 8 月に、小多機において、厚生労働省令（※）で定める登録定員及び利用定員の基準について、市区町村が条例で定める上での「従うべき基準」から「標準基準」に見直されました（看多機については、平成 27 年度に実施済み。）。このことについてお伺いします。 （※）「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備運営に関する基準（平成 18 年厚生労働省令第 34 号）」	
問 4 ①	貴事業所が所在する市区町村は、改定等②を踏まえて、小多機の登録定員等を定めている条例を改正し、登録定員等の引き上げを行っていますか。（1 つに○）	
	1. 行っている → 問 4 ②へ 2. 行っていない 3. 分からない	い い

※問 4①で「1. 行っている」と回答した場合

問 4 ②	貴事業所では、市区町村の登録定員等の引き上げに合わせて、令和 3 年 8 月から令和 4 年 7 月までの間に登録定員等を厚生労働省令で定めるもの（※）以上に引き上げましたか。（1 つに○） （※）指定地域密着型サービスの事業の人員、設備運営に関する基準第 66 条													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本体事業所</th> <th>サテライト事業所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録定員</td> <td>29人まで</td> <td>18人まで</td> </tr> <tr> <td>通いの定員</td> <td>登録定員の1/2～15人まで(※)</td> <td>登録定員の1/2～12人まで</td> </tr> <tr> <td>泊まりの定員</td> <td>通い定員の1/3～9人まで</td> <td>通い定員の1/3～6人まで</td> </tr> </tbody> </table>		本体事業所	サテライト事業所	登録定員	29人まで	18人まで	通いの定員	登録定員の1/2～15人まで(※)	登録定員の1/2～12人まで	泊まりの定員	通い定員の1/3～9人まで	通い定員の1/3～6人まで	
	本体事業所	サテライト事業所												
登録定員	29人まで	18人まで												
通いの定員	登録定員の1/2～15人まで(※)	登録定員の1/2～12人まで												
泊まりの定員	通い定員の1/3～9人まで	通い定員の1/3～6人まで												
	※ 登録定員が 25 人を超える場合は、登録定員に応じて、通いの定員を次の表のとおりとすることが出来る。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録定員</th> <th>通いの定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26人又は27人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td>28人</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>29人</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table>	登録定員	通いの定員	26人又は27人	16人	28人	17人	29人	18人					
登録定員	通いの定員													
26人又は27人	16人													
28人	17人													
29人	18人													
	1. 引き上げた → 問 4 ③へ 2. 引き上げていない → 問 4 ⑧へ													

※問 4②で「1. 引き上げた」と回答した場合

問 4 ③	その人数についてお答えください。（数字を記入）	
	【変更前】 登録定員 () 人 通いの利用定員 () 人 泊りの利用定員 () 人	【変更後】 登録定員 () 人 通いの利用定員 () 人 泊りの利用定員 () 人

※問 4②で「1. 引き上げた」と回答した場合

問 4 ④	登録定員等の引き上げにあたり、大変だったことはどのようなことですか。（あてはまるものを全てに○）
	1. 自治体との調整に時間がかかった 2. 人員配置が増えた分の人員の確保が困難であった 3. 設備等を整備するための、土地の確保等が困難であった 4. 設備等を整備するための、経費を確保することが困難であった 5. その他（自由記述） ()
※回答後は問 4 ⑨へ	

※問 4②で「1. 引き上げた」と回答した場合

問 4 ⑤	その効果・影響についてお答えください。（あてはまるものそれぞれ 1 つに○）			
	①	②	③	④
1. 地域の介護サービスの需要への対応	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
2. 利用者のニーズの変化への柔軟な対応	対応できるようになった	対応できなくなった	変わらない	わからない
3. 利用者家族等からの苦情や相談	増えた	減った	変わらない	わからない
4. 事業所の職員の負担感	増えた	減った	変わらない	わからない
5. 提供するサービスの質	向上した	低下した	変わらない	わからない
6. 経営状況	改善した	悪化した	変わらない	わからない
7. その他（自由記述）				
※回答後は問 4 ⑨へ				

※問 4①で「2. 行っていない」または「3. 分からない」と回答した場合

問 4 ⑥	今後、もし登録定員等の基準の上限（現行の登録定員は最大 29 名まで）が引き上げられる場合、これに合わせて、貴事業所の登録定員等を上げたいと思いますか。（1 つに○）
	1. 思う → 問 4⑦へ 2. 思わない → 問 4⑨へ

※問 4⑥で「1. 思う」と回答した場合

問 4 ⑦	その理由についてお答えください。（1 つに○）
	1. 現在、登録定員等を超過して受け入れており、報酬減算が適用されているから 2. 現在、待機者がいるが、報酬減算が適用されるため登録定員等を超過して受け入れられないから ⇒ 待機者の人数（ ）人（令和 4 年 7 月 1 日時点）（数字を記入） ⇒ 人数は不明 3. 現在、待機者はいないが、弾力的に利用者を受け入れられるようになることは望ましいから 4. その他（自由記述）
※回答後は問 4 ⑨へ	

※問 4②で「2. 引き上げていない」または問 4 ⑥で「2. 思わない」と回答した場合

問 4 ⑧	その理由をお答えください。（あてはまるもの全てに○）
	1.利用者数が登録定員等を超えることがないから 2.事業所内で認められなかったから ⇒ 認められなかった具体的な理由（自由記述） [] 3.市区町村から認められなかったから ⇒ 認められなかった具体的な理由（自由記述） [] 4.職員の確保ができないから 5.提供するサービスの質の低下が懸念されるから 6.待機者はいるが、地域の他の事業所で代替可能であるから 7.施設・設備の改修等が必要となり対応が困難であるから 8.その他（自由記述） []

問 4 ⑨	この改定等②について自治体から周知がありましたか。（1 つに○）
	1.あった → 問 4⑩へ 2.なかった → 質問は以上です。

※問 4⑨で「1. あった」と回答した場合

問 4 ⑩	自治体からどのような方法で周知がありましたか。（あてはまるもの全てに○）
	1.通知、事務連絡等 2.自治体が主催する説明会、勉強会等 3.その他（自由記述） []

問 5	貴事業所の職員数、定員数等についてお伺いします。									
問 5①	回答 ID	(別紙をご参照の上、ご記入ください)								
問 5②	貴事業所の職員数についてお答えください。(令和 4 年 7 月 1 日時点) ※同封の「(別紙) 貴事業所のデータ一覧」には、最新の介護サービス情報公表から貴事業所の数値が記入されています。変更があった場合は、変更後の内容で回答してください。 ※なお、介護サービス情報公表システムに入力していないなどの理由で厚生労働省として把握できなかった事業所の場合は、該当箇所が空欄になっています。「変更あり」をお選び頂き、Web アンケートによりご回答ください。									
	貴事業所に関する数値について変更はありましたか。						1. 変更あり		2. 変更なし	
		常勤職員※1 (実人数※2)		非常勤職員※1 (実人数※2)		全職員 (常勤換算※3)				
		専従	兼務	専従	兼務					
1	管理者		人		人	—			人	
2	介護支援専門員		人		人		人		人	
3	介護職員		人		人		人		人	
4	うち、介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2 級含む)、実務者研修修了者、介護福祉士のいずれかである者		人		人		人		—	
5	看護職員(看護師・准看護師)		人		人		人		人	
※1：貴事業所における契約上の勤務時間が、貴事業所において常勤の従業者が 1 週間に勤務すべき時間数以上である場合は常勤職員、未満である場合は非常勤職員(雇用形態に依らない。派遣職員も含める。) ※2：実人数について、1 人が複数の職務を兼務している場合には、主たる職務に計上してください。 ※3：常勤換算数の算出：「職員の 1 週間の契約上の労働時間÷貴事業所の 1 週間の所定労働時間」にて算出し、小数点以下第 2 位を四捨五入してください。なお、1 人が複数の職務を兼務している場合、それぞれの職務の労働時間を計算式に用いて算出してください。										

問 5③	貴事業所の登録定員、通い・宿泊の利用定員数をお答えください。(令和 4 年 7 月 1 日時点)(数字を記入) ※同封の「(別紙) 貴事業所のデータ一覧」には、最新の介護サービス情報公表から貴事業所の数値が記入されています。変更があった場合は、変更後の内容で回答してください。 ※なお、介護サービス情報公表システムに入力していないなどの理由で厚生労働省として把握できなかった事業所の場合は、該当箇所が空欄になっています。「変更あり」をお選び頂き、Web アンケートによりご回答ください。					
	貴事業所に関する数値について変更はありましたか。		1. 変更あり		2. 変更なし	
		登録定員	通い定員		宿泊定員	
		人	人		人	

問 5④	貴事業所の通い・訪問・宿泊の利用状況をお答えください。(令和 4 年 7 月の実績)(数字を記入)	通い	訪問	宿泊
	実人数	人	人	人
	延回数	回	回	回

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

都市部、離島や中山間地域などにおける令和３年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業
「令和３年度介護報酬改定等に関する職員の実態調査」
～ （看護）小規模多機能型居宅介護における令和３年度介護報酬改定の影響等に関する実態調査 ～

都市部、離島や中山間地域などにおける令和３年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業
「令和３年度介護報酬改定等に関する職員の実態調査」
～ （看護）小規模多機能型居宅介護における令和３年度介護報酬改定の影響等に関する実態調査 ～

都市部、離島や中山間地域などにおける令和３年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業
「令和３年度介護報酬改定等に関する職員の実態調査」
～ （看護）小規模多機能型居宅介護における令和３年度介護報酬改定の影響等に関する実態調査 ～

※この調査票は、定員の変更を行った事業所の職員の方に勤務状況の変化についてお尋ねするものです。

※ご回答の際は、当てはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には、具体的な内容をご記入ください。

※ご回答後は、令和〇年〇月〇日までにご返送ください。

0 最初に、あなた（ご回答者）ご自身についてお伺いします。

勤務形態	１．常勤 ２．非常勤
保有資格	１．初任者研修修了 ２．実務者研修修了 ３．生活援助従事者研修修了 ４．旧ヘルパー２級 ５．旧ヘルパー１級 ６．介護福祉士 ７．社会福祉士・精神保健福祉士 ８．介護支援専門員 ９．理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 １０．看護師・准看護師 １１．その他（ ）
経験年数	介護（看護）業務全体としての経験年数 （ ）年 その内、現在の事業所での経験年数 （ ）年

1 勤務されている事業所は、令和〇年〇月に定員を〇人から〇人に変更しました。
その前後の勤務状況について伺います。

問 1 令和○年○月以降、あなたの勤務日数等に変化がありましたか。
変更があった場合は、その状況についてお伺いします。

1. 勤務日数等に変更は無い
2. 勤務日数等に変更があった

変更があったサービス (あてはまるもの全てに○)	①訪問サービス	②通いサービス	③宿泊サービス
具体的に（自由記載） 例：週２日、１日３時間から 週４日、１日３時間となった。			

問2 令和〇年〇月以降、あなたの負担感について変化がありましたか。 1. 負担が増えた → (理由:) 2. 負担が減った → (理由:) 3. 特に変わりなし
問3 令和〇年〇月以降、あなたの利用者への対応に変化がありましたか。 1. 変わらない → 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。 2. 変わったところがある → 問4へ
問4 1－問3で「2. 変わったところがある」と回答された方 具体的にどこが変わりましたか。(複数回答可) 1. 利用者の状態変化について早く気がつけるようになった 2. 職員同士で情報共有やよりよい介護への提案ができるようになった 3. 利用者やその家族の話を聞く時間がもてるようになった 4. ケアに余裕がなくなった 5. 職員同士の情報共有やよりよい介護への提案がしにくくなった 6. 利用者やその家族の話を聞く時間がもてなくなった 7. その他 ()

調査はこれで終わりです。ご協力いただき誠にありがとうございました。

ご回答済みの調査票は、同封の返信用封筒に入れ封をし、令和〇年〇月〇日までご返送ください。

都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、
地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

「令和3年度介護報酬改定等に関する利用者の実態調査」

～ （看護）小規模多機能型居宅介護における令和3年度介護報酬改定の影響等に関する実態調査 ～

※この調査票は、定員の変更を行った事業所の利用者にサービスの変化についてお尋ねするものです。

※ご回答の際は、当てはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、（ ）内には、具体的な内容をご記入ください。

※ご回答後は、令和〇年〇月〇日までに事業所の職員の方にお渡しください。

0 最初に、この調査票のご記入者についてお伺いします。

1. 利用者本人
2. 利用者本人（ご家族が代筆）
3. 利用者本人（事業所職員が代筆）
4. その他（ ）

1 令和4年7月1日時点のあなたの年齢および要介護度についてお伺いします。

年 齢	（ ）歳	要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
--------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

2 現在のサービスの利用開始年月についてお伺いします。

平成・令和 （ ）年 （ ）月から利用している。

3 利用されている事業所は、令和〇年〇月に定員を〇人から〇人に変更しました。
その前後のサービスの利用状況についてお伺いします。

問1 令和〇年〇月以降、利用するサービスの内容に変更がありましたか。
変更があった場合は、その状況についてお伺いします。

1. サービスの内容に変更はない
2. サービスの内容に変更があった

①変更前 (利用していたサービス全てに○)	②変更後 (利用しているサービス全てに○)
訪問サービス	訪問サービス
通いサービス	通いサービス
泊まりサービス	泊まりサービス

問2 3-問1で「2. サービスの内容に変更があった」を選択した方にお伺いします。
利用するサービスの内容を変更した理由はどのようなものですか。

1. 事業所から定員の増以外の理由でサービス内容の変更の相談、提案があったから
2. 事業所から定員が増えたことによるサービス内容の変更の相談、提案があったから
3. わからない

問3 職員の対応について
令和〇年〇月以降、あなたが利用する事業所の職員の対応に変化がありましたか。

1. 変わらない → 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
2. 変わったところがある → 問4へ

問4 3 一問3で「2. 変わったところがある」と回答された方
具体的にどこが変わりましたか。（複数回答可）

1. 言葉遣い・身だしなみ・態度等が良くなった
2. 悩み事、困りごとをよく聞いてくれるようになった
3. 訪問日時やサービス提供時間、約束の送迎の時間通りに来てくれるようになった
4. レクリエーションや定期的な行事（アクティビティ）の時間が増えた
5. 事業所内や宿泊室が綺麗になった
6. 言葉遣い・身だしなみ・態度等が悪くなった
7. 悩み事、困りごとを聞いてくれる機会が減った
8. 訪問日時やサービス提供時間、約束の送迎の時間に遅れるようになった
9. レクリエーションや定期的な行事（アクティビティ）の時間が短くなった
10. 事業所内や宿泊室の清掃が行き届かなくなった
11. その他（ ）

調査はこれで終わりです。ご協力いただき誠にありがとうございました。

ご回答済みの調査票は、同封の返信用封筒に入れ封をし、令和〇年〇月〇日までに封をしたまま事業所の職員の方にお渡しください。